

令和2年度

育英短期大学 自己点検・評価報告書

令和3年3月

目次

自己点検・評価報告書.....	3
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	4
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	15
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	18
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神].....	18
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....	23
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証].....	31
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	37
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	37
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援].....	56
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	80
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....	80
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....	89
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源].....	93
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....	95
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	102
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ].....	102
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ].....	106
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス].....	109

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、育英短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 3 年 3 月 18 日

理事長

中村 義寛

学長

石井 學

ALO

堤 大輔

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

- 昭和33年12月 準学校法人大和根学園認可 群馬予備高等学校設置
- 昭和38年 1月 学校法人福井学園に名称変更
- 昭和38年 4月 前橋育英高等学校（全日制課程）設置
- 昭和39年11月 学校法人前橋育英学園に名称変更
- 昭和45年 4月 各種学校前橋保育専門学校(幼稚園教員養成機関・入学定員100名)
開校
- 昭和63年 2月 学校法人群馬育英学園に名称変更
学校法人の位置を前橋市朝日が丘町から高崎市京目町に変更
- 平成30年 4月 育英大学を設置

<短期大学の沿革>

- 昭和52年 4月 前橋育英学園短期大学（保育学科・入学定員100名）設置
- 昭和58年 4月 英語科（入学定員100名）設置
- 昭和62年 4月 キャンパスを現在地（高崎市京目町）に移転、育英短期大学に
名称変更
- 平成 4年 4月 英語科入学定員200名に臨時定員増加
- 平成 9年 4月 英語科に「観光コース」開設
- 平成13年 4月 保育学科入学定員150名（幼児教育専攻75名、保育専攻75名設
置）に定員増加、英語科入学定員150名に臨時定員減少
- 平成14年 4月 現代コミュニケーション学科入学定員150名（英語科の改組転
換）
設置、英語科募集停止
専攻科幼児教育専攻（入学定員20名）開設
幼児教育研究所開設
- 平成15年 4月 保育学科入学定員200名（幼児教育専攻75名、保育専攻125名に
定員増加
- 平成15年 5月 英語科廃止
- 平成16年 3月 現代コミュニケーション学科入学定員100名に臨時定員廃止
- 平成16年 4月 専攻科幼児教育専攻(入学定員20名)募集停止
- 平成18年 3月 専攻科幼児教育専攻(入学定員20名)廃止
- 平成21年 4月 保育学科幼児教育専攻(入学定員75名)、保育専攻(入学定員125名)
を統合、入学定員200名
幼児教育専攻(入学定員75名)、保育専攻(入学定員125名) 募集停

止

現代コミュニケーション学科に「医療ビジネスコース」と「ヒューマンビューティコース」開設、及び既存の「心理コース」を「心理・カウンセリングコース」に、「児童英語・英会話コース」を「子ども英語・留学コース」に、「観光コース」を「観光ブライダルコース」に変更

- 平成22年 4月 保育学科、現代コミュニケーション学科とも男女共学化
 幼児教育専攻(入学定員75名)、保育専攻(入学定員125名)廃止
- 平成24年 4月 現代コミュニケーション学科「子ども英語・留学コース」を
 「国際理解・英語留学コース」に変更
- 平成25年 4月 現代コミュニケーション学科に「スポーツ科学コース」開設
- 平成27年 4月 保育学科入学定員240名に定員増加

(2) 学校法人の概要

学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

令和2年5月1日現在

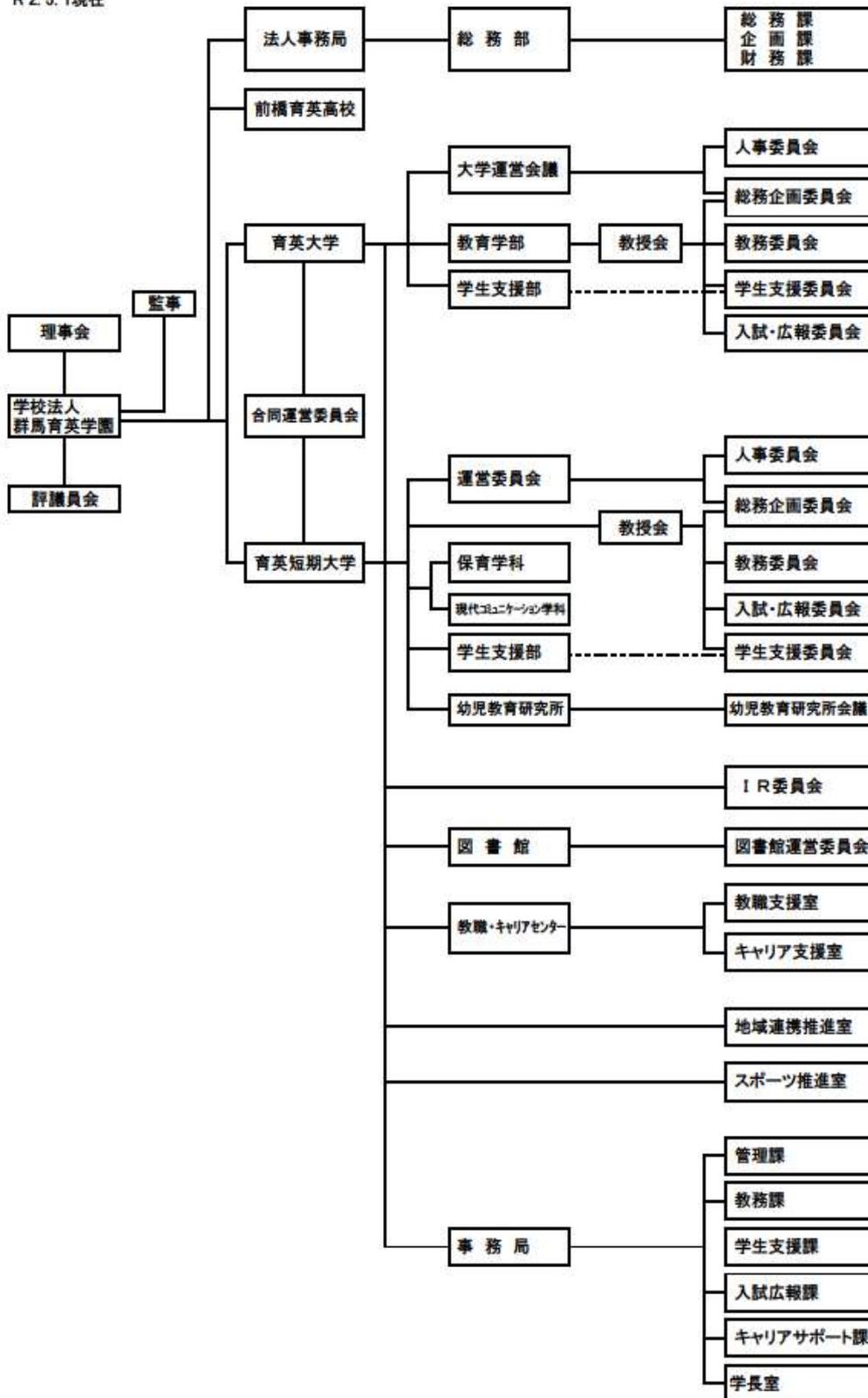
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
育英短期大学	群馬県高崎市京目町1656番地1	340	680	594
育英大学	同上	100	400	279
前橋育英高等学校	群馬県前橋市朝日が丘町13番地	510	1,530	1,678

(3) 学校法人・短期大学の組織図
在

令和2年5月1日現

学校法人、大学・短期大学 組織図

R 2.5.1現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ【過去5年間】

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 群馬県の人口推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
群馬県(人)	1,973,115	1,966,587	1,958,615	1,949,756	1,938,063
増減率(%)	△0.10	△0.33	△0.40	△0.45	△0.60

□ ※群馬県年齢別人口統計調査(毎年10月1日現在)より

- 群馬県の高校3年生数推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
高校3年生数(人)	17,048	16,828	16,860	16,731	16,679
増減率(%)	△0.62	△1.29	0.19	△0.76	△0.31

□ ※群馬県教育統計資料(全日制高校)より

- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
西毛地域	125	37.1	93	29.5	119	33.9	113	33.7	88	27.3
中毛地域	96	28.4	113	35.9	99	28.2	99	29.6	107	33.2
東毛地域	38	11.3	34	10.8	34	9.7	53	15.8	42	13.0
北毛地域	41	12.2	40	12.7	49	14.0	31	9.3	45	14.0
県外地域・大検	37	11.0	35	11.1	50	14.2	39	11.6	40	12.5
合計	337	100	315	100	351	100	335	100	322	100

- ※群馬県西毛地区：[高崎市,藤岡市,富岡市,安中市,多野郡,甘楽郡]
- 中毛地区：[前橋市,伊勢崎市,佐波郡]
- 東毛地区：[桐生市,太田市,館林市,みどり市,邑楽郡]
- 北毛地区：[渋川市,沼田市,北群馬郡,吾妻郡,利根郡]

地域社会のニーズ

群馬県では、少子化が進行する現状に鑑み、子どもを生き育てやすい環境をつくるため、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27年3月に平成27年度～平成31年度の5年間とする「ぐんま子ども・子育て未来プラン」を策定した。

その中で群馬県内の保育需要について少子化が進行する一方で共働き世帯や育児休暇明けの職場復帰の増加に伴い、早い時期からの集団保育を希望する保護者が増加傾向にあり、0歳児から2歳児の保育需要が伸びていること、保護者の就業形態の多様化・長時間化等による早朝・夜間、休日保育や一時預かり、病児・病後児保育、子どもの発達段階に応じた保育サービス等、きめ細かい対応が必要とされていることが報告されている。

そういったことから認定こども園の増加も含め保育学科の卒業後の就職先である保育士及び幼稚園教諭の需要は急激な減少はないことが見込まれる。

また、平成29年度の就業構造基本調査によれば群馬県の生産年齢の女性の有業率は69.8%と全国平均の68.5%を上回り全国21位である。また、群馬経済研究所が群馬県

内企業を対象に2013年8月に行った職種別雇用動向のアンケートで回答企業の2割強が人員不足をあげており、中でも現代コミュニケーション学科の就職先のひとつである「販売従事者」などは不足が多い職種となっていることから、地元企業の要請に応じて人材育成し地元就職率のさらなる向上を図っていく。

地域社会の産業の状況

群馬県は本州のほぼ中央に位置し関越自動車道、上信越自動車道及び北関東自動車道が縦横に走り、首都圏からの距離も概ね100～150kmにあり様々な物流や観光の拠点といえる。太田市や館林市などの東毛地域は自動車産業を中心とする工業地域で製造業が中心となっており、近年では大型家電量販店を中心として小売業も売り上げを伸ばしている。

また、草津温泉など北毛地域は日本でも有数の温泉地であり首都圏からの距離の近さもあって観光業も盛んである。農産物においては近年首都圏で「群馬ブランド」のPRを展開して徐々に浸透されつつあるといえる。

群馬県高崎市は、関東平野の北西部に位置しており、西端は長野県北佐久郡軽井沢町、東端は埼玉県児玉郡上里町に接している。市内からは赤城山・榛名山・妙義山の上毛三山を望むことができ、特に榛名山の南面は、大部分が市域に含まれており、市内には、利根川・烏川・碓氷川など、大きな一級河川が流れ、特に烏川は、流域のほとんどが市域を流れている。

高崎市は古くから交通の要衝であり、中山道と三国街道の分岐点、関越自動車道と北関東自動車道の分岐点、上越新幹線と北陸新幹線の分岐点となっており、全国有数の交通拠点都市であるとともに、新幹線の停車する高崎駅は群馬県の交通の中心地である。

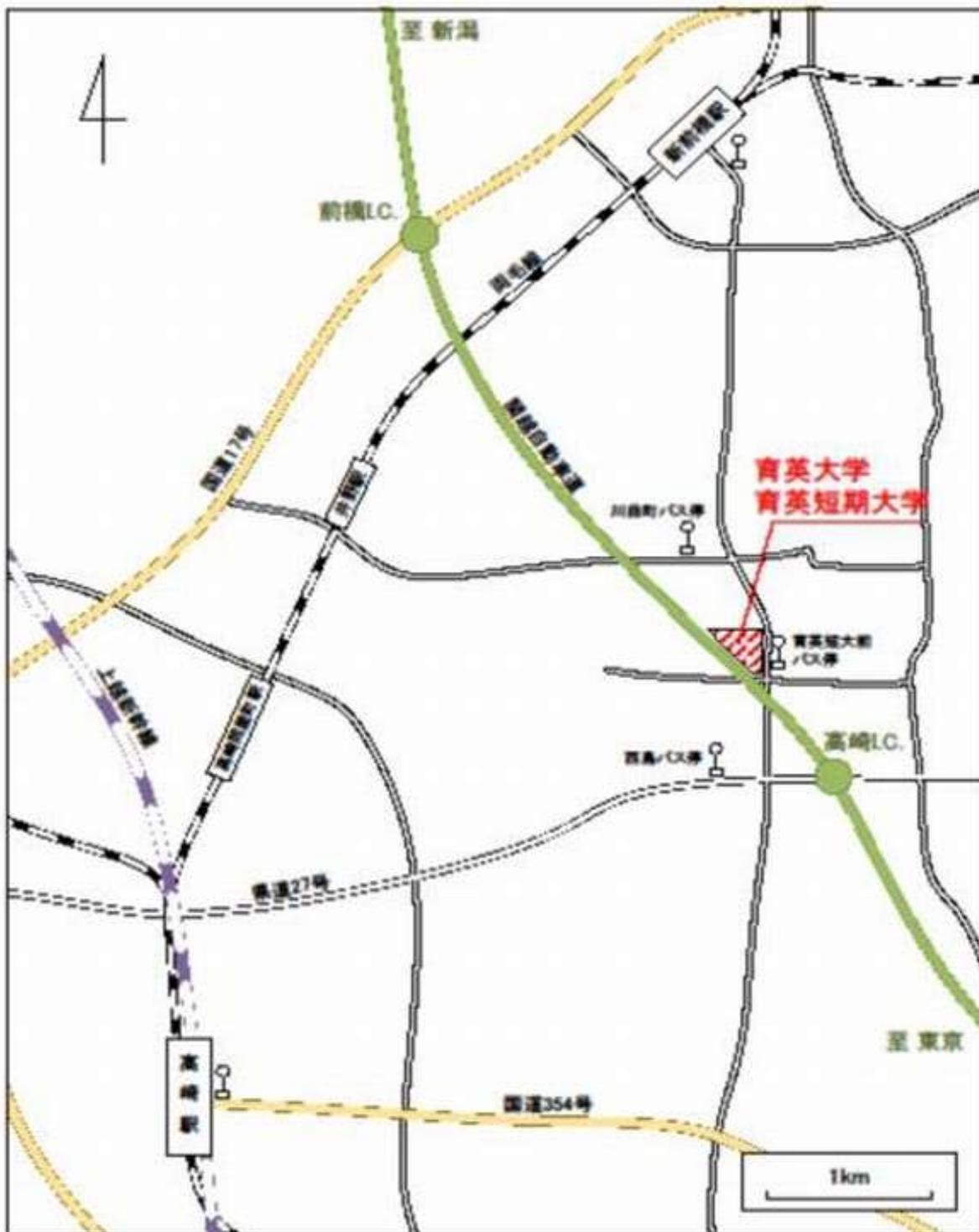
また、平成の大合併で倉渕村、箕郷町、群馬町、新町、榛名町および吉井町を編入し県内一の人口を擁するようになり、高崎市を中心とする都市圏(高崎市・安中市・藤岡市・玉村町)の人口は約53万人であり、県内一の規模である。

■短期大学所在の市区町村の全体図

群馬県高崎市は、関東平野の北西部に位置しており、西端は長野県北佐久郡軽井沢町、東端は埼玉県児玉郡上里町に接している。市内からは赤城山・榛名山・妙義山の上毛三山を望むことができ、特に榛名山の南面は、大部分が市域に含まれており、市内には、利根川・烏川・碓氷川など、大きな一級河川が流れ、特に烏川は、流域のほとんどが市域を流れている。



最寄り駅からの距離と交通機関



- 新前橋駅より 約 3.5km
日本中央バス 群馬医療福祉大学行き「川曲町」下車 (約 15 分 + 徒歩 10 分)
- 高崎駅より 約 6.5km
上信バス 中央前橋駅行き「西島」下車 (約 20 分 + 徒歩 10 分)
高崎市内循環バス『ぐるりん』 京ヶ島線 (系統 7) 「育英短大前」下車
(約 25 分+ 徒歩 1 分)

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
「各基準の評価」のうち「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」に関して、次の指摘を受けた； 「短期大学ウェブサイト、印刷物など掲載媒体によって建学の精神に関する表記が異なっているので、文言の統一を図りたい。」
(b) 対策
「建学の精神」に関する印刷物やWeb等の記載内容の点検を行い、表現や文言の統一を図った。
(c) 成果
上記の対策によって、平成26年度より表記の統一が行われている。

①上記以外で、改善を図った事項について

(a) 改善を要する事項
・障害者差別解消法に基づく合理的配慮を行うため障害学生修学支援専門委員会を設置すること。
(b) 対策
・平成29年度に聴覚障害のある学生が入学し、障害者差別解消法に基づく合理的配慮について検討し、授業時における席及び授業運営方法の配慮や実習オリエンテーション時に実習先に伝えるべきこと等についての相談・指導等を行った。
(c) 成果
・当該学生の修学環境が改善され、履修が円滑に行われている。

(a) 改善を要する事項
・卒業生の評価及び保育・幼児教育の現場のニーズの把握を強化
(b) 対策
・保育園・幼稚園・認定こども園への採用お礼訪問の報告書を園ごとに作成することとし、卒業生の評価及び保育・幼児教育の現場のニーズの把握を強化した。
(c) 成果
・実習及び就職先を保育所、幼稚園、施設のカテゴリーに分けてそれぞれを対象として従来から開催している懇談会と、上記報告書とを照合することにより、保育・幼児教育及び施設の現場に求められる人材像をより明確に把握できるようになった。

(a) 改善を要する事項
・前橋育英高等学校との高大接続・連携の強化

(b) 対策
<ul style="list-style-type: none"> ・同一法人である前橋育英高等学校からの入学生に対して、入学前に基礎科目「心理学」を科目等履修生として受講させ、単位を修得した場合には入学後にそれを認定することで、高大接続教育の強化を図っている（令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した）。 ・高校管理職との連携協議会を開催することで、両者の課題を共有し、その解決策について検討した。
(c) 成果
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は72名の学生が当該単位を認定されたことで、高校から大学への学習の移行が円滑に行われたことにより、学生からも高い満足度が得られ、高等学校からも今後の継続した実施を依頼されている。 ・短期大学・高等学校の両者ともがプラスになるような方法を検討していく中で、さらなる連携強化が行われた。 ・現代コミュニケーション学科において、前橋育英高等学校で体験授業を実施し、短期大学及び現代コミュニケーション学科への興味や関心を高める工夫を行った。 ・現代コミュニケーション学科において、前橋育英高等学校生徒のみを対象としたオープンキャンパスを実施した。

②評価を受ける前年度に文部科学省の設置計画履行状況等調査において付された改善意見等及びその履行状況

(a) 改善意見等
該当なし
(b) 履行状況
該当なし

(6) 短期大学の情報の公表について 令和2（2020）年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	育英短期大学HP→情報公開→育英短期大学とは http://www.ikuei-g.ac.jp/college/guide/info/aboutus.html
2	卒業認定・学位授与の方針	育英短期大学HP→大学紹介→3つのポリシー http://www.ikuei-g.ac.jp/college/guide/policy.html 、学生必携
3	教育課程編成・実施の方針	同上

		学生必携
4	入学者受入れの方針	同 上 学生募集要項
5	教育研究上の基本組織に関する こと	育英短期大学HP→情報公開→教員情報・教育 研究上の基本組織に関すること http://www.ikuei- g.ac.jp/college/guide/info/teacher.html
6	教員組織、教員の数並びに各教 員が有する学位及び業績に関する こと	同 上
7	入学者の数、収容定員及び在学 する学生の数、卒業又は修了し た者の数並びに進学者数及び就 職者数その他進学及び就職等の 状況に関すること	育英短期大学HP→情報公開→入学情報 http://www.ikuei- g.ac.jp/college/guide/info/entrance.html 育英短期大学HP→情報公開→学生情報 http://www.ikuei- g.ac.jp/college/guide/info/student.html
8	授業科目、授業の方法及び内容 並びに年間の授業の計画に関する こと	育英短期大学HP→情報公開→授業情報 http://www.ikuei- g.ac.jp/college/guide/info/class.html
9	学修の成果に係る評価及び卒業 又は修了の認定に当たっての基 準に関すること	学則、履修規則、学生必携 https://www.ikuei- g.ac.jp/college/guide/info/regulation.html
10	校地、校舎等の施設及び設備そ の他の学生の教育研究環境に関 すること	育英短期大学HP→情報公開→施設情報 https://www.ikuei- g.ac.jp/college/guide/info/facility.html
11	授業料、入学料その他の大学が 徴収する費用に関すること	育英短期大学 HP→情報公開→学則・諸規程 http://www.ikuei- g.ac.jp/college/guide/info/regulation.html 育英短期大学案内
12	大学が行う学生の修学、進路選 択及び心身の健康等に係る支援 に関すること	学生必携

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表 ・ 公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借 対照表、収支計算書、事業報告書、役員 名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	育英短期大学HP→情報公開→財務諸表 http://www.ikuei-g.ac.jp/gunmaikuei/info/

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和元年度）

公的資金の適正管理については、公的研究費の運営及び管理に関する基本方針、不正防止計画、運営・管理体制を策定している。運営管理体制では、最高管理責任者(学長)、総括管理責任者(事務局長)、コンプライアンス推進責任者(各学科長)を定め、それぞれの責任を明確にするとともに、教職員に対するコンプライアンス教育や事務手続き、通報窓口の設置などの体制を取っている。

【参照】 http://www.ikuei-g.ac.jp/college/guide/info/public_funds.html

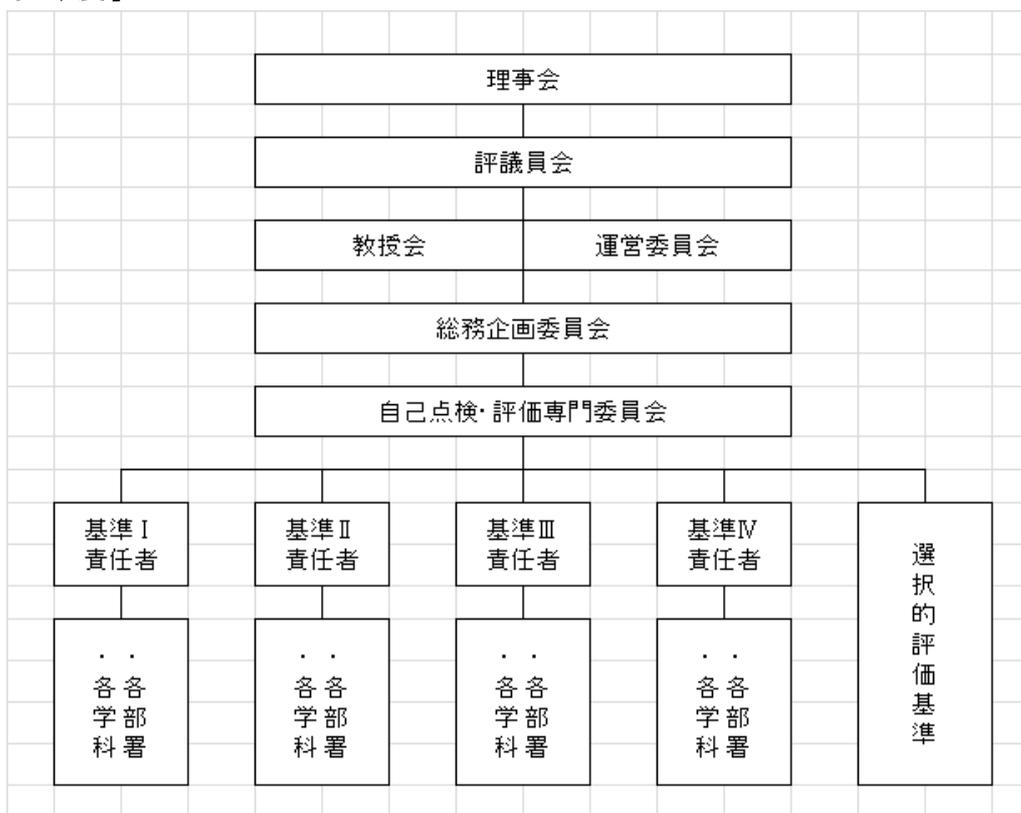
2. 自己点検・評価の組織と活動

■令和元年度 自己点検・評価専門委員会（担当者、構成員）

委員長	堤 大輔	(ALO)
委員	松本 尚	(保育学科長)
委員	泉水 清志	(現代コミュニケーション学科長)
委員	岡田 紳哉	(事務局長)
委員	栗山 宣夫	(保育学科) (学科選出)
委員	櫻田 涼子	(現代コミュニケーション学科) (学科選出)
委員	戸澤 勲	(管理課長)
委員	中井 俊二	(学生支援課長)
委員	中澤 朋弘	(教務課長)
委員	桂 健太郎	(入試広報課長)
委員	平澤 精人	(教務課次長、ALO補佐) (学長が指名する者)

■自己点検・評価の組織図

【令和元年度】



平成 30 年度に育英大学が設置されたことに伴い組織全体の見直しが行われ、「自己点検・評価専門委員会」は、総務企画委員会の専門委員会として、本学の自己点検・評価活動を主導的に行っている。

委員会は各学科長、各学科から選出された教員、事務局長、各課長、学長が指名する者で構成され、学長が指名する ALO が委員長を務めている。

委員会の会議は毎年 3 回程度開催され、そこで決定された方針に基づいて自己点検・評価が行われ、前年度の『自己点検・評価報告書』が作成され、また年度によっては相互評価や第三者評価への対応がなされている。また、自己点検・評価に関して短期大学基準協会が定める基準ないし観点ごとに、各責任者を中心として現状分析のための情報交換と改善のための協議が適宜行われる。基準ないし観点等に変更があった場合には、その眼目に関して委員会の場や全学教職員宛のメールなどで周知を行っている。

毎年の自己点検・評価活動を行うにあたっては、全教職員及び学園本部職員に対して短期大学基準協会の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」を配布し、「観点」ごとの担当者を、法人本部職員も含めた広範囲のスタッフの中から選定している。そのうえで、全学教職員が詳細な自己点検・評価を実施して情報交換を行い、改善の方策を協議するよう、学長及び ALO から数回にわたって教授会の場で指示することで、全学的な自己点検・評価の体制を強化している。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和元年度を中心に）

時 期	活 動 内 容
2019(令和元)年 5 月	自己点検・評価専門委員会開催 ・令和元年度の自己点検・評価活動の方針について審議 ・自己点検・評価報告書（平成 30 年度に関する報告書）各部分の執筆責任者の決定及び作業分担の決定
2019(令和元)年 6 月	全教職員に対し、自己点検・評価活動と『自己点検・評価報告書』（平成 30 年度に関する報告書）作成の依頼
2019(令和元)年 8 月	『自己点検・評価報告書』（平成 30 年度に関する報告書）の原稿の回収 内容の検討
2020(令和 2)年 3 月	自己点検・評価委員会開催 ・『自己点検・評価報告書』（平成 30 年度に関する報告書）の内容確認 ・次年度（令和 2 年度）の自己点検・評価活動の方針について審議 ・『自己点検・評価報告書』（令和元年度に関する報告書）の作成分担決定

2019(令和元)年 9月	全教職員に対して『自己点検・評価報告書』（令和元年度に関する報告書）作成の依頼
2020(令和2)年 10月	『自己点検・評価報告書』（令和元年度に関する報告書）の原稿の回収 内容の検討
2020(令和2)年 11月	自己点検・評価専門委員会開催 ・次年度予算案について
2021(令和3)年 3月	自己点検・評価専門委員会開催 ・『自己点検・評価報告書』（令和元年度に関する報告書）の内容確認 ・次年度（令和3年度）の自己点検・評価活動の方針について審議 ・『自己点検・評価報告書』（令和2年度に関する報告書）各部分の執筆責任者の決定及び作業分担の決定 『自己点検・評価報告書』（令和元年度に関する報告書）の理事長・学長決裁

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

『前橋育英高等学校五十年誌』

『夢ありてこそ—倦まず撓まず屈せず』（学園創立者中村有三著、あさを社、2013）

『学生必携』 「Campus Guide 2020」 「入学案内 2020」

「育英短期大学学則」 「育英短期大実施要項」

「令和元年度 現代コミュニケーション学科インターンシップ研修希望者名簿」

「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」（令和 2 年 2 月 12 日）プログラム

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

群馬育英学園は、「正直」「純潔」「無私」「愛」の道義標準を建学の精神として掲げ、昭和38年、前橋育英高等学校を創設した。学園はその後、昭和45年に、本学の前身である前橋保育専門学校を開設、同時に前橋育英高等学校に保育科を設置し、5か年接合教育体制の下で上記の道義標準を実践して、子どもとの愛情深い係わりができる保育者の養成に取り組んできた。

本学は、この前橋保育専門学校を前身として、昭和52年に前橋育英学園短期大学として発足したもので、開学に際して上記の4つの道義標準を短期大学にふさわしい表現に変えて、「公正、純真、奉仕、友愛」を建学の精神として、その道德理念を培い、つねに国際的視野に立って世界平和と社会の福祉に貢献できる人材の育成を教育の基本理念として位置づけてきた。このように、本学の建学の精神は、本学の教育理念と明確かつ密接に結びついている。

「公正、純真、奉仕、友愛」は、様々な紛争、対立を解決するときの基本となる個人個人にとっての道德理念に位置づけられる。それは一人ひとりが、あらゆることに対して公正で、何らの先入観も持たず純真であり、他に対して奉仕の精神と深い友愛を持って接することによって、様々な争いが回避され、あるいは解決されるとの考え方に立っている。

今日の我が国では、情報化、国際化、経済の変動、少子高齢化などの社会状況の変化に伴って、個々人の価値観が多様化し、人々の利害も錯綜して様々な問題や社会状況が現出している。また、広く国際社会に目を向けても、民族間、国家間、個人間の紛争、

対立は絶えず、混迷の度を深めている。本学が建学の精神とする道德理念は、あらゆる民族、宗教、文化の根底に流れる普遍的な倫理観である。したがって、これらの道德理念は、上記のような現代の状況において、国や個人が自らを変えることを通じて相互の間の信頼感の醸成をはかり、様々な争いや対立を解決する道筋においての精神的な支柱になりうるものである。本学では、世界の多極化（ひいては無極化までも）が言われる昨今にあって、建学の精神をこのように拡げて解釈することで、ますますその重要性を強調できると考えている。

本学では、学内で学生と教職員とが共有する冊子である『学生必携』の冒頭部において、次のように「建学の精神」を記述している；

「公正・純真・奉仕・友愛」の道德理念を培い、つねに国際的視野に立って、世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することを使命とする。

本学はこの理想に向かって、保育学科にあっては優れた保育者の育成を目指し、現代コミュニケーション学科にあっては人間理解に立って現代社会の様々な課題に対応できる人材の育成を目指す。

およそ私学の因って立つ基本は、建学の理想に支えられ、勇気と実践力・逞しい創造力によって、その真意を世に問うことである。

本学ウェブサイトにおいても「建学の精神」のページを設け、教育理念および教育目標とあわせて学外に表明している。また、入学式および学位記授与式において、理事長や学長が建学の精神に言及しており、年度初頭のオリエンテーションにおいても、学科長等が建学の精神に関する講話を行っている。これらの啓発活動を通じて、この精神の理解と浸透に努め、教職員・学生ともに、日々の生活の中で常にこれを意識し実践するよう求めている。

保育学科では建学の精神を、子ども・保護者・同僚に愛される保育者として現場で活躍するために重要な精神的支柱であると考えている。そのため、学科必修科目である「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」において講義形式で1年生全員を対象に「建学の精神」について学科長が講義を行い、本大学での基本的な学習意欲向上を進める機会を設けている。また、オリエンテーション、ゼミなど、折に触れて、建学の精神に関する意識づけを図る取り組みを進めている。

現代コミュニケーション学科では、学科必修科目であり将来のキャリアを検討する「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業において、建学の精神をふまえ、仕事の意味ややり甲斐、さらには人間の生き甲斐等の観点から、自分自身のキャリア形成について考えさせている。特に、1年次前期開講の「キャリアプランニングⅠ」では、建学の精神をふまえて今後の短大生活について考えさせ、2年間のキャリア形成を計画するように指導している。また、2年次後期開講の「キャリアプランニングⅣ」では、これまでの短大生活を建学の精神の観点から振り返らせ、その精神を卒業後の社会生活で生かすように指導している。

本学の建学の精神は、あらゆる民族、宗教、文化の根底に流れる普遍的な倫理観を内包しているとはいえ、その普遍妥当性や時流に適った理解等を常に再確認する営み

は不可欠である。したがってそうした営みは法人においても短大においても毎年行っているが、これまでのところ、平成22年度に男女共学化したときも含め、その妥当性に関する確信が揺らいだことはない。建学の精神から導出される教育理念・理想や教育目標は、毎年度『学生必携』が改訂される作業のなかで、運営委員会、学科会議、教務委員会、学生支援委員会および自己点検・評価専門委員会等で点検・確認され、その結果は教授会に報告されている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

(1) 地域・社会に向けた公開講座等では、本学の教育・研究の成果を地域社会に公開することを通じて、地域社会の教育・文化の向上と、生涯学習に資することを目的として、平成30年度に開学した育英大学と共催で「育英大学・育英短期大学公開講座」を実施している。そこでは、育英短期大学の2つの学科、育英大学教育学部の2つの専攻、それぞれの特徴を活かし、幼児教育・児童教育・スポーツ教育の分野、専門的職業人養成、人文・教養に関する内容の講座を実施している。

令和元年度においては、下記の4講座を実施した。

	日時	タイトル	担当講師	参加人数
1	令和元年 10月20日	糖尿病について理解を深め ましょう	奈良誠人（育英大 学・教授）	9
2	令和元年 10月26日	写真展「等身大のアジアに 生きる」・アジアをより深 く楽しく理解するために	三浦哲也（育英短 大・准教授）、櫻田 涼子（育英短大・准 教授）、飯塚真弓 （高崎経済大学・非 常勤講師）、安田慎 （高崎経済大学・准 教授）	9
3	令和元年 11月10日	言葉のリズムを楽しもう	熊木真見子（育英大 学・教授）	16

4	令和元年 11月23日	レクチャーコンサート「ピアノの歴史をたどって」	林智草（育英短大・講師）	46
---	----------------	-------------------------	--------------	----

また、上記の公開講座は、群馬県内の公的機関、大学、高等学校、専修学校、博物館、カルチャーセンターなどと連携し、群馬県内に在住、在勤または在学する者を対象に実施される「ぐんま県民カレッジ」（<http://www.manabi.pref.gunma.jp/college/index.html>）の事業としても実施している地域連携事業でもある。

なお、正規授業の開放については、免許・資格の関連科目は受講者数に上限があることや、教室の収容人数の問題から実施していないが、本学の幼児教育研究所において、幼児教育・保育に携わる人を対象にした「リカレント講座」を年2回実施しており、県内と近隣の幼稚園・保育園・認定こども園に案内をしている。

令和元年度においては、下記の2講座を実施した；

	日時	タイトル	担当講師	参加人数
1	令和元年 7月26日	園における安全教育の取り組みについて	望月文代（育英大学・講師）	27
2	令和元年 11月29日	パネルシアターで遊ぼう	椎名容子（パネルシアター作家・こいのぼりバンドボーカル）	55

（2）地域の教育機関との連携としては、同一法人である前橋育英高等学校と育英短期大学とで平成30年7月に高大連携協力に関する覚書を交わした。平成31年3月には、前橋育英高等学校と育英大学、育英短期大学の三者による高大連携協力に関する協定書を締結し、連携がさらに強固なものになるよう取り組んでいる。具体的には、高校に出向いて実施する出前授業や、生徒を本学に招き体験授業を行っている。また、平成29年度より、新たな高大接続の形態として、前橋育英高等学校から本学への入学予定者を対象とした科目等履修制度を実施しており、3月初旬～中旬の計5日間において基礎科目「心理学」を開講し、平成30年度は63名が単位を修得した。令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送ることとなった。その他に、前橋育英高等学校保育科から本学保育学科への入学予定者の中でピアノの技能に自信がない者に対し、本学の音楽室でレッスンを実施し、保育学科での学習や将来の進路に必要な最低限のスキルを獲得させる取り組みも行った。

（3）地域社会への貢献としては、保育学科においては、正規授業内においてボランティア活動の意義に関するディスカッションを設けて、1年次の夏季休業や講義のない週末などに幼稚園や保育所などにおけるボランティア活動に参加するよう指導している。例えば、専門ゼミの活動の一環として、群馬県内における障害児の親の会の活動をサポートするボランティア活動を行うゼミもある。

また、事務局学生支援課においては、地域の保育園・幼稚園・子ども会・子育てサークルなどからのボランティア派遣依頼をとりまとめ、学生に対して情報提供を行っており、例年、地域の自治体・企業・福祉施設・青年会議所などから、本学のクラ

ブ・同好会に対してイベント等での出前公演の依頼がある。学生には、学業や学校行事等に支障のない限りにおいて協力するように指導しており、令和元年度は48件の依頼のうち23件について参加した。

現代コミュニケーション学科では、例年2年生を対象に10月中旬に「三短大合同企業説明会」を実施している。これは、近隣の新島学園短期大学・高崎商科短期大学部と本学の3つの短大とハローワーク高崎が合同で地域の企業を招き、企業説明会および面接会を行うものである。他短大と連携しながら、群馬県内短大生の就職活動の動向を包括的に把握することができるよい機会となっている。令和元年度については、10月12日の本学での実施が予定されていたが、台風19号の接近に伴う悪天候により直前の中止が決定された。

また、地域の企業（等）や地方公共団体との連携の一つと位置づけられるのが、「インターンシップ」である。現代コミュニケーション学科では、学生の関心に応じた幅広い企業と提携し、実際の業務現場で社会人としての実践力を養う「インターンシップ」を、教育課程の中に置いている。これは、地域の企業、商工会、高崎市役所、安中市商工会等の協力を得ることで実現しているものである。参加学生にとっては、地域の一般企業、病院、行政サービス施設などで実地の職業体験を積む貴重な機会となっている。

さらに、地域が抱える身近な課題について大学と企業等とが共同で取り組む産学連携を促進することを目的に高崎市が主催する「高崎市内私立大学・短大連携事例発表会」に、本学も参加している。令和元年度は2月12日に高崎市産業創造館において実施され、保育学科の2名の学生が、「群馬県内の幼稚園・保育園等における運動会種目の調査」と題する発表を行った。また現代コミュニケーション学科の2名の学生は、地域振興に資することを目的とした自らの卒業研究を報告する内容で、育英短期大学と安中市商工会との連携協定によるまちづくり等の事業参加と交流体験に基づき「廃線ウォークと安中市観光」と題する発表を行った。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

保育学科では、地域・社会への貢献のために、在学生在が保育・福祉現場に夏季休業中などの期間を利用して、ボランティア活動を行っている。この活動は将来保育者を目指す学生が保育・福祉分野での現状を理解し保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資格取得へのモチベーションを向上するための施策として行っている。教育実習などとは違いカリキュラム含まれないものとして実施されているため、ボランティア活動への参加率の向上が課題といえる。また、そのほかに「幼稚園教諭免許更新講習」の実施、「保育士資格特例講習」の実施、群馬県が実施している「保育キャリアアップ研修」への講師派遣をおこなっている。また育英短期大学幼児教育研究所主催のリカレント講座への協力を通して、卒業生のみならず地域の幼稚園教諭及び保育士の学び直しの機会の提供及び具体的な教育相談活動をおこなっている。今後も、上記のような地域貢献活動を継続するとともに、地域の保育園・幼稚園・認定こども園のニーズを調査・把握し、それに即した地域貢献活動を実施していくことが求められていると認識している。そのさらなる充実が課題である。

現代コミュニケーション学科では、学科必修科目である「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」において建学の精神を確認し、短大生活や卒業後のキャリアについて考えさせているが、それ以外にも、就職活動やボランティア活動など様々な機会に学生が建学の精神を意識するよう配慮することが課題である。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項>

群馬育英学園では、4年制の「育英大学」が平成30年度より開学したが、短期大学と同じ建学の精神が掲げられ、教育が行われている。大学、短期大学とも同じ建学の精神のもとに、地域・社会に貢献する人材が養成できるように、相互に協力して教育することが重要である。育英大学・育英短期大学での学園の教育理念と建学の精神は、今日の社会における人材育成のためにますます必要なものであると考えられるので、それが保育・福祉・教育・スポーツ・企業などへ有為の人材輩出に具体的に結び付くよう、今後も教育上の工夫・努力を続けていく。

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

<根拠資料>

- 「育英短期大学学則」 『学生必携』 「教職実践演習 履修カルテ」
- 「本学卒業生就職先企業アンケート結果報告」
- 「令和元年度 現代コミュニケーション学科 ユニット一覧表」
- 「令和元年度 現代コミュニケーション学科 ユニットプラス一覧表」
- 「令和元年度 育英短期大学 現代コミュニケーション学科 海外留学プログラム実施要項」

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6)

<区分 基準Ⅰ-B-1の現状>

学則第1条第1項で、本学の教育の「目的及び使命」を次のように明記している；

育英短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法、学校教育法及び児童福祉法に則り、高等学校教育の基礎のうえに、高い教養と専門的な知識技能を修得させ、健全有為な専門的職業人を育成することを目的とする。

入学式や学位記授与式において、学園理事長や学長が建学の精神とともに上述の教育目的にも言及している。さらに、学科長の講話、ゼミにおける担任による指導、教授会における学長挨拶、学科会議における学科長挨拶などの機会に学生や教職員への理解と浸透に努め、日々の生活の中で常に意識するよう求めている。

平成26年度用の『学生必携』を作成する中で、教育目的・目標と学習成果との対応関係が、各科目の位置づけや相互関係とともに整理され、学科ごとのカリキュラム・マップの形でまとめられた。以後、それぞれの学科において、各学習成果の獲得に至る流れをチャート化した形で、科目相互の影響関係を明示している。

教育目的・目標の定期的点検は、自己点検・評価において、建学の精神の由来、その解釈、建学の精神を反映する教育理念の点検とあわせて継続的に行っている。

次に、学科ごとの現状を述べる。

【保育学科】

保育学科では、平成25年度に教育目標を見直し、次のように改めた；

幼稚園・保育所・児童福祉施設において、偏りない複眼的な視点と幅広くかつ国際的な視野で現場と社会の双方をみすえながら、子どもはもちろんのことすべての人間に対して深い愛情を注いで、責任感をもって誠実に職務のもつ使命に奉ずることができる人間性を持ち、子どもたちの健全な心身の発達を支援するために必要な専門的知識と実践力を兼ね備えた専門的職業人を養成することをめざす。

この目標においては、本学の建学の精神「公正、純真、奉仕、友愛」を、子どもと関わる保育者あるいは保育者志望者の立場に立った具体的記述に置き換えている。また学則第1条第2項においても、保育学科における「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を、次のように明記している；

保育学科は、子どもたちの健全な心身の発達を支援するために必要な専門知識と実践力を兼ね備えた人間性豊かな専門的職業人の養成に資する教育研究を行う。

以上を、特に入学時のオリエンテーションにおいて学生にわかりやすく伝え、以後もゼミ担任教員や就職指導担当教員等が学生に周知している。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科は、建学の精神である「公正・純真・奉仕・友愛」の道德理念をもとに、学則第1条第2項において、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を、次のように明記している；

現代コミュニケーション学科は、グローバルでローカルな視野とコミュニケ

ーション能力を備え、実社会の多様な分野で活躍できる人材の養成に資する教育研究を行う。

現代コミュニケーション学科には6つの専門コースがあるが、そのいずれにおいても、自分を表現するとともに相手を理解する「コミュニケーション能力」によって豊かな人間関係を築くことができる人材の育成を目標としている。

こうした教育目的・目標について、学生に対しては1年次のオリエンテーションで学科長から分かりやすく伝え、在学中にもゼミなどの場で担当教員が継続的に教示している。また、教職員に対しては教授会では学長が、学科会議においては学科長が必要に応じて繰り返し確認し、意識づけや点検を行っている。学外者に対してはウェブサイトやパンフレット等により明示している。

現代社会では「コミュニケーション能力」が重要であるとされており、本学科の教育目的・目標及び養成する人材像は地域・社会の要望に応えるものである。また、教育目的・目標と地域・社会の要望との整合性を確認するために、卒業生及びその就職先企業に対してアンケートを行っている。卒業生に対しては、本学で学んだことや経験したことが仕事をする上で役に立っていると感じているか、企業に対しては、「仕事に関する知識・基礎学力」「仕事に関する職務遂行能力」「対人関係・仕事の協調性」「コミュニケーション能力」「責任感・粘り強さ・誠実性」「パソコン能力」等に関する卒業生の評価に加え、本学科が充実させたほうが望ましい分野及び学生支援について尋ね、その結果をもとに定期的な点検を行っている。

【区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

本学では、各学科での修学において達成されるべき学習成果を以下のように定めている。ただし両学科を包摂する短期大学全体としての学習成果はまだ定めていないので、建学の精神に基づきこれを定めることが令和2年度の課題である。

【保育学科】

保育学科では、後述〔基準 II -A-1〕のディプロマ・ポリシーに示された「学習目標」を細分化し、下記の通り13項目の「達成すべき学習成果」を規定している；

学習目標①建学の精神が掲げる道德理念を踏まえた社会人たるに相応しい倫理観、責任感と自己管理能力を備えている。

成果 1-1 建学の精神が掲げる道德理念の理解の上に、社会人としてのマナーと倫理観を身につけており、それを行動で示すことができる。

成果 1-2 組織や集団の中で自分がすべきことをつねに考えて行動し、責任を持ってやり遂げることができる。

成果 1-3 日常的な自己管理・健康管理を徹底し、社会人に必要な生活習慣・職務習慣や体力の維持・向上に努めることができる。

学習目標②現代社会にかかるさまざまな事象をとらえる国際的かつ複眼的な視野、そして他者と円滑にコミュニケーションをはかる能力を兼ね備えている。

成果 2-1 基礎的な学力に支えられた幅広い知識をもち、現代社会の様々な事象に対して国際的かつ複眼的な視点で、自分の意見や見解をまとめ、これをわかりやすく他者に伝えつつ、相手の意見も丁寧にきくことができる。

成果 2-2 日本語を的確に活用することに加え、ICTをはじめとして多様化するコミュニケーション手段を適切に利用し、日常生活や仕事に活かすことができる。

学習目標③保育者としての強い使命感と教育的愛情をもち、行動で示すことができる。

成果 3-1 保育者の仕事の内容とその意義、社会的な職責の重さについて十分に理解している。

成果 3-2 自分の適性を理解した上で、保育者の職に対する意欲と情熱を強く維持し、みずから資質能力の向上に努めることができる。

成果 3-3 子どもに対する深い愛情を持ちつづけ、つねに「子どもの最善の利益」とは何かを考えて行動することができる。

学習目標④多様な子どもを理解し、その心身の発達と育ちを支援するための専門的知識および技能を十分に兼ね備えており、保育者として現場で実践に活かすことができる。

成果 4-1 【本質と目的】保育・幼児教育・児童福祉とは何か、何を指すものなのか、そしてどうあるべきかについて、学問的見解や関係する法令及び制度を理解した上で、保育者としての自分自身の保育観をもつ。

成果 4-2 【対象の理解】保育の対象となる子どもを、発達を踏まえつつ、こころ、からだ、家庭環境を含めて理解し、保育者としてその育ちを多角的に支援することができる。

成果 4-3 【内容と方法 1】幼稚園・保育所等において実践される保育の内容とその実践方法（特に5つの領域）と特性を理解し、保育者として現場で実践に活かすことができる。

成果 4-4 【内容と方法 2】特別なニーズのある子どもたちに対する保育および養護のあり方、内容、実践、特性について理解し、保育者として現場で実践に活かすことができる。

成果 4-5【表現の技術】子どもの表現力を育むための日常的な実践を支える基礎的な技術を体得し、保育者として現場で実践に活かすことができる。

以上の学習成果は、平成 25 年度になされた教育目標の見直し〔前述〕とも呼応している。そして、保育学科が設置する科目および共通科目それぞれに対して、どの学習目標に対応した科目であるかを、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）において明確に示している。このことにより、個別科目ごとの成績や、複数科目の成績を包括的に評価することによる量的な学習成果の測定が可能になっている。また、学習成果をあげることと卒業（さらには資格・免許の取得）とが密接に関係することから、ポジティブ・データとして卒業者数・資格免許取得者数が、またネガティブ・データとして休退学者数が、学習成果達成の指標として活用できる。この「達成すべき学習成果」は、学生に配布され教員からの指導の手がかりにもなる『履修カルテ』にも掲載されており、毎年学科内で確認を行うようにしている。

これらの学習成果をあげた学生が最終的に行き着くのは就職先の現場である。毎年、就職活動が本格化する 10 月以降に定期的に事務局学生支援課から保育学科教員に対して、就職内定状況の報告がなされる。また、例年 6～7 月にかけて、学科教員が卒業生の就職先を訪問し、組織の長、同僚、卒業生本人に聞き取り調査を行い、これを記録・保存している。これらは、卒業生の学習成果に対する就職先からの評価として、学科内で共有され活用される。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科では、建学の精神である「公正・純真・奉仕・友愛」のもとに、学則第1条第2項に規定してあるように、グローバルでローカルな視野とコミュニケーション能力を備えた上で、実社会の多様な分野で活躍できる人材の育成を目的としている。この目的をふまえ、本学科では、以下の①～⑥の取り組みを通して学習成果をあげている；

①学科必修科目

コミュニケーションを理解する必修科目を履修することで、コミュニケーションの基礎的能力を獲得している。

②6つの専門コース

心理・カウンセリング、国際理解・英語留学、観光ブライダル、医療情報ビジネス、ヒューマンビューティ、スポーツ科学のコースに所属することで、コミュニケーションの専門的能力を獲得している。なお、6つの専門コースの学習成果は、以下の通りである；

<心理・カウンセリングコース>

こころの動きを理解して、自己および他者理解力を修得している。

<国際理解・英語留学コース>

異文化への共感と実用的な英語力を身につけて、国際的基礎教養を修得している。

<観光・ブライダルコース>

観光およびブライダル産業に必要な知識やスキルを学習することを通じて、ホスピタリティマインドを修得している。

<医療情報ビジネスコース>

情報処理能力や医療事務知識を学習して、情報活用力を修得している。

<ヒューマンビューティコース>

美しさを総合的に学習して、自己表現力と他者受容力を修得している。

<スポーツ科学コース>

身体メカニズムとスポーツ指導の方法を学ぶことを通じて、健康で快適な地域社会構築のための知識を修得している。

③ユニット式カリキュラム

関連専門科目をまとめたユニットを選択し、そのユニット科目群を履修することで、コミュニケーションの発展的能力を獲得している。

④少人数ゼミ

学生の興味や関心に沿ったテーマに基づいた研究に取り組み、それに対する指導教員の個別指導を受けることで、コミュニケーションの応用的能力を獲得している。

⑤海外留学プログラム・インターンシップ

異文化体験を通して実践的な語学力やコミュニケーション能力を磨く海外留学プログラムや、幅広い業界の現場を体験して仕事に対する興味や理解を深めるインターンシップに参加することで、コミュニケーションの実践的能力を獲得している。

⑥免許・資格取得

学生の希望や必要性にあわせた免許・資格を取得することで、コミュニケーションの実践的能力を獲得している。

これらの学習成果は、『自己点検・評価報告書』における教育課程単位認定状況によって、学内外に公表されている。また、短期大学の目的として学校教育法で規定されてきたように、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的として、教育課程やユニットの見直しなどを行うことで定期的に学習成果の内容の適切性を点検し、教育課程の変更や新たな資格の導入などによって、学習成果をさらに高める工夫をしている。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

両学科それぞれの三つの方針の内容自体は「基準Ⅱ」において示すこととするが、両学科とも、三つの方針を、「アドミッション・ポリシーを備えた人材がカリキュラム・ポリシーに沿って学修することでディプロマ・ポリシーが達成できる」というように、関連性をもたせて一体的に定めており、それぞれの学科会議で検討した上、教授会の確認を得て、本学ウェブサイトやパンフレットにおいても学内外に表明している。また、この三つの方針に従って教育課程を検討、策定し、教育活動を行っている。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

学生が達成すべき学習成果のアセスメントに関しては、いずれの学科においても、具体的で、達成可能で、一定期間内で獲得可能で、実質的な価値があり、測定可能なものとして査定する工夫が課題となる。毎年度、各学科や FD・SD 専門委員会等で検討しているが、今後も継続して改善方法を模索する必要がある。

各科目で達成すべき学習成果に関しては、全科目のシラバスに明示してウェブ上で公開しているが、学科全体として定めた学習成果の内容はウェブ公開していないので、この点も課題の一つである。

次に学科ごとの課題を述べる。

【保育学科】

保育学科及び教職支援室においては、学生の学習意欲や学習成果を増進させるために、実習参加を許可する条件を策定して参加に至るまでの指導のあり方について共通理解をはかりながら進めているが、今後も継続的に分析を重ねていくことが必要である。

【現代コミュニケーション学科】

教育目的・目標については、建学の精神と同様に、必修科目である「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」において教育目的・目標を確認し、短大での学習に取り組みさせているが、学生の意識が十分であるとはいえない。今後は、「キャリアプランニング」の授業以外においても、教育目的・目標を確認していくように教育することが課題である。

学習成果の内容は、地域・社会で必要とされる人材像や、学生の学修ニーズの変化に従って対応し、定めることが求められる。そのため本学科でも、教育課程と学習成果の適切性を常にチェックし、適宜変更を加えることが必要である。令和元年度には学習成果を再確認して教育課程を変更したが、今後もそのような検討を継続していくことが必要である。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

基準 I -B 教育の効果の特記事項

【保育学科】

保育学科では2年生の2月に海外研修を実施している。これはアメリカ・ロサンゼルスの子供教育施設での体験活動（日本の児童文化を用いた活動を現地の子どもと一緒にやる）を中心に、児童虐待に対応している専門施設の訪問等を行っている。参加した学生は高い充実感をもち帰国しており教育効果をあげているものと考えている。

【現代コミュニケーション学科】

教育の向上・充実には、個々の教員の工夫が必要である。現代コミュニケーション学科では、「コミュニケーション能力の獲得」を目的として多くの授業科目が開講されているが、関連する授業科目相互がプラスの相乗効果を生むように計画して実施し、学生の態度や反応、また授業改善のためのアンケート結果からその目的や学生の興味や関心に即しているかを確認し、必要に応じて授業計画を修正している。

こうした見地から本学科が特に工夫して設計したシステムが「ユニット式カリキュラム」である。関連科目をまとめた科目群（：ユニット）が多数（今年度入学生の場合は35個）設定され、その中から規定された数（今年度入学生の場合は4つ以上かつ5科目以上）の科目群を学生が自らの所属コースに拘らずに自由に選んで履修する。このシステムは、学生の興味関心を喚起し、学習成果を高め、教育の質を向上することにつながっている。ユニット内の科目は、コース主任が中心となって毎年確認して適宜修正している。ただし、各ユニットの核となる科目を「ユニット必修科目」として必ず履修させるようにし、本学科の目的であるコミュニケーション能力を系統的かつ確実に獲得させるように工夫している。

また、海外留学プログラムへの参加や資格の取得をもって、然るべき科目の単位修得を認定する制度は、学生の自発的な学習意欲を高め、教育の向上や充実につながっている。一例として、本学が実施する海外留学プログラムに参加した学生に関しては、カリフォルニア大学アーバイン校英語留学プログラムの成績証明書を兼ねる留学修了証の提示と課題レポートの提出によって、10週間プログラム参加者の場合は12単位、4週間プログラム参加者の場合は6単位を上限として、一定の語学科目の単位を認定している。令和元年度にこの制度を利用して単位認定された学生数は、10週間留学プログラム参加者では6名、4週間留学プログラム参加者では3名であった。また、留学前後にTOEIC受験を課して、留学による学習成果を測定している。社会のグローバル化に伴う英会話能力や異文化コミュニケーションの必要性をふまえ、新たな海外留学プログラムの実施を検討し、社会や学生のニーズに応じていく予定である。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

本学では、平成 16 年度に常設の自己点検・評価委員会（現在の名称は自己点検・評価専門委員会）を設置し、「自己点検・評価専門委員会内規」に則り、自己点検・評価専門委員会が、本学が実施する教育目標ならびに教育の実施体制などについて、その教育効果（学生の側から言えば「学習成果：Student Learning Outcomes」）を測るための手段として、自己点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価専門委員会の会議は定期的に開催しており、そこで決定された分担や方針に従って、自己点検・評価にあたっている。本学では、全教職員がそれぞれの担当部署の改善を図ることを通して自己点検・評価活動に関与する。教授会の場合でも、学長および ALO から折にふれて、全教職員による自己点検・評価の実施に関わる指示をしている。点検・評価の各項目に関して当該部門の管理職が責任者となり、適宜役割分担をして、短期大学基準協会の「自己点検・評価報告書の作成要領」における諸観点に沿って自己点検・評価を進めている。

自己点検・評価活動の結果は、毎年『自己点検・評価報告書』にまとめている。

『報告書』の分担表上は、各点検・評価項目の関係分野の委員長・支援室長・事務局長・各課長・法人本部管理職を点検・評価責任者として配置しているものの、上述のように全教職員が関与するという見地から、各責任者が適宜他の教職員に執筆ないし情報提供を依頼しながら進めていくという方式を採っている。ALO が全教職員宛に送る作成依頼メールにおいても、すべての教職員が執筆する可能性があることを、毎年再確認している。『自己点検・評価報告書』執筆にあたっては、自己点検・評価活動そのものの活性化を促す意味で、字数制限を設けないようにしている。

完成した『自己点検・評価報告書』は、短期大学基準協会、短期大学協会加盟校、文部科学省、県教育委員会、学内教職員・法人・姉妹校、本学役員・評議員に配布してきたが、近年ではウェブ上でも公開していることに鑑みて配布先を絞り込み、学園本部職員・短大教職員に配布した。また、学内全教職員に PDF ファイルの形でも配布

している。毎年の『自己点検・評価報告書』は教育効果の見直しに役立てられるが、各部署における反省ないし改革の方向性は自己点検・評価委員会に集約され、同委員会において全学的・体系的な改善方針が協議されている。

また、平成 18 年度と平成 24 年度には清泉女学院短期大学との相互評価を行い、自己点検・評価に役立てた。

さらに、自己点検・評価活動の重要な一環としての第三者評価には、これまで平成 19 年度・平成 26 年度の 2 回臨み、一般財団法人短期大学基準協会から、「適格」との評価結果を得た。

以上のような自己点検・評価活動は、今年度も継続中である。

[区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

本学は、教育の質を保証する意味でも、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更点などを全教職員で確認を行い、法令を遵守している。両学科とも、教職課程を含め関係法令の変更などを定期的に確認し、法令遵守に努めている。また、文部科学省および厚生労働省関東信越厚生局からの視察・指導調査に対しても真摯に対応してきた。

教育の質保証の具体策に関しては、毎年各学科や委員会等で検討を進め、改善を重ねてきた。

本学では、学習成果の評価について、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の基づき、全学、教育課程、科目の3区分で学習成果を査定するしくみを以下の通り定め、これらを用いて教育の向上・充実のための PDCA サイクルを回している。

以下に示す【アセスメント・ポリシーの具体的な実施方法一覧表】の横軸「入学時」・縦軸「全学」の区分に記したように、入学時に「アドミッション・ポリシーを満たしているかどうか」を観点に各種入学試験の実施、調査書等の記載内容の確認など行っている。在学中は、「カリキュラム・ポリシーに基づいた学修がなされているかどうか」を観点に退学率や休学率の確認、学修相談などを行っている。さらに卒業時には、「ディプロマ・ポリシーを満たし、学修目標を達成したかどうか」を観点に学位授与数、就職率を明らかにし、学生生活満足度調査アンケートなどを行っている。

【アセスメント・ポリシーの具体的な実施方法一覧表】

区分		入学時	在学中	卒業時
		アドミッション・ポリシーを 満たしているか	カリキュラム・ポリシーに 基づいて学習がなされているか	ディプロマ・ポリシーを満たし、 学修目標を達成したかどうか
全 学	保育学科 現代コミュニケーション学科	各種入学試験 調査所等の記載内容の確認	退学率 休学率 学修相談	学位授与数 GPA 単位取得状況 資格・免許取得者数 就職率 学生満足度アンケート調査
	保育学科	アチーブメントテスト ピアノ習熟度調査 情報リテラシー度アンケート	GPA 単位取得状況 授業改善のためのアンケート 修学ポートフォリオ	学位授与数 GPA 単位取得状況 資格・免許取得者数 就職率 学生満足度アンケート調査
教育 課程	現代コミュニケーション学科	アチーブメントテスト 情報科目リプレースメントテスト	GPA 単位取得状況 授業改善のためのアンケート 修学ポートフォリオ	学位授与数 GPA 単位取得状況 資格・免許取得者数 就職率 学生満足度アンケート調査
授 業 科 目	保育学科		授業科目到達目標の評価 実習参加要件の評価 授業改善のためのアンケート	
	現代コミュニケーション学科		授業科目到達目標の評価 授業改善のためのアンケート 資格取得(検定試験)	

また、横軸「在学中」の区分に記したように、全教科、全学生を対象に「授業改善のための学生アンケート」を実施している。このアンケートはFD・SD専門委員会が手がけるもので、学習成果の有効な査定方法である。各学期の終盤に原則として専任・非常勤の別を問わず全ての教員による全てのクラスの授業を対象に「授業改善のための学生アンケート」を実施している。アンケートは記名式だが、署名欄はコンピュータによる集計処理の直後に裁断されるので、教員の手に戻る時点では匿名性が守られる方式となっている。そしてそのようにして匿名性が担保されることは学生に周知されている。質問項目は、【学生の授業への取り組み】【授業の内容・方法】【全体的な印象】についての10項目である。また、その他に4項目、教員が独自に聞きたい質問項目を立てることもできるようにしている。回答は、「5 大変そう思う」「4 ややそう思う」「3 普通」「2 あまりそう思わない」「1 全くそう思わない」の5段階評価である。このアンケートに基づいて、授業を担当する全教員が「授業担当者による自己点検・評価報告書」を作成し、指導計画や指導法の改善に役立てている。

さらに縦軸「教育課程」の区分に記したように、学科ごとに以下のことにも取り組んでいる。入学時に保育学科は、アチーブメントテストやピアノ習熟度調査、情報リテラシー度アンケートを実施している。現代コミュニケーション学科では、アチーブメントテストや情報科目のプレイスメントテストを実施している。また、在学中は、両学科とも、GPAや単位取得状況の確認、学修ポートフォリオの作成、授業改善アンケートの実施などを行っている。卒業時は、両学科とも、学位授与数やGPA、単位取得状況、資格・免許取得者数、就職率などを明らかにし、学生生活満足度アンケートを実施している。

また、横軸「授業科目」の区分に記したように、学科ごとに以下のような取り組みをしている。在学中に、保育学科では、授業科目の到達目標の評価や実習参加要件の評価、「授業改善のための学生アンケート」などを行い、現代コミュニケーション学科でも授業科目の到達目標の評価や授業改善アンケート、資格取得のための検定試験を実施している。

こうしたアセスメントの具体的な実施方法については毎年見直しを行っている。特に、例年実施している入学時のアチーブメントテストは、令和元年度もテストの内容や実施方法等について実施直後と年度末に確認を行い、次年度に向けた見直しを行っている。また、各学科が独自で実施しているアンケートやプレイスメントテストについても同様の取り組みを行っている。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

自己点検・評価活動に関する課題としては、一つには、各学科・部署において、より自覚的な形で、自己点検・評価・改善を行うことである。そのために、次年度（令和 2 年度）においては、学科会議や部署のミーティングの議題として明確に設定することを要請した。二つ目に、上述のような各学科・部署における自己点検・評価・改善活動を総合した全学的な PDCA サイクルの体制を令和 2 年度に作りたい。

教育の質保証のため、前年度アセスメント・ポリシー策定し、前掲の【アセスメント・ポリシーの具体的な実施方法一覧表】としてまとめた。この一覧表が全学的に共通認識されていない点が課題であったが、令和元年度はこの点を改善し、両学科において、3つのポリシーと運用のガイドラインの共通認識を行い、改めて具体的な実施方法を確認している。今後の改善点としては、この一覧表をさらに点検し、アセスメント・ポリシーのよりよい運用ガイドラインを作成していくことが挙げられる。例えば各学科等において、一覧表に記した各事項間の関連性や、より効果的な利用方法について検討する必要がある。

FD に関する外部研修会への参加は、FD 活動に対する新たな視点を得る機会となっている。今年度も例年と同様に、教員及び事務職員が日本私立短期大学協会等の研修会に参加し、授業改善のための先進的な試みや大学評価の観点などについて学ぶことができた。今後も積極的に、教員及び事務職員をこれらの研修会に送り出したい。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

該当なし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書（平成 26 年 6 月発行）に記述した改善計画の眼目は、次のようなものであった；

- ①各教員、各学科及び委員会等において、教育目的・教育目標や学習成果の妥当性を多角的に検証する。
- ②「学生による授業改善のためのアンケート」に関しては、現在の良好な評価平均値の要因に関する精査を平成 26 年度 FD 委員会において進め、アンケート方式のさらなる改善のための検討を行う。
- ③教員相互の授業参観による FD 活動に関しては、参観者が参観しやすい時期の設定等、より一層の活性化に向けた策を講じる。

- ④教育研究活動の一層の活性化や、質的充実に向けて、改革・改善を継続する。
- ⑤教授方法改善のための活動をさらに活性化する。
- ⑥保育学科及び就職・実習委員会において、実習参加を許可する条件及び参加に至るまでの指導のあり方を再検討する。
- ⑦現代コミュニケーション学科において、より正確な習熟度別クラス編成方法を確立する。また、学生全員が受講し将来のキャリア設計に取り組む「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業において、建学の精神のもとに自分自身のキャリア形成について考えさせるなど、学生が自主的に建学の精神に触れ、考えさせる機会を創設する。

以上の点すべてに関して、平成27年度以降今年度に至るまで、全学的に、あるいはそれぞれの関係各部署において、見直し・改善の活動を継続している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の精神を学生が確認することになる機会を、現行の時間枠（保育学科の「基礎ゼミ」や、現代コミュニケーション学科の「キャリアプランニング」の授業など）以外にも創設する。

短大全体として達成すべき「学習成果」を、令和2年度に定める。

学科全体として定めた学習成果の内容を、令和2年度中にウェブ公開する。

リカレント教育については、今後も社会のニーズを見ながら、積極的かつ主体的に検討していく。

学務システム上に、学生が自身の学習成果の達成度をチェックできる機能が備わっているが、それを多くの授業と有機的にかみ合わせる工夫を進める。特に、現代コミュニケーション学科においては、選択科目の多様性に鑑み、各科目独自のアセスメント方法の工夫を進める。

前掲の【アセスメント・ポリシーの具体的な実施方法一覧表】をさらに点検し、記された各事項のより効果的な利用方法や相互の関連性等について、各学科等で検討する。

自己点検・評価活動については、全ての教職員が関与する中で全学的に進めるため、学科会議や部署のミーティングの議題として明確に「自己点検・評価」を設定するよう、各所に促す。また、各学科・部署における自己点検・評価・改善活動を総合した全学的なPDCAサイクルの体制を作る。

外部研修会については、本学のFD・SD活動の一環として、日本私立短期大学協会等の研修会への積極的な参加を継続する。

退学者を減らすため、各ゼミ担任が学生の学習や生活の問題に対して個別に相談できる態勢をさらに整え、個々の学生に応じた指導を行うとともに、各学科会議において教員間での情報交換を進める。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

＜根拠資料＞

「教職実践演習 履修カルテ」 『教務必携』 『学生の時に読みたい 100 冊の本』
『育英ドリル』 「育英短期大学 Web 学務システム【シラバス登録・閲覧】 マニュアル」
「成績評価に関する質問制度 実施要項」
「2019 採用企業・卒業生アンケート資料（卒業後 5 年、3 年）」
「令和元年度卒業生進路内定状況」
「育英短期大学障害学生修学支援専門委員会内規」
「保育者の困り感と研修内容の要望について－幼稚園免許更新講習受講者へのアンケート調査の分析－ I、II、III」（柳晋、星野真由美、栗山宣夫著『育英短期大学幼児教育研究所紀要』第 15 号(2017)、第 16 号(2018)、第 17 号(2019) 所収論文)

〔区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

【保育学科】

保育学科では、前述の教育目標を基盤として、以下のようなディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を策定している。

〔卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)〕

保育学科は、本学科が別に定める「卒業要件」を満たし、以下の 4 つの【学習目標】を達成したことを以て、短期大学士（保育学）の学位を授与する。あわせて、幼稚園教諭 2 種免許状および保育士資格を卒業時に取得するためには、本学科が別に定める「免許・資格要件」を、さらに満たさなければならない。

【学習目標】

- ①建学の精神が掲げる道德理念を踏まえた社会人たるに相応しい倫理観、責任感と自己管理能力を備えている。
- ②現代社会にかかるさまざまな事象をとらえる国際的かつ複眼的な視野、そして他者と円滑にコミュニケーションをはかる能力を兼ね備えている。
- ③保育者としての強い使命感と教育的愛情をもち、行動で示すことができる。
- ④多様な子どもを理解し、その心身の発達と育ちを支援するための専門的知識および技能を十分に兼ね備えており、保育者として現場で実践に活かすことができる。

保育学科としての学位授与の方針を受けて、これらの免許・資格を取得する学生に期待する学習成果は、別に定めるシラバス内の【この科目を履修する学生が達成すべき学習成果】の通りとなっている。また、シラバスには、科目ごとに【ディプロマ・ポリシーとの関連】を示す項目があり、上記①～④との関連性が受講生にも分かりやすく明示されている。そして、成績評価および単位認定にあたっては、学科の教育目標や各授業の教育目標に基づき、その達成度が科目担当者によって評価されている。

このディプロマ・ポリシーについては、学則に明記され、教職員と学生が共有する『学生必携』にも明示され、新入生に対して入学時オリエンテーションの際に説明を行っている。また、本学のホームページにも掲載があり、広く公開されているものである。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下のように策定している；

〔卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)〕

現代コミュニケーション学科では、「公正・純真・奉仕・友愛」の道德理念を培い、つねに国際的視野に立って世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することを使命とする建学の理念に基づき、実社会の多様な分野で活躍し、コミュニケーションを実践する人材を養成するため、以下の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定める。

1. 社会に求められる基礎的な教養を修得し、幅広い職業人として役割を果たすことができる。
2. コミュニケーションについての基礎的な理論に基づく知識と問題解決能力、キャリアについての知識及び能力を修得し、主体的に判断して行動することができる。
3. 社会で必要なコミュニケーションにかかわる専門的知識及び技能を修得し、実社会の多様な分野でコミュニケーションを実践することができる。

こうした学位授与の方針は、卒業までに学生が身につけるべき学習成果に対応している。

卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則に明記され、学生全員に配布される便覧である『学生必携』に明示されている。この学位授与の方針を含めた学則の内容は、学生に対しては、前期の初めに行う新入生オリエンテーションにおいて、『学生必携』にもとづいて、その内容を説明している。

高校生などの学外者に対しては、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問などの機会に学校案内パンフレット等を通じて分かりやすく説明し、ディプロマ・ポリシーとして本学ウェブページにも掲載している。

上記の卒業認定・学位授与の方針は、学生が学習成果を獲得したことを正しく評価・認定するもので、短期大学設置基準の卒業に係る条項に従うものであり、社会的な通用性を確保している。ただし、学位授与の方針は、変化する社会情勢を踏まえて常に柔軟であるべきであり、学科会議および教授会において随時検討・点検することとしている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学のシラバスにおいては、履修学生が達成すべき学習成果、授業時間数、授業の各回の具体的な内容、成績評価の方法・基準、準備学習および復習の内容や目安時

間、教科書・参考書等が明示されている。学生は、このシラバスを学務システム（Active Academy）においていつでも確認することができる。なお、各授業担当教員が作成したシラバスに必要事項が適切に記載されているかどうかを教務委員が確認している。

成績評価については、両学科とも教育の質保証のために厳格に行っており、同時にディプロマ・ポリシーに沿った成績評価になるよう努めている。なお、学習成果評価・学習支援・退学勧告などに GPA を利用していることから、成績評価の公平さと厳格さを担保することに特に留意しており、「S」評価（100点満点中の90点以上）を付与することができる人数を受講者数の概ね15%以内とするなど、教員間で申し合わせを行っている。また、学期終了後、教務委員会において、各授業の成績評価に不合理な偏りなどが生じていないことを確認している。

【保育学科】

保育学科では教育目標をはじめとしてディプロマ・ポリシー（「学位等授与の方針」）および関連する規程などを踏まえて、カリキュラム・ポリシーを以下6つの方針としている；

- (1) 国際的視野の涵養、健康管理の徹底、および教養の向上のために「基礎科目」を設置する。また、基礎学力の向上のために「自由科目」を設置する。
(対応する学習目標：Ⅱ-A-1で示した①②)
- (2) コミュニケーション能力の育成のために「基礎リテラシー科目」を設置する。
(対応する学習目標：①②)
- (3) 2年間一貫して、建学の精神を涵養しながら、学生の成長を支援する柱となる「基礎演習科目」「実践演習科目」を配置する。(対応する学習目標：①②③④)
- (4) 幼児教育・保育分野の専門的知識・技術を幅広く扱う「専門基礎科目」「専門発展科目」を配置する。特に、いわゆる「保育の5領域」について、特に表現領域を重視し、これを「幼児音楽」「幼児美術・造形」「幼児体育」「児童文化」の4系統に区分して重点的な科目配置を行う。(対応する学習目標：③④)
- (5) 幼稚園教諭免許状および保育士資格を取得するための「実習系科目」を配置する。
- (6) 本学卒業生の幼稚園教諭免許および保育士資格が保証する資質能力を維持・向上させるために、「実習参加要件」「免許・資格を取得しない卒業」「現代コミュニケーション学科学生の本学科幼稚園教員養成課程の履修」を別に定める。

上記(1)～(6)の6方針については、「対応する学習目標」として、当該の科目と4つの学習目標（すなわちⅡ-A-1で示した【学習目標】①～④）との対応関係を

示している。さらにカリキュラム・マップには、保育学科が関係するすべての科目において対応する学習目標と学習成果が明示されている。

保育学科の教育課程の体系には以下のような面で独自性をもたせている。高等教育機関で学ぶ基礎的教養を得るための基礎科目と、保育者としての実践的資質を重視する専門諸科目とが合わさった教育課程編成は、全体として学生に対する学科のメッセージを分かりやすく示していると考えられる。1年次に「社会人のマナー演習」を資格・免許課程外に必修科目として設けているのは、保育者はまずもって一人の大人、社会人としてのしっかりとした心構え、マナーを身につける必要があると保育学科が考えていることの表れである。さらに1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「専門ゼミ」「保育・教職実践演習」に至る一連の演習は、保育者としての心構え、実践知、実践的技能等を2年間一貫して指導する場として機能している。そして2年次における音楽、児童文化、美術・造形、体育の4系統の専門科目群は、実践的な保育技能を養うために、各自の希望・関心に応じた発展・応用科目を選択必修させて、学生個々の保育技能をさらに深化・向上させるものである。

保育学科の教育課程は幼稚園教諭および保育士資格の取得を目指したものとなっており、それぞれ教員免許法、保育士養成施設の設置基準で定められた教科目の設定および教員資格を有する教員の配置をおこなうとともに、実務経験者の配置をおこなっている。特に、学生には幼稚園や保育所、福祉施設などでの実務経験を有する教員からの直接指導を受けられるよう配慮しており、本学の教育内容が幼稚園や保育所、福祉施設など学生の就職先から高い評価を受けている一因となっている。

こうした教育課程のあり方については、毎年学科会議において適宜見直しを行っている。令和元年度入学生に適用する教育課程については、教育職員免許法改正と「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省通知）の改正に対応しているほか、従来1年次に担当してきた「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」（前期・後期）を「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」とし、2年次には「キャリアデザインⅢ」（通年）で配置して、1年次は担任がつくゼミ形式で、2年次は集団指導形式で、一貫したキャリア形成を図れるようになった。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科においては、上記のディプロマ・ポリシーに合わせ、次のようにカリキュラム・ポリシーを策定している；

〔教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

現代コミュニケーション学科は、教育研究上の目的や養成する人材、ディプロマ・ポリシーなどの趣旨を実現するために、教育課程「基礎科目」と「専門教育科目」、「教職科目」、「自由科目」の科目区分に分け、以下の教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）を定める。

1. 社会に求められる基礎的な教養を修得させるために「基礎科目」を設置し、幅広い職業人として役割を果たすことができるように教育する。

2. コミュニケーションについての基礎的な理論に基づく知識と問題解決能力、キャリアについての知識及び能力を修得させるために「専門教育科目」の中に「学科必修科目」を設置し、主体的に判断して行動することができるように教育する。
3. 社会で必要なコミュニケーションにかかわる専門的知識及び技能を修得させるために「専門教育科目」の中に「選択科目」を設置し、実社会の多様な分野でコミュニケーションを実践することができるように教育する。
4. 学修意欲や卒業後の進路に応じた知識及び技能を修得させるために「教職科目」と「自由科目」を設置し、コミュニケーションを応用することができるように教育する。

学生は、高等教育機関で学ぶべき基礎的教養を習得するために基礎科目を履修し、なおかつ実社会の多様な分野で求められる実務能力と問題解決能力に不可欠なコミュニケーション能力を習得するために学科必修科目を履修する。さらに、専門領域に合わせてコース必修科目、学修意欲や興味・関心、卒業後の進路に応じて必修科目を履修することができる。

そのためのカリキュラム構成については、学位授与の方針との整合性を図りつつ、学習成果の向上に資するよう配慮している。上記のカリキュラム・ポリシーについては、本学ウェブサイトにも掲載している。

本学科の教育課程編成においては、「コミュニケーション能力の向上」「専門的なコース教育」「検定・資格の取得」の3点を基本方針としている。

卒業要件の70単位に対し、学科必修科目は11科目、13単位となっている。コミュニケーション能力の向上を目指す各種の「コミュニケーション論Ⅰ・Ⅱ」や「情報基礎Ⅰ・Ⅱ」等をグローバル社会・情報化社会を見据えた科目群を必修科目としている。また、「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」では2年間を通じた就職・進路支援を行い、「基礎研究」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では研究指導・学生生活支援を行っている。それに加え各コースでは2～4科目2～6単位のコース必修科目を開設している。コース選択科目は、講義科目が46科目、演習科目が49科目、実験科目が2科目開設されており、学生は自らの所属コースに限らず履修することができる。コース必修科目は少ないが、その代わりにユニット制を導入することによってコースごとの専門性の維持を図っている。また、学生の希望に合わせて、応用科目の配置、科目内容の見直しなどを適宜行っている。

なお、学生の資格取得や検定試験に対応するため、対策講座を自由選択単位科目として開講し、支援している。

また、学習を十分できるよう年間の履修登録の上限を50単位と定めている。各科目への教員の配置は、コース毎の専門性と、教員の資格・業績に基づいて、適切に行っている。教員の研究面での水準を維持することも教育の見地から重要であるので、教員の任用にあたっては研究面も重視し、また基準Ⅲで述べるように教員の研究環境を整備している。一方で、非常勤講師に実務経験者を幅広く任用することで、多様な教育ニーズに的確に対応している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学建学の精神は、世界の現実を公平に見ることのできる広い視野と曇りのない眼を養うことを主眼としている。そのためには、特に現代コミュニケーション学科が重視する「グローバルでローカルな視野」や、学則第1条が謳う「高い教養」が重要である。教養教育の目的・目標に関する議論は、従来も教務委員会においてカリキュラム編成の際に行われてきた。また運営委員会においても、学長を中心に、高等教育機関として教養教育を拡充することの必要性を強く指摘してきた。

学則第1条に記された「健全有為な専門的職業人」を養成するために、同条に記された「専門的な知識技能」と「高い教養」とをどのように関連させるべきかという点に関して、学科会議、教務委員会、運営委員会、教授会等において、本学全体の教育目的・教育目標に照らして教養教育と専門教育との関係についての意識を深めることの重要性を確認し、平成26年度には初めて各学科のカリキュラム・マップを作成し、その後も教養教育と専門教育の関連が明確にわかるように、このマップの妥当性や分かりやすさを常時検証し、適宜改善している。

両学科共通の「基礎科目」として、20科目(31単位)を開設している。そのうち、保育学科では10単位以上を、現代コミュニケーション学科では8単位以上を、卒業要件と定めている。なお現代コミュニケーション学科では、個々の学生のニーズや興味関心に応えることが教養教育の推進につながるという見地から、8単位を超えて修得した単位も卒業要件に算入可能となっている。いずれの基礎科目に関しても、履修のチャンスが在学中に一度以上あるように、時間割上配慮している。

新入生に対しては、入学直前または直後に基礎学力確認のための「アチーブメント・テスト」を実施し、その成績が振るわなかった学生には「Basic Studying」の履修を勧告している。

これは、入学前に習得すべき基礎的教養を再確認しつつ、大学における学問に接合するものである。

また、学則第1条第2項に記した現代コミュニケーション学科の教育目的である「グローバルでローカルな視野」の涵養に直結する留学プログラムも、教養教育の重要な機会となっている。

さらに各種実習やインターンシップも、個別具体的な技能の習得とはまた別に、社会のあり方や人間性に関する見識を育てるという面で、やはり教養教育の重要な一翼を担っている。

「Basic Studying」は開設当初は基礎科目の扱いだったが、高校までで習得することが期待される基礎学力に重点を置くという点で他の基礎科目とは性質を異にすることから、平成 26 年度以降の入学者の教育課程においては「自由科目」に分類されている。自由科目となっても、保育学科では、基礎学力が一定の水準に達していない学生に対しては「Basic Studying」の履修を勧告している。これは、一定の教養、基礎学力の育成は、専門科目の授業内容の理解のためには必要であるという判断によるものである。

授業の形の教養教育以外のものとしては、図書・紀要委員会のもとで『学生の時に読みたい 100 冊の本』という冊子を編纂し、学生に配布するという取り組みをおこなっている。この冊子は、個々の学生の教養形成の重要な基盤の一つは読書習慣にあることに着目し、平成 23 年度、当時の学長のリーダーシップのもとで編纂され、以後適宜改訂されつつ、毎年全学生に配布されているものである。全ての専任教員が 1 冊以上の図書を短いコメント付きで推薦する方式をとって、教養教育の重要性に関する教員間の共通認識を保つことにも役立っている。さらに、学生が実際にそうした図書を読むことを奨励するためにも、感想文の募集を行い、入選者に対しては、その感想文を公開したうえで図書券を贈呈する等の方法で顕彰を行っている。

教養教育の効果を測定・評価し、改善するための取り組みとして、毎学期末に FD・SD 専門委員会の主導で「学生による授業改善のためのアンケート」を行っているが、基礎科目もその対象に含まれている。

また特に保育学科については、全学共通の基礎科目の他に、「社会人のマナー演習」「国語表現法Ⅰ」「国語表現法Ⅱ」を設置している。これらの科目は「専門教育科目」に分類されてはいるものの、保育者として保護者からの信頼を得るための基礎としてのマナーや正しい日本語表現を身につけるということを目的としており、専門教育の基礎となるリテラシーと、幼児の多様な保護者と関わる社会人としての力量とを養う教養教育の機能を果たしている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

職業教育は本学のいずれの学科においても中心的な位置を占める。本学は、学則にも示すように、建学の精神たる 4 つの道德標準を体現する人材が、高等学校教育の基礎のうえに、高い教養と専門的な知識技能を習得し、健全有為な専門的職業人となることを目的としている。両学科ともに授業において、就職先の園長や企業の社長・役員などを講師として招聘し、就職先で求められる人材に関する理解を深めさせている。また、卒業生を招き、就職活動の方法や実社会での体験などについて報告をして

もらうなど、学生の就職活動に資する工夫をしている。以下に、学科ごとの職業教育の実施体制について述べる；

【保育学科】

保育学科は、幼稚園教諭及び保育士の免許・資格取得に必要な科目を整備しつつ、4系統プログラムにより、実技系科目を通して多くの実践的学習機会を設けて、即戦力としての保育者となれるような職業教育をめざしている。

また保育学科には、保育・幼児教育・福祉分野での実務経験を持つ専任教員が数名いる。そうした教員を中心にして教職支援室が組織され、保育・幼児教育に関する各種実習をふくめた職業教育を実施している。さらに、全国保育士養成協議会の研修会には、教員を毎年派遣し、かつ実習関係以外の科目を担当している教員にも順次参加するよう学科長が指導し、すべての教員が保育者養成を担っている意識を高め、その専門性について理解を深めるように組織として努めている。

以上のような取り組みの成果の一つとして、令和元年度は、平成26年度から6年連続で、保育学科卒業生の就職・進学率100%を達成した。内訳として、幼稚園・保育園・福祉施設など、本学科で幼稚園教諭免許や保育士資格を取得したことが就職に直結する就職先になった者は、94.1%（前年度97.0%）であった。幼稚園教諭免許取得率は94.2%（前年度96.3%）、保育士資格取得率は95.1%（前年度98.7%）であった。

さらに、以前から実習・就職懇談会と題して、年1回実習や就職の受け入れ先を対象に、学科の教育方針・活動の情報提供を行い。現場との意見交換を行う機会を設けている。平成29年度からは、保育所、幼稚園、施設という3つのカテゴリーに分けて開催している。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科においては、一方で、特定の職業に直結する免許・資格を目指すことのみならず教育目標を限定せず、学生が社会的・個人的に自立することに向けて必要となる基礎的な能力やマナーを涵養することを通じて、キャリア形成を促進する教育を行っている。また他方で、社会人として活躍するうえで、もしくは特定の職種に就くうえで必要となる基礎的な資格の取得を支援している。どちらも、現代コミュニケーション学科における職業教育の重要な柱だと言える。

現代コミュニケーション学科における職業教育は、特に次の①～④において顕著に機能している；

①必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」

キャリア教育の基幹科目として、専任教員がコーディネーターとなってキャリアサポート室スタッフと連携する体制のもとで、必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」を開設している。この「Ⅰ」・「Ⅱ」・「Ⅲ」・「Ⅳ」は、それぞれ1年次前期・1年次後期・2年次前期・2年次後期に配当されており、学生は在学期間の全体を通じ、自らのキャリアデザインについて意識し、また就職支援を受けることができる。この科目においては、働くことの意義、就労観の醸成、就職活動の準備などを意識した内

容を展開している。キャリアサポート室と連携しながら、卒業生による講演や就職支援企業によるガイダンスなどを織り込みながら、就職支援を行っている。

この「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」に学科の全専任教員が関与することから、各教員がそれぞれキャリア教育分野の研究に努めている。一般企業での実務経験を持つ専任教員は特に、キャリア教育の方向性の検討や企業インターンシップのコーディネーション等で大きく貢献している。

②選択科目「インターンシップ」

企業研修の一形態として、地域の企業で実地の職業体験を積むインターンシップを導入し、参加学生に単位を付与している。地域の企業の協力を得て、幅広い研修先を確保しており、例年30～40名程度の学生が参加している。

③「就職セミナー」

1年次後期の学期末試験終了後の時期に1泊2日の日程で、集中的な就職指導を行う宿泊研修を実施している。専任教員やキャリアサポート室のスタッフだけでなく、事務職員、ホテル業界、旅行業界の現役の企業人、さらに就職活動を成功裏に終えた2年生を招き、模擬面接・グループワーク指導・筆記試験対策などを行い、また個別の面談により就職活動や進路決定へのモチベーションと意識の向上を図っている。現行のスケジュールである3月1日の就職活動解禁に合わせた準備として、きわめて効果の高い行事であると評価できる。※令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、直前で中止との判断を行った。

④資格取得支援

社会人としての基本スキルや、特定職種の基礎素養として活かすことができる資格の取得を支援している。資格と関連するコースの専任教員が学生に対して単位取得・資格申請・受験等についての指導を行っている。開設科目の単位を取得することにより資格認可団体の受験資格を得られるものとしては、「2級メディカルクラーク」「医療管理秘書士」「アシスタント・ブライダル・コーディネーター」「ピアヘルパー」などがある。

これらの効果については、卒業生に関するアンケートを実施し、卒業生自身と就職先企業双方からの声を収集し、教育支援に役立てている。

【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学習成果、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーをふまえて各学科で定められ、本学ウェブサイトで以下のように提示されている；

【保育学科の求める学生像】

本学科では、幼稚園・保育所・認定こども園・児童福祉施設などで子どもたちの成長を支援する人材の養成を目的としています。これを踏まえて、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度とともに、以下の資質を有する人を求めます。

1. 幼児教育・保育・児童福祉に携わる仕事に就く意志のある人
2. 深い愛情を持って子どもの成長を支援するやさしさがある人
3. 子どもや保護者を取り巻く社会の状況に関心を持ち、問題を深く探究する姿勢がある人
4. 自己の目標実現のため、日々学習し成長しようとする意欲がある人
5. 高等学校までの範囲の基礎的な学習を有している人

【現代コミュニケーション学科の求める学生像】

本学科では、実社会の多様な分野で求められる実務能力と問題解決に不可欠なコミュニケーション能力を備えた人材の養成を目指します。学科で開設されているコースの各分野に関心を持ち、以下のような興味・関心、能力、素質を備えた人を求めます。

1. 十分な知識や技能を有し、社会への関心を持ってその問題を深く探求しようとする人
2. 問題を解決するための思考力や判断力、表現力を有し、自ら判断して行動しようとする人
3. 主体性を持って多様な人々と協働する態度を有し、実社会の多様な分野でそれを実践しようとする人

各学科のアドミッション・ポリシーは、ウェブサイトの他に学校案内、学生募集要項

にも掲載し、オープンキャンパス等でも、分かりやすく、具体的に伝えるように努めている。また、群馬県内のほぼ全ての高等学校及び隣接県の数十校の高等学校に年間4～6回程度訪問して学生募集・広報活動を行う際、本学のアドミッション・ポリシーを示し、本学が入学者に求める資質として説明している。

アドミッション・ポリシーは、各学科の養成する人材像をふまえ、ディプロマ・ポリシーを達成するために必要な資質、本学での学習に十分な知識や技能を有していることを示すものである。保育学科では、保育現場で必要不可欠なピアノ技術を2年間で修得することをふまえ、初心者に対して入学前にピアノレッスンを実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止することとなった。現代コミュニケーション学科では、入学予定者全員に対してコミュニケーション及び所属コースに関する課題に取り組みせ、入学前に基礎知識や学修へのモチベーションを高める取り組みを行っている。このように、各学科ではその特徴に合わせた入学前課題を行わせることで、大学での学習との接続が可能としている。

高校までの学習成果の確認のために、1年次のオリエンテーション時にアチーブメント・テストを実施している。この成績が十分でないと判断された学生には、入学後に、基礎学力向上のための科目である「Basic Studying」や「Career Studying」を履修することを勧告している。

入学者選抜の方法として、AO入試、推薦入試、特待生入試、一般入試、特別入試（社会人・帰国子女・外国人留学生）がある。

AO入試では、学力の3要素はエントリーシート、個人面談の中での口頭試問を通して測定し、アドミッション・ポリシーで示した人材像との適合性は個人面談、エントリーシートの志望理由や課題内容を通して測定している。個人面談時間は、他の入試における面接と比べて長めに設定し、受験生の意欲、目的、関心を含め、適性や能力の把握に努めている。

推薦入試では、学力の3要素は高等学校からの調査書に記載されている評定平均値や各科目の評定値を通して測定し、アドミッション・ポリシーで示した人材像との適合性は調査書に記載されているクラブ活動・ボランティア活動などの課外活動状況、推薦書に記載されている高等学校の担任教諭による人物評価、面接における志望理由や将来の進路希望などを通して測定している。

特待生入試では、学力の3要素を調査書に記載されている評定平均値に加えて学力試験（現代文、英語）を通して測定し、アドミッション・ポリシーで示した人材像との適合性は提出書類、学力試験、面接を通して測定している。平成30年度より、特待生入試はAO入試や推薦入試とともに受験することが可能となり、幅広い層の受験につながっている。

一般入試では、調査書、学力の3要素は小論文の内容を通して測定し、アドミッション・ポリシーに示した人材像との適合性は提出書類、小論文、面接を通して測定している。

社会人入学試験、帰国子女入学試験、外国人留学生入学試験といった特別入試では、学力の3要素、アドミッション・ポリシーで示した人材像との適合性をそれぞれの判定基準に合わせて提出書類、面接を通して測定している。

それぞれの入試は、高等学校教育と短期大学教育を接続することを目的として検討し、受験者の学力の3要素とアドミッション・ポリシーで示した人材像との適合性を多面的に評価するように実施している。個人面談や面接は、複数の教員によって担当し、その平均点で判定することで公正かつ適正な実施に努めている。

授業料、入学金、教育振興費など、入学に必要な経費は、学校案内、学生募集要項、ウェブサイトに掲載し、オープンキャンパスや高等学校への訪問で詳細に説明している。

学生募集及びその広報活動、入学者選抜に関する実質的業務は事務局入試広報課が行っており、高校の成績、試験の成績、文化・スポーツ活動、ボランティア活動など、入学者のさまざまな情報を収集し、入試広報委員会と協働して多面的な入学者選抜を行っている。また、入試広報課は受験者や高等学校からの受験に関する問い合わせの担当窓口となり、適切に対応している。

入学者受け入れ方針は、群馬県内及び隣接県の高等学校に年に4～6回訪問して学生募集・広報活動を行う際に高校側関係者と意見交換を行い、その情報を入試広報課で集約して各学科や委員会にフィードバックして点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学の両学科が定めている学習成果は、基準Ⅰ-B-2に示したように、具体性を持ち、一定期間内で獲得可能な内容となっている。また、全ての科目において、当該科目で期待する学習成果をシラバスに明記している。各科目の担当教員がシラバスに記載する学習成果が不明瞭な表現にならないように、毎年シラバス作成を依頼するさいには、学習成果欄の記述の文例集を添えて、参照してもらっている。更に、記載された内容が現実的なものとなっているかを教務委員によりチェックしている。

学科及び各科目の学習成果の中には、学生が短期大学在学期間中のみならず生涯にわたって追求すべき資質能力も含まれているが、次の基準Ⅱ-A-7でも述べるように、在学中にどれだけ向上したかを示唆する数的指標があるので、その意味でやはりそれらは一定期間内に獲得であり、かつ測定可能な学習成果だとみることができる。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

学習成果の量的・質的データによる測定について、短期大学全体としては、学務システム（Active Academy）上において各学生の成績表・履修状況・出席状況を常にウェブ上で確認することができる「就学ポートフォリオ」の仕組みを用意している。これにより教員は個々の学生の学習成果および取得単位の確認、さらには学習意欲や取り組みの様子について把握することができ、よりきめ細かな指導をするうえで役立っている。また、学生自身も自らの学習成果の獲得状況などを知ることができる。

各科目の単位取得率については、学期ごとに教務委員会において、著しい成績評価の偏り（最上の評価である「S」評価や、不合格を意味する「D」評価の偏在）が生じていないことを確認している。

GPA 制度は、年 2 回、学期の終了後に全学生の GPA を評価し、各学科の在籍学生数の 2 % 程度を成績優良者として表彰している。

また、授業改善アンケートの質問項目として、「授業に意欲的に取り組んだ」「授業態度」「授業内容の理解」を挙げ、「5 大変そう思う」「4 ややそう思う」「3 普通」「2 あまりそう思わない」「1 全くそう思わない」の 5 段階で評価している。年 2 回、学期の終わりにツ全教科で実施し、学習成果を科目ごとに集計し、その結果をホームページで公開している。

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

【保育学科】

保育学科においては、平成 30 年度までは、卒業生への就職先への採用お礼訪問を実施し、対面で卒業生の状況や評価について園長先生などにお尋ねし、報告を集約してきた。しかし、採用お礼訪問におけるヒアリングで得られる情報はあるものの、調査方法の精緻性には課題があったことから、令和元年度は、採用お礼訪問に代えて就職先へのアンケート調査を実施することとした。なお、実習訪問の際に、卒業生の勤

務状況等について、状況に応じて対面で聴取することは、従来通り同時並行で行っている。

【現代コミュニケーション学科】

採用企業と卒業生に対するアンケートを従来より実施しているが、令和元年度も、対象とする卒業年度を定めたいうえで実施した。平成 28 年度から就職支援全般のアプローチを、学科別を実施することが組織決定されたため、このアンケートも、本学科卒業生に限定した内容と位置づけで、学科独自に実施した。これにより卒業生の評価等の情報を一定数収集し、指導体制に反映することができた。また、採用先企業への採用お礼訪問を行い、卒業生の就業情報の収集に努め、「キャリアプランニング」の授業やキャリアサポート室での支援に役立てることができた。

具体的には、卒業後 1 年を経過した卒業生を対象に、就職先からの評価を聴取するためのアンケートを実施している。以下の①～③の項目に加えて、本学に対する意見、要望を自由記述として依頼した。

【企業向けアンケート内容】

- ①採用にあたりどのような点を重視しているか：
「学力について」「職務能力の適性」「人物（積極性・協調性など）」
- ②育英短期大学卒業生の印象について：
「仕事に関する知識・基礎学力」「仕事に関する職務遂行能力」
「対人関係・仕事の協調性」「コミュニケーション能力」
「責任感・粘り強さ・誠実性」「パソコン能力」
- ③本学の教育について求めるもの
「今後どの分野の学力を重視するのが望ましいか」
「学生生活を通じた人間形成について、本学はどの分野の支援を充実させることが望ましいか」

このアンケートの結果から、基礎学力の必要性が顕著であるため、引き続き「キャリアプランニング」等の授業において、一般常識試験や SPI 模擬試験を実施し、繰り返し復習をするよう指導している。ここ数年の経過から特に就職環境のトレンドとしてより一層顕著になっているのは、WEB テストを重視する企業が増加してきたことである。学内分析においても、受験企業のうち約 8 割の企業で何らかの WEB テストの受検を課している傾向がある。このため、WEB テストに特化した勉強会の主催や、スマホを使った模擬試験の実施も試みた。WEB テスト対策は、より頻度を増やし、キャリア支援の一つの柱として位置付ける必要があるところまで来ているため、今年度はトライアルとして、就活開始前の 1 年次春休みを活用して、SPI 試験対策講座を選択制として実施した。就職試験における試験対策として一定度の効果があったと評価している。今年度はこれが定期的な取り組みとして定着した。次年度以降も改良を重ねていく予定である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

〔Ⅱ-A-1 に関する課題〕

【保育学科】

専任教員と非常勤講師が一堂に会し、授業打ち合わせ会を開催する年度もあれば、毎年開催されていないため、学科の科目を担当する非常勤講師も含めた全ての教員がディプロマ・ポリシーについて十分理解をしているかという点については、疑問も残る。打ち合わせ会開催の有無に限らず、共通理解が図られるための機会や方法を考えていく必要がある。

今後は更に、科目担当者が示す【ディプロマ・ポリシーとの関連】についても、学科や教務委員など、第三者による確認を適宜行うことで、その妥当性を保障していきたい。ディプロマ・ポリシー自体の見直しについても、必要がないかを審議していく予定である。

【現代コミュニケーション学科】

平成 25 年度に各科目の学習成果とディプロマ・ポリシーの相関を明示的にしたカリキュラム・マップを作成し、効率的かつ分かりやすく教育内容および卒業要件・学位授与の方針を示していくために、学外者に対してはウェブサイトから容易に検索できるように工夫し、学生にはオリエンテーション時に説明して継続的に認識できるように周知しているが、学生自身が再確認する機会を増やす工夫が必要である。

また、社会や学生のニーズをふまえ、教育課程の改善と 3 つのポリシーの見直しを、今後も継続して行う必要がある。

〔Ⅱ-A-2 に関する課題〕

現行の方針を掲げた意義は中長期的に検証され、判断されなければならない。したがって毎年学科全体でカリキュラム・ポリシーのあり方を確認・共有する作業をくり返しながら、適宜見直しを図る体制を維持する必要がある。

特に保育学科においては、政府が求める保育者像、地域が求める保育者像に応じた保育者を養成できるように、より実効性のあるカリキュラムの検討を欠かさないと重要である。

シラバスに関しては、今後も、学生から見てより分かりやすく具体的な記載内容になるよう、さらなる検討を進めると共に、科目間で情報量の濃淡がないよう、教務委員会によるチェックなどを通して、改善を進めていくことが必要である。

〔Ⅱ-A-3 に関する課題〕

いずれの学科においてもこれまで実施してきたように教養教育の内容について、社会や学生が求めるニーズに応えられるよう、常に刷新していくことが必要である。また教養科目と専門教育との関連をこれまで以上に関連づけて取り組んでいくことが求められている。そのためには教養教育の効果に関して授業評価を実施し、社会が求める教養といったさらなる授業内容の改善をしていくことが課題である。

〔Ⅱ-A-4に関する課題〕

両学科ともに、それぞれが実施する教育の効果については、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの相関において分析する必要がある。基礎的な知識、技量に加えて、それらを応用できる能力の醸成が、2年間の就学期間に達成されるべき目標である。これらを踏まえて総合的な学習効果の中に、職業又は社会生活に必要な能力がどのように身につけているのかを常にモニターする姿勢が求められている。保育学科が就職に直結する免許・資格との関係の深い学科であることや、現代コミュニケーション学科が一般的な教養をベースとして演習や情報リテラシーやコミュニケーション能力の養成を目指す学科であることを前提とすれば、学習成果を客観的に査定する方法は各種資格取得実績や、就職活動における目標達成度を一つの指標にすることは可能である。

こうしたことを踏まえて、各学科における具体的課題を以下に述べる；

【保育学科】

現行の学習成果を掲げた意義は中長期的に検証され、判断されなければならないと考えられる。特に、大幅な制度変更により新しい教職課程および保育士養成課程に基づく教育課程が平成31年度よりスタートしたことを考慮して、教育目標や学習成果を見直す必要があると考えられる。

あわせて、毎年学科全体で学習成果の設定や査定方法を確認・共有する作業をくり返しながらか、適宜見直しを図る体制を維持する必要がある。

また、実習・就職懇談会は、保育・幼児教育及び施設の現場に求められる人材像の把握や本学の考え方の周知に大いに役立っているため、今後もひきつづき発展させる必要がある。

【現代コミュニケーション学科】

短期大学士の学位保持者に相応しい基礎教養に関しては、それを学生が身につけたかどうか、学内での勉学の達成度を通してある程度評価することが可能である。しかし一方、現代コミュニケーション学科の特性上、学習成果の査定で重要となるのは、実社会で役立つ資質をどれだけ身につけ向上させられたかという点である。これについては、各種検定試験に挑戦することで、その成果を実体的な効果とみることが出来る側面もある。各検定試験はいずれも到達すべき目標を設定したレベル分けと種別が存在する。したがって特化した試験準備に加えて、短期大学で習得できる知識・技量を総合して資格取得を目指すことが、身につけた資質に対する評価とみることが出来る。

現代コミュニケーション学科の今後の課題としては、以下の2点が挙げられる。

一つは、身につけた資質を就職活動の成果により深くつなげる仕組みや指導方法を整備することである。就職活動においては、自己分析を入念に行い、自分自身の能力や優れている点がいかに就業後の業務に役立つのか、その職場の企業活動に貢献できるのかを知る必要がある。短期大学では資格取得や就職活動のノウハウを伝授するこ

とに加えて、それを実社会にアピールしていく資質を養う場面を、現行以上に増やしていく必要があると考える。

二つ目は全学的な指導によって、社会に羽ばたく学生の指導をする必要があるということである。短期大学で習得する能力が総合的に社会に役立つものであることを前提とすると、あらゆる角度から実社会を想定した指導が行われるべきだからである。よってある特定の科目において、またある特定の専門教員によって限定された指導になるのではなく、全学的な視点をもって社会に送り出すための指導が必要である。

各専門分野を指導する教員は、社会に必要とされる教養を就職活動でどのように表現できるかの観点から指導が可能であり、実業界出身の教員であれば業界や会社組織での立ち位置を、現実味を伴った視点で教示できるはずである。また職員サイドも、「傾聴」の観点から、学生の心理的悩みを丁寧に受け止めることで、活動の後押しをすることは十分可能である。入試広報と同様に、就職支援の側面でも全学体制を敷くことが、「面倒見のいい短大」としての具体的な成果と学生評価を向上させる対応であると思料する。

〔Ⅱ-A-5 に関する課題〕

各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針に関しては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性が求められており、教育課程の変更に合わせて検討する必要がある。また、パンフレットやウェブサイトを適宜改善することなど、入学者受け入れ方針をわかりやすく示す努力を今後も継続していく必要がある。

令和3年度大学入学者選抜が大きく変わる予定であり、これまでのAO入試が総合型選抜入試と変更され、各入試の実施時期及び合格発表時期が後ろにずれることとなる。そのため、文部科学省の実施要項に基づき、受験生に分かりやすい入試制度、学外への表明を検討することが求められており、検討する必要がある。

〔Ⅱ-A-6 に関する課題〕

いずれの学科においても、学習成果というものを教育目的・目標やカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと関連づけつつ、具体的で、達成可能で、一定期間内で獲得可能で、測定可能で、しかも価値あるものとして定義づけ、適切に査定する工夫が課題となる。保育学科が就職に直結する免許・資格との関係の深い学科であることや、現代コミュニケーション学科が思弁的な教養よりもプラクティカルな情報リテラシーやコミュニケーション能力の養成を目指す学科であることに鑑みれば、学習成果を客観的に査定する方法は比較的に見出しやすいと考えられる。

また、現行の学習成果を掲げた意義は中長期的に検証され、判断されなければならないと考えられる。したがって、毎年各学科として学習成果の設定や査定方法を確認・共有する作業をくり返ししながら、適宜見直しを図る体制を維持する必要がある。GPAが導入され、成績優良者表彰者選定などにおいてGPAを活用しているが、今後はさらに、GPAを含めた学習成果の学生間の個人差に着目し、学生個々の実態に即した学習指導を推進することが課題である。

〔Ⅱ-A-7に関する課題〕

GPAの振るわない学生に対する特別な指導の有無や内容は、個々のゼミ担任の裁量に任されてきたので、基準を設けることも課題となる。

成績評価に関しては最上の評価である「S」評価や、不合格を意味する「D」評価の偏在の問題がかなり改善されてきたとはいえ、皆無ではないので、この点の検討も課題である。

〔Ⅱ-A-8に関する課題〕

【保育学科】

保育学科においては、現行の「3つの方針」や学習成果を掲げた意義を中長期的に検証する意味で、既述の通り就職先に対するアンケートを、本年度導入した。卒業後評価の把握や、個別事例についての就職先への対応などに資するところがあると考えている。

【現代コミュニケーション学科】

採用側つまり受け入れ企業側の声を積極的に反映することで、より社会の実態に即した教育内容を構築することが、今後ますます求められてくると思われる。このためにも、採用先企業へのアンケート送付にとどまらず、実際に訪問する回数を増やし、企業と本学とのパイプ作りの強化に務めることが重要である。こうした判断から、主だった企業の担当者リストを作成し、対象企業を訪問している。その結果、企業側担当者との面談などを通して、卒業生の傾向や、内定取得者に対する大学としての指導の方向性も見出せている。次年度以降もアンケートや企業訪問を継続することにより、卒業生の卒業後の実態の把握と評価を行い、学科運営に反映させたい。

アンケートの回収率は全体的にさらに高める余地があり、また、本学に好意的な企業からの回収率が高いことから生ずるバイアスも懸念される。そこで今後もきめ細かく企業訪問を行うなどして、アンケートの回収率を高めてより信頼性の高いデータにするとともに、企業の生の声をより多く収集する必要がある。

就職先企業に対するアンケートの結果を分析すると、企業が学生に求める資質は「積極性・協調性」に代表される人物重視であることがわかる。実際の採用面接においても、この点を面接の受答えの中で見ているものと思われる。本学卒業の学生に対しては、「コミュニケーション能力・責任感・忍耐力・誠実性」などの社会人基礎力はある程度評価されていることも判明した。ただし本学の教育に求めるものとしても「基礎学力」を求める企業が多いことから、引き続きキャリア教育や検定取得等と並行してリテラシー教育やプレゼンテーション能力も養う必要がある。WEBテスト対策の必要性も増してきている。(参照：「本学卒業生就職先企業アンケート結果報告」)

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

該当なし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- 「119 教室、プリンターの利用の状況」 「セキュリティセミナー研修会の資料」
- 「教職・キャリアセンター規則 30.03.13」
- 「2019 学生満足度調査」
- 「2019 新入生（入学手続き者）送付鏡文、同封書類一覧」
- 「2019 新入生オリエンテーション（保育学科）」
- 「2019 新入生オリエンテーション（現代コミュニケーション学科）」
- 「短大学生支援委員会規則」「奨学金支給規則」「授業料減免規則」
- 「短大障害学生修学支援専門委員会内規」「障害学生修学支援実施要項」
- 「2019 学生支援委員会議事録」「2019 学生支援委員会【意見箱】の投稿内容と対応」
- 「2019 保健室利用状況」「2019 学生相談室利用状況」「学生相談室利用案内」
- 「2019 年度育英短期大学 現代コミュニケーション学科 海外留学プログラム実施要項」「育英短期大学外国人留学生規則」「令和元年度海外留学奨学生選考結果」
- 「育英短期大学長期履修学生規則」

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
- ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
- ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
- ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
- ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

【保育学科】

保育学科においては、教育目標に掲げた保育者の養成をめざしている。それをふまえて教員は教育活動を計画・展開し、さらにはその学習成果や達成状況の把握に努めている。その教育活動とは、授業はもちろんのこと、教育目標に達成するために必要と思われる行事活動、クラブ活動、ボランティア活動やその他課外活動にも積極的に取り組むよう、学科全体での意識づけを進めている。

まず履修指導は、新年度のオリエンテーションで全体に対して行いつつ、個別の質問などに対してゼミ担任も対応する。各学生の成績は、学期ごとに担任に送られ、面談などの指導に活かされる。とりわけ、平成 24 年度からは、成績が一定水準以下の学生に対しては、保護者と学科長などを交えた面談を行って、重点的に指導・助言を行うようになった。また、授業態度、出席状況、素行など、何らかの点で悪化の兆候が見えた学生について、学科会議で情報交換と認識の共有を行い、担任をはじめとして学科全体で意識して学生への対応に当たっている。このような取り組みは、学生が入学から卒業まで一貫している。平成 27 年度はゼミの人数設定を見直して少人数化し、その上で学科全体での退学事例を個別に検討した。それが、退学者数減少の一因ではないかと考えられている。現在は、学科の入学定員の増加に伴い、1 クラスを 3 ゼミに分ける体制から 1 クラスを 2 ゼミに分ける体制へと変更したことにより、1 ゼミあたりの人数は増加した。1 ゼミあたりの人数は増加したが、一人一人への対応の丁寧さを維持していくことが必要である。

ディプロマ・ポリシーにおいては、各科目の学習目標に照らして、厳格な成績評価を行う方針が明記されている。特に、授業内容の質を一定に保ちつつ、高い評価点が安易に付与されることを防ぐため、平成 24 年度後期から、成績評価の最上位である「秀」（100 点満点で 90 点以上）を付与する学生の割合に制限をかけることを申し合わせ、平成 25 年度からは全学的にも同様の制限がかけられるようになった。

保育学科の教育目的ないし目標の達成状況を把握するうえで、実習における問題の発生状況、就職内定状況、卒業生の就職先における評価などは、重要な指標となるので、学科会議の場で常に情報共有を図っている。卒業生に関しては、問題のあるケー

スに関する情報はその都度学科会議で報告され、同様な問題を引き起こす卒業者を出不いよう、就職・実習等の指導内容の改善に役立てられている。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科の教員は、学科の定めたカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーについての十分な理解に基づいて授業を実施し、かつ成績評価を行っている。また、ゼミごとに行われる「基礎研究」（1年次）および「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（2年次）などの授業内において、卒業要件単位修得をふまえた履修指導を適宜行っている。

またコースごとに専任教員と非常勤講師と連携を取りながら、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの確認を行い、専門領域ごとに意思疎通を図り、授業内容・方法等の調整を行い、科目間の関連性や成績評価基準、学生の動向などについて情報交換している。

専任教員間では、学科会議のみならず、メールでの連絡や「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」等の複数教員が担当する授業等で適宜打ち合わせを行い、学生の動向や学習成果の状況の把握に努めている。非常勤講師ともメールでの連絡を密に取り、認識の共有や意思の疎通を図っている。

平成25年度に教育目標を見直し、「達成されるべき学習成果」を規定した。これらと個々の開設科目との対応関係を示したカリキュラム・マップを教職員、学生が常に把握し、授業の実施、履修に活用していくことができるよう環境を整えてきた。

また、学科全体で各学生の単位修得状況、卒業までに必要な科目等を把握し、ゼミ担任を中心として履修指導を行っている。

【事務職員】

事務職員は、本学の建学の精神、教育目的を理解し、定期的実施しているSD研修会等で意識の向上を図ることによって、学習成果の獲得のための支援を行っている。

(2) 学生の学習成果の獲得に向けた事務職員の支援

①教務課では、教育課程の直接的な支援を担っており、個々の学生の履修状況や免許・資格取得状況を把握し、卒業に至るまで窓口相談やオリエンテーションを通じて、学習成果の獲得に貢献している。

②職員は、定期的実施しているSD研修等で常に意識の向上を図っており、本学の建学の精神、教育目的を理解し、その達成状況を把握している。

③教務課では、個々の学生の履修相談を通じて履修指導をするとともに、また、学生支援課、教職・キャリアセンターでは、就職及び進学の進路支援を行っており、さらに教員と連携しつつ、学生の経済的支援、健康面・メンタル面での支援、通学支援、クラブ・サークル支援など、履修から卒業に至る支援を行っている。

④教務課では、学生の成績記録を履修規則に基づき、webシステムを用いて適切に保管している。

以上のことから、事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

さらに事務職員局は教員と連携し、下宿をしている学生に対して年2回「一人暮らしの学生のための交流会」を実施し、学生同士の交流や情報交換の場を設けている。特に新生に対しては、在住地域の『暮らしのガイドブック』、医療機関、防犯対策、災害時基本マニュアル等に関する情報を提供し、学生生活を支援している。

【図書館】

図書館は、「学ぶ図書館」「楽しむ図書館」をコンセプトとして、授業関連資料はむろんのこと、学生の利用意欲を高める図書や視聴覚資料を整備し、学生が利用しやすい図書館作りに努め、学習支援を行っている。

資料検索に関しては、オンライン蔵書目録(OPAC: Online Public Access Catalog)の公開を行っており、インターネット上から当館所蔵資料の検索が可能となっている。

また、平成28年度から、国立情報学研究所の総合目録データベース(NACISIS-CAT)に参加し、所蔵データの登録を行っている。

電子資料の導入状況については、「ProQuest Research Library」、「ELNET」、「上毛新聞 Web データベース」、「聞蔵Ⅱビジュアル」、「医中誌 Web」の5種の契約データベースが利用可能になっている。また、国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」および「歴史的音源(れきおん)」についても承認を受け参加提供している。また、これらの契約データベースやオンライン情報資源の活用促進のため、毎週木曜日に希望者を対象とした「文献・情報の探し方ガイダンス」を実施し、周知している。

学生の貸出利用を促進するため、学生が比較的時間に余裕のある長期休暇には、貸出冊数を無制限としている。また、実習および卒業研究向けに、貸出限度冊数を通常の5冊から10冊に増やす特別貸出を実施し、学生の便宜を図るとともに、さらなる利用促進を図っている。また、貸出用バッグを用意し、貸出資料の運搬が容易になるよう配慮している。

図書館資料の利用に未習熟な学生には、司書は積極的にレファレンスサービスに取り組んでおり、カウンター越しで対応するだけでなく、実際の資料や情報にたどり着けるまで、マンツーマンで支援している。また、当館に所蔵していない資料も、外部の図書館との間の相互貸借協力などを活用し、迅速に利用者に提供しており、学生や教員からの購入希望資料も積極的に配架している。

また、教職員と学生が書店に出向いて選書する「選書ツアー」を平成27年度から毎年実施し、魅力ある蔵書の構築を図っている。

平成31年3月にブックリスト『学生の時に読みたい100冊の本』のリニューアル版を発行して在学生に配布し、館内にもブックリストに掲載された本を集めたコーナーを設置し、教養教育を支援している。

就職・進路支援では、館内に就職活動、教員採用試験、編入学試験関係の図書を集めた「就活・教職コーナー」を設置し、利用に供している。

学生の資料への関心を高める工夫としては、恒例の企画展として、「映画と原作展」（7月～9月）、「しかけ絵本展」（10月～1月）を行っている。また、学生の防災意識を高める目的で、企画展示「新聞で振り返る東日本大震災：大規模災害から防災を学ぶ」（9月～10月）を実施している。

平成24年度から毎年行っている、読んだ本の感想や、コメントを募集して優秀な作品を表彰する募集企画、「読書推進コンクール」を令和元年度も実施し、読書習慣の形成と図書館利用の推進を図っている。

【コンピュータ】

本学では3つのコンピュータ教室を用意し、154台のコンピュータを設置している。第1PC教室は主に自習用として解放しており、レポート等の印刷は自由にできるようになっている。第3PC教室はノートPC収納型デスクとなっており、通常の講義に加え、必要に応じてPCを利用できる教室となっている。また、図書館、就職支援室、チャットラウンジ等にも、3～4台のコンピュータを設置しており、学生は、蔵書検索や情報検索、就職活動に活用している。ユーザ情報はサーバにおいて一括管理していることから、学内のどのコンピュータを利用しても個人フォルダへアクセスできる。

また、平成28年度に学務システムを更新し、学生の出席管理や成績処理をオンラインで行うようになった。従来のオフラインで行っていた時と比べ、教職員の負担は大きく軽減された。

平成30年3月には、教職員全体を対象とした情報セキュリティセミナーを実施した。また、情報関係の教員・管理課職員を中心に、各教員からの相談を受け、個別にコンピュータの利活用支援を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

【保育学科】

保育学科では、1年次の「キャリアデザイン1、2」、2年次の「専門ゼミⅠ、Ⅱ」が学習のみならず学生生活の支援の支柱としても機能している科目である。担当教員が一定数の学生を担当し、いわゆる「担任業務」にあたっている。1年生は、学年全体を5クラスに編成し、さらに学籍番号順に2分割して「ゼミ」としている（なお、時間割もクラスごとに編成されているので、学生はクラスを基本的帰属集団として短大生活を送る形になっている）。そして、「キャリアデザイン1、2」を担当する教員を、各クラスに2名ずつ配置し、それぞれの教員が、クラス内の2つの「ゼミ」について「担任」として担当する。2年生は、1年次に編成した5クラスは持ち上がりで、時間割もクラスごとに編成されるが、「保育・教職実践演習」だけは、学年全体および現代コミュニケーション学科幼稚園教諭免許教職課程履修者を、学科側で10のグループに分け、授業の内容ごとに細かく編成を変えて、学生一人一人にきめ細かな指導を行なっている。養成課程の卒業を控えた学生の資質能力を確認し、卒業後の実践に活かすことが主な目的であるため、「模擬保育実践」と「講義とグループ討論」を組み合わせ、少人数でのアクティブな実践的取り組みと専門性の両立をはかった。「模擬保育実践」は、これまでの学習で習得した技能や知識を、学生が自由に表現するものであり、特に学習意欲の高い学生からは自らの実力を磨く機会として歓迎を受けた。また、テーマ別の講義とグループ討論においては、インタラクティブな学びの機会を提供することで、学習に遅れが目立つ学生に対してもモチベーションの向上を図るための配慮を行なっている。

履修に関する基本的な情報は、学生と教職員全体で共有する『学生必携』を通じて提供されている。年度初めには、新入生にも2年生にも、それぞれにオリエンテーションを実施し、教務関係事項を説明する中で、履修登録についてのガイダンスを行っている。

また、2年次の科目である「保育・教職実践演習」で使用することが義務づけられている「履修カルテ」を、本学では入学時から配布・記入させ指導に活かす体制をとっている。各学期のはじめに、「保育者の資質能力に関する自己評価シート」のページに、指標ごとに自己評価をさせようとして、その学期に達成すべき目標と目標達成のために自らに課す具体的な課題を記入させるようにしている。次の学期で、この目標の達成度を自己評価する仕組みである。提出されたカルテを基にして、担任は学生に対して助言・指導を行う。なお、平成26年度以降の入学生に対しては、平成25年度に策定した「達成すべき学習成果」の項目を、評価指標として使用している。

また、実習に参加要件を設けるなど、しっかりと学習しないと保育・幼児教育の分野への就職につながる資格・免許の取得ができなくなる可能性がある教育体制となっており、それが学習への一定の動機付けにもなっている。

本学では、学期ごとに両学科の成績優秀者数名に対して、奨学金を授与することで、優秀な学生への動機づけを図っているが、これに加えて保育学科では、毎月の学科会議で、ゼミや授業において、授業態度、出席状況、生活状況、健康状態など、何らかの点で指導を必要とする点が見えた学生について教員間で情報交換と認識の共有を行っており、そうした学生に対しては担任をはじめとして学科全体で意識して対応し、適宜指導・助言を行うようにしている。また、当該学期の成績が著しく不振であった学生を対象に、保護者を含めて面談を行い、本人の学習・生活状況を確認しつつ、次の学期の学習に踏み出せるよう指導・助言している。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科では、学習の動機づけとして年度初めにオリエンテーションを実施し、教務指導、履修指導を行っている。この中で、コース毎の科目選択の方針、基準 I・B の特記事項として記した「ユニット式カリキュラム」の仕組み、資格取得に関わる科目の履修法、在学中に受験できる検定試験の説明などを行っている。

入学前には、高校までの基礎学力の向上、大学での学びへの動機づけ、大学での専門分野への導入を目的として、（学科共通課題及びコース別選択課題）実施している。

入学時のオリエンテーションにおいて、全教科目を記載した講義内容（シラバス）と『学生必携』（履修や学生生活の手引き）をもとに学科の学習内容を説明し、その目的を理解させている。

学習相談体制については、数名～十数名規模の少人数ゼミ制を実施しており、それぞれのゼミを1名の専任教員が受け持っている。この担任教員が学生の学習及び学生生活の諸相談を受けている。この担任制度は、「基礎研究」（1年次）や「卒業研究 I・II」（2年次）でも実施しており、個々の学生に対してきめ細やかな助言やフォローを行っている。また、両学科の全専任教員が設定している週2コマのオフィスアワーも活用して、ゼミ生や他の学生とのコミュニケーションの時間を確保している。

「情報基礎 I・II」に関しては、オリエンテーション時に情報基礎プレイズメントテストを実施し、実際にタイピングを行わせ、その結果をもとにして「初級／中級／上級」のクラス分けをしている。さらに、それぞれ進度が速い学生やスキルの高い者に対しては、ステップアップを図れるよう相応の課題を個別に課し、能力を高められるよう指導している。

また、海外研修プログラムとしてカリフォルニア大学アーバイン校生涯教育部エクステンション（UC Irvine Continuing Education Division, Extension）との協定に基づき、実践的な英語コミュニケーション能力を涵養する「10週間留学（10 Week Intensive ESL）」と「4週間留学（Conversation and Culture）」の2つのプログラムの参加機会を提供している。どちらのプログラムも、学生の希望により自由に選

択できるようにしている。本学専任教員は、10週間プログラムで引率・指導することによって、現地受け入れ校との関係の維持強化と最新の現地状況の確認に努めている。令和元年度の参加に掛かった費用は、「10週間留学」では約130万円、「4週間留学」では約82万円であった。学生の経済的負担を軽減する対策として、ぐんま国際教育財団等の派遣奨学金への応募を積極的に促し、ぐんま赤尾教育財団による奨学金（30万円）に応募した結果、令和元年度の留学奨学金について3名の給付が決定した。その他、留学希望者には補助金を出すことで、学生への経済的負担を減らし、見聞を広げられるようサポートしている。

また、もう一つの海外研修プログラムとして実施しているハワイ研修は、毎年3月にワイキキ地区で実施される環太平洋文化交流イベント「ホノルル・フェスティバル」のボランティアスタッフとして参加し、日本文化の紹介や観光業、イベント運営などを体験的に学ぶ機会となっている。グローバルな視野に基づくコミュニケーション能力を習得することを目的とし、令和元年度は10名の学生が参加する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で「第26回ホノルル・フェスティバル」の開催が中止になったことを受け、ハワイ研修の中止が決定した。また、令和元年度からは学生の多様なニーズに応えるため、フィリピンにおける2週間の英語研修のパイロット版も開始し4名の学生が参加した。今後は、単位修得を認定する海外研修としてプログラム開発を行っていく予定である。

なお、留学生の受け入れのための外国人留学生入学試験制度は確立されているが、応募者は少なく、過去3年間において入学の実績は無い。

また本学では、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。両学科とも、各学生のGPAを各学期の開始時にゼミ担任が確認し、それに基づき個人面談等を実施している。また保育学科では、1年次のGPAの値が一定の基準に満たない学生を対象に特別指導を行っていて、この指導により2年次にはGPAが向上する傾向があることを確認している。その一方で、GPAのより有効あるいは確実な活用という見地から、GPAを進級ないし卒業の判定に役立てる方途などを模索している。

【学生支援】

入学手続き者に対し、本学での学生生活を円滑にスタートできるよう、年度当初の行事及び必要な提出書類、その他諸連絡について関連する印刷物を入学前に郵送し、書類の確認と必要な手続きについて情報提供を行っている。

また、入学直後に実施される学科別でのオリエンテーションでは、学生必携に基づき入学から卒業に至までの学生生活を送る上で必要な事項についての指導を行っている。

学生生活の支援に関し、事務局組織の概要や諸手続等を各課窓口で行っている。キャリアサポート室では就職・進学のための支援を行っており、随時進路相談を受け付けている。

各種奨学金、授業料減免制度等を整備し、学生への修学支援を行っている。

学生用ロッカー、駐車場の利用、スクールバスの運行、学割、傷害保険・賠償責任保険等の学生生活に必要な事項についての指導を行っている。

学生の健康管理については、保健室がこれを担当している。定期健康診断を毎年4月に実施し、大学医との連携などを通して適切な健康管理に努めている。

心理的な悩みを感じている学生に対しては、学生相談室が設置され、カウンセラーを配置してメンタルヘルスに関する学生の心の悩みの問題解決に必要な支援を行っている。通常、第一・第三火曜の12時から16時まで開室し対応している。

学生生活全般を支援する教職員の組織として、「育英短期大学学生支援委員会」を設置している。クラブ活動、学校行事、学生会活動に関して、教職員がきめ細かく学生対応を行い、各活動の支援や活性化を図っている。

学生サービスのための施設・設備の面では、学生食堂、売店などのほか、学内の至る所に樹木やガゼボを配置し、またバーベキュースペースを1カ所設置している。

通学の支援策としては、「高崎駅」と大学間、および「新前橋駅」と大学間で、それぞれ無料スクールバスを運行しており、また天候その他諸々のイレギュラーな事態に対しては、マイクロバスも適宜活用している。学内には約450台分の駐車場、バイク・自転車の駐輪場を備えている。

実家を離れて暮らしている学生に対しては、アパート等を斡旋するほか、年間2回程度「一人暮らし学生のための交流会」を実施し、孤独・不安の軽減や危険の回避等に役立てている。奨学金等、学生への経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金、本学独自の奨学金支給制度や給付型の授業料減免制度を設けて支援を行っている。

学生生活に関する学生の意見や要望を的確に把握するための意見箱を設置し、学生がいつでも意見・要望を発信できる体制をとっており、また、年度末には全学生に「学生満足度アンケート」を実施するなど、学生の意見・要望の把握に努めている。

学習相談体制については、10名～14数名での少人数ゼミ制を実施しており、それぞれのゼミを1名の専任教員が受け持っている。この担任教員が学生の学習及び学生生活の諸相談を受けている。この担任制度は、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」（1年次）や「専門ゼミⅠ・Ⅱ」（2年次）でも実施しており、個々の学生に対してきめ細やかな助言やフォローを行っている。また、両学科の全専任教員が設定している週2コマのオフィスアワーも活用して、ゼミ生や他の学生とのコミュニケーションの時間を確保している。

さらに、平成29年度に作成された「障害学生修学支援専門委員会規則」により、当該専門委員会が設置され、障害学生の修学支援活動が始められた。「障害学生修学支援実施要項」を検討し策定した。加えて、本学の状況に見合った合理的配慮の事例集も検討し作成した。現在数名の該当者がおり、個別対応をするための配慮事項の文書を作成し、関係教職員への配布をおこなっている。

また本学では、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

両学科とも各学生の GPA を各学期の開始時にゼミの担任が確認を行い、個人面談等を実施している。また、保育学科では、GPA が 1 年次の GPA の値が一定の基準に満たない学生を対象に特別指導を行っている。この指導により、2 年次は GPA が向上したことを確認している。

前年度の改善点として挙げた、授業改善のためのアンケート以外、各担当教員が工夫して学習成果の獲得状況の把握ができるような手法があるのか、令和元年度の F D 活動では、明らかにできなった。次年度も引き続き、各教員による学習成果の獲得状況を把握するための F D 研修会等を実施していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障害者の受入れのための施設を整備するなど、障害者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

- ①学生の生活支援のための教職員の組織を整備している。具体的な学生支援方法としては、ゼミ担任制を採用し、学生個々の修学・生活支援等についてきめ細かく指導する体制を敷いている。また、学生生活全般を支援する教職員の組織として、「学生支援委員会」を設置し、以下の②～⑩に述べるような様々な指導についての包括的な検討を行っている。
- ②クラブ活動、学園行事、桔梗会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう、支援体制が整備されている。クラブ活動、学校行事、学生会など、学生の主体的活動への支援体制の整備に関しては、学生会本部役員会を中心とし、主たる行事ごとに委員会が設けられ、学生が主体となって各種行事を行えるように組織化しており、これを学生支援委員会がサポートしている。
- ① 学生食堂、売店、学生のキャンパス・アメニティへの配慮を行っている。学生食堂については、昨年度 60 席を増設、295 席を有し、様々なメニューをそろえると共に、安価に食事を提供している。ラウンジ内に売店として営業しているコンビニエンスストアについては、平成 30 年度 9 月に運営委託業者を変更し、同時に売店スペースの拡張整備により、麺類やパン類、菓子、飲料など品揃えを充実させ、学生の便に供している。学内では至る所に樹木を植え、また、ガゼボを適宜配置するなど、学生に憩いの場を提供している。また、ゼミやクラブ活動の単位の利用の多いバーベキュースペースを 1 箇所設置している。
- ② 下宿を必要としている学生に対しては、信頼できる業者と提携し安価で比較的大学に近い地域にあるアパート等を斡旋している。令和元年度は希望学生にアパートに関する資料を 12 件送付したほか、育英大学と合同で 7 月 10 日（8 名参加）と 12 月 18 日（4 名参加）の 2 回「一人暮らし学生のための交流会」を実施し、孤独・不安の軽減や危険の回避等に役立てている。また、希望する学生に令和元年度は 73 件アルバイトの紹介を行った。
- ⑤通学のための便宜に関しては、電車で通学する学生のため、「高崎駅」、「新前橋駅」と大学間のスクールバスを授業開始・終了の時間に合わせ無料で運行し、学生の通学の便に供している。自動車通学の学生のためには、約 450 台分の駐車場とバイク・自転車の駐輪場を備えている。
- ⑥奨学金等、学生への経済的支援のための制度としては、経済的困難をかかえた学生のため、日本学生支援機構奨学金の取り扱いや、修学支援のための授業料減免制度、一定の条件を満たす者への本学独自の奨学金支給制度などの支援を行っている。
- ⑦学生の健康管理の体制としては、保健室がこれを担当し、ケースに応じて学生支援委員会の構成員、学生相談室、学生支援課員、大学医との連携などを通して適切な健康管理に努めている。
- メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制に関しては、専門カウンセラーを配置してメンタルヘルスに関する学生の心の悩み、精神的な問題を抱える学生の問題解決に必要な支援を行っている。なお、令和元年度に学生相談室に相談にきた学生は 15 名であった。

- ⑧学生生活に関する学生の意見や要望の聴取という面では、学生生活に関する学生の意見や要望を的確に聴取するため、「意見箱」を設置し、学生がいつでも意見・要望を発信できる体制を取っており、また、年度末には全学生に対して「学生満足度アンケート」を実施するなど、学生の意見・要望の把握に努め、改善に役立てている。
- ⑨留学生について、1名の留学生が在籍している。
留学生の学修及び生活の支援については、日本語における日常会話も問題はなく、このための特別な支援は行っていない。尚、留学生がいつでも個別相談に対応できるように窓口での相談体制は整えている。
- ⑩社会人学生の学習及び生活支援については、他の学生と同様に個々の学生の実情に応じたきめ細やかな支援を行っている。社会人学生は概して学習意欲や目的意識も高く、学科やクラブ活動内でリーダーとなることが多いのが現状である。
- ⑪本学は、障害者の修学支援のための教職員組織を整備している。これまでは障害学生への支援が、組織として十分に対応されていなかったことが大きな課題であった。それへの改善策として、平成29年度に作成された〔障害学生修学支援専門委員会規則〕に則り、平成30年度より「障害学生修学支援専門委員会」が専門組織として設置され、障害学生の修学支援活動を始めることとなった。このことは、従来はゼミ担任等が担任業務として配慮をおこなう又は配慮の呼びかけをおこなうという形をとり、組織的な対応としては不十分であったという観点からすると大きな前進である。また〔障害学生修学支援実施要項〕の検討をおこない策定した。さらに本学の状況に見合った合理的配慮についての事例集も検討し作成した。これは全教職員が見ることができるよう学務システムの共有フォルダーファイルに入っている。実際の支援活動としては29年度に入学した聾学校出身の学生への支援を継続し、また新たに30年度入学の片耳のみ聞こえない学生への配慮願いの文書を作成し、関係教職員に配付をおこなった。令和元年度には発達障害をもつ学生の相談にも専門委員会が対応し、学生に助言をするとともに、学生が希望する場合には教職員への配慮願いを出している。しかし未だ教職員への周知を希望しないケースもあり、学生が自分の障害について教職員に伝えることに委縮することの無いような、教職員集団となるべく、障害について及び合理的配慮についての理解を学内全体に広くはかっていくことが課題である。そのため昨年度に続き今年度も研修会を実施し、合理的配慮の理解の普及・充実に努めた。受験生に対しても、学生募集要項に障害等により特別な配慮が必要な場合は相談の申し出をするように記載することとした。記載内容についてさらに検討を進めている。施設のバリアフリー化が依然として本学の大きな課題として残っている。
- ⑫長期履修生に関しては、平成15年度から受け入れ体制を整えているが、実績はない。
- ⑬学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動などの社会的活動への取り組みに対して積極的に評価している。保育学科においては1年次前期の「保育者基礎演習Ⅰ」の授業で社会的活動の重要性を理解させ、ゼミ単位で学内でのボランティア活動を実施している。また、入学後早期に社会的活動を経験させるために、原則とし

て全員がボランティアに行くよう指導している。1年次の夏期休暇や土日などに、幼稚園、保育所、福祉施設、地域の子ども支援活動などのいずれかへ、1年次後期の「保育者基礎演習Ⅱ」においては、これに関する学生各自のレポートを発表させ、成績評価の材料としている。

現代コミュニケーション学科においては、入学時より2年間連続する必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業において、就労観の醸成や就職活動の準備と並んで、働いて社会に貢献することの意義を深く考えさせる指導を展開している。また、社会における実体験が社会人基礎力を高める効果があるとの考え方から、地域企業で職業体験を行う選択科目「インターンシップ」を積極的に推奨し、事前事後指導と合わせて意識を高めている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

学生の進路支援を行う教職員の組織としては、教職・キャリアセンターを組織している。センターは教職支援室とキャリア支援室の二つの組織で構成されており、事務局は教務課及び学生支援課が担当している。

キャリア支援室では、資格取得のための特別講座の企画や企業インターンシップの支援などを行い、両学科の学生の進路支援を行っている。

主として一般企業への就職に関しては、キャリア支援室が中止となり、キャリアサポート室において、常駐のキャリアカウンセラー2名（専任）と学生支援課員が具体的な就職活動の指導や就職情報の提供進路相談をはじめとして、学生の履歴書やエントリーシートの作成指導、面接試験対策指導など、学生一人一人に対してきめ細かな進路相談や指導を行っている。

キャリアカウンセラーは民間企業を想定した進路相談をはじめとして、学生の履歴書やエントリーシートの作成指導、面接試験対策指導など、学生一人一人に対してきめ細かな進路相談や指導を行っている。

キャリアサポート室および周辺には、就職資料、求人用・編入学用掲示板を設置し、室内には、求人票ファイル、卒業生内定届ファイル、企業・施設・公務別ファイル、編入学資料、就職対策冊子やパソコンが常時利用可能になっている。また、就職内定者が作成した卒業生内定届ファイルは、筆記試験の種別・面接で聞かれた内容な

どが記載されており、貴重な情報源として活用されている。平成 30 年度は電子化を図り、さらに情報検索しやすい環境の整備を整えた。

特に保育・幼児教育系及び福祉施設への就職に関しても、事務局が窓口となり、求人に関する情報を取りまとめ、学生はその内容を閲覧できる体制を整えている。これら保育学科関連の就職支援については教職支援室が方針決定を行い、具体的な就職指導を行っている。

以上のような体制に加えて、両学科のゼミ担任も所属学生の個別相談や指導を行っている。

また、図書館においても学生の進路支援として、「就職・進学コーナー」を設け、就職関連書籍を整備した。特に実施する企業が増加傾向にある、SPI などの筆記試験や WEB 試験対策用の問題集も充実させ、学生の利用頻度も高まっている。

以下、学科別の現状を述べる。

【保育学科】

保育学科生の就職支援に関しては、教員組織としての教職・キャリアセンターと、事務組織としての学生支援課において就職支援を行っている。同センターでは、保育系就職については教職支援室短大保育部門、その他の進路支援についてはキャリア支援室が担当している。さらには、職業教育を目的としている学科として学科全体で就職支援に当たるべく、原則的にほとんどの学科専任教員が 2 年生の担任をもち、教員 1 名あたり 12～13 名の学生を担当している。就職に限らず相談に乗り、履歴書や採用試験に関する指導も行っている。さらに、2 年次科目として「キャリアデザインⅢ」を平成 31 年度入学生から担当した。平成 30 年度は試行的に学科独自講座としてこれを 2 年次生に開講し、就職支援に係る情報提供や指導を行ってきた。教職支援室は、こうした学科全体での取組を支援するため、指導事項や就職に関する情報提供や助言を行っている。

保育学科学生向けに届く求人票は、PDF 化され、学務ポータルを通じて、学生がいつでも閲覧することが可能となっている。

民間資格である「認定ベビーシッター」の資格を得られるように「在宅保育論」の授業を選択科目として配置している。また、毎年 8 月下旬に行われる群馬県私立幼稚園・認定こども園協会による就職希望者への適性検査への対策となる「就職対策演習」などの科目を配置している。

また、令和 2 年度入学生から、授業科目「絵本学」を開設し、(独法) 国立青少年教育振興機構が平成 31 年度に創設した「認定絵本土」の称号を得られることを可能にした。同称号は、同機構が平成 26 年度に創設した「絵本専門士」の取得にもつながるステップとなるもので、卒業生による取得と絵本に強い保育者養成が将来的に期待される。

就職状況については、学科として年 3 回程度の就職状況調査を実施し、学生の進路に対する活動状況を適時確認している。内定が得られた場合は、内定報告書を提出させており、できる限りリアルタイムでの情報収集を行っている。

保育学科の令和元年度卒業生の就職状況は、就職希望者 214 名に対し 214 名の就職が決定し、進学希望者 3 名の進学先も決定し、進路決定率は 100%であった。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科の令和元年度卒業生の就職状況は、就職希望者 83 名に対し 83 名の就職が決定し、進学希望者 1 名の進学先も決定し、進路内定率は 100%であった。現代コミュニケーション学科の学生は各コースで取得した資格や検定試験結果が奏効して様々な業種に就職が決まっており、その内訳は、一般企業として自動車販売業、製造業、卸小売業、金融保険業、サービス業、医療・福祉など多業種に渡った。令和元年度における幼稚園・こども園教諭への就職は 1 名 2 名であった。現代コミュニケーション学科では、入学直後からキャリアサポート室の積極的活用を奨励し、学生各自が就職に対する意識を高く保ち、就職先に関して視野を拡げ、理解を深め、そのうえで自らの適性を正しく見定めるよう指導している。その結果、現在の厳しい就職環境において高い就職率を保っている。

現代コミュニケーション学科では、学生のキャリア形成のために、「キャリアプランニング I～IV」の授業を入学時より必修科目として設け、2年間を通して、学生の自己分析・理解や企業・業種分析、面接・就職試験対策等を実施、学生の就活力の涵養に努めている。これらの授業においては、学科全教員による、SPI 対策、面接試験対策、小論文対策などの就職指導を実施している。就職に関するその他の取り組みとしては、外部の企業から講師を招き、スーツの着こなし方や実際の就職状況に関する講義を実施し、学内の教員で不足している客観的な視点からのアドバイスを受けている。また、早い時期に就職内定を得た学生に対しては、社会に出る前の心構えやマナーなど、社会人になるための資質に関する指導を実施している。

また現代コミュニケーション学科では、就職力の向上や就職率を上げることを目的として、実際の業務現場で社会人としての実践力を養う「インターンシップ」を、カリキュラムの中に位置づけている。各学生の興味・関心に応じた幅広い企業と提携して、受け入れ先としている。令和元年度は企業等の協力を得て 19 事業所で延べ 44 名の学生が「インターンシップ」に参加し単位を取得した。受け入れ先は、日本旅行、プリンスホテル、などの観光関連企業、メモリード、ノバレーゼなどの冠婚葬祭関連、セントラルフィットネスクラブなどのスポーツ施設、そして総合病院での医療事務関係など従来から実施している業界に加えて、今年度も、地方自治体（高崎市役所）、商工会議所においても研修を継続実施した。その結果、学生の幅広いニーズにも対応できたとともに、対外的にも本学運営への協力体制を広げることが出来たと思料する。期間は 5 日間から 2 週間程度で、期間中は教員が個々のインターンシップ先を巡回指導しながら実習内容を記録し、期間終了後には事後指導を実施した。

インターンシップ参加者に対して行ったアンケートを分析すると、大学の教室では学ぶことのできない実社会の現場体験が、学生の心に強く残ることがわかる。企業の指揮命令系統に組み込まれ、顧客対応に向けた緊張感や臨場感が、社会人としての意識向上につながっていることが、アンケート分析結果からも明確であった。これらの

実体験は就職活動を行う際の自己分析に反映できるよう、参加後のフォローアップにおいて指導を実施した。

さらに現代コミュニケーション学科では、1年次の2月に1泊2日で就職セミナーを実施している。これは就職活動にかかわる内容をすべて網羅したプログラムで構成され、複数企業から講師を招聘し、業種・職種内容をふまえた企業説明や、面接訓練を繰り返し行う実践的な研修となっている。1日目は一人3回の個人面接とSPI模擬試験、グループワークをローテーションで行い、夕食は社会に出てから役立つテーブルマナー講習、夜には作文の課題を義務づけている。2日目には就職希望の高い分野であるサービス業2企業（旅行会社、ホテル）から合計5名の現役のスタッフを招き、実践的な就職模擬面接を実施している。ただし新型コロナウイルス感染拡大状況を勘案し、令和元年度については、結果的に実施を見送った。

これに先立ち、就職支援の一環として学生の企業研究の一助とするべく、2月に学内合同企業説明会を実施し、学生の就職活動への動機づけの強化に努めた。県内企業及び支店14社を招聘し、企業個別プレゼンテーションとワークショップを開催した。この学内合同企業説明会がきっかけとなり、早々に内定を獲得したケースも発生した。

就職セミナー及び学内企業説明会は、近年の就職活動解禁時期である3月の直前に実施したが、これは学生にとって極めて効果的なタイミングだと考えている。本番を想定したシミュレーションと意識向上の両方のメリットがあるため、今後も継続的に企画してく予定である。またこれとは別に、外部で開催している合同企業説明会やハローワークとの共催による本学を含む高崎市内の3短大合同企業説明会にも参加奨励を促し、積極的に学生支援を行っている。

就職活動期間中の就職状況は、期首から学科会議で報告され、教員全員が学生の状況を共有し、個人に合った個別指導を行っている。また、学生の活動状況によって、年間に計画した指導内容を随時変更することもあり、臨機応変に対応している。

4年制大学への編入学を志望する学生に対する支援としては、キャリアサポート室が窓口となり、編入学資料、筆記試験・面接の内容を記した後輩へのアドバイス等の情報を提供し、専門分野の教員による指導が受けられる体制を整備している。また、編入学受験志望者に対しては、「小論文対策講座」や「編入学受験英語」などの課外講座を開き受講を促す一方、専任教員による志望校の絞り込み、小論文対策、面接試験対策指導をきめ細かく実施している。これまで、高崎経済大学をはじめ、有力大学の推薦枠を確保し、実績をあげている。合格した学生には、次年度以降編入学を志望する後輩のための資料作成を依頼し、さらなる編入学資料の蓄積と体制整備を目指している。現代コミュニケーション学科の編入学志望者は、「キャリアプランニングⅢ・Ⅳ」においても、筆記試験と小論文対策、志望理由書の添削指導、面接試験対策指導を行い、個別に個人模擬面接を実施している。保育学科の学生の編入学希望者にも現代コミュニケーション学科の担当教員が同様の指導を個別に行い、編入学を支援する体制をとっている。

4年制の大学への進学について両学科あわせて1名であった。進学を希望する学生に対しては、2年次学生全体を対象とする「キャリアプランニング」の授業を実施す

る中で、進学希望者が集まる部会を作る形で指導を行いつつ、併行して適宜個別対応で助言・指導をしている。

社会人に求められる一般常識や、社会人基礎力については、基礎的な知識の習得、外部講師による講話等を組み入れながら、身に着ける一方、それぞれの進学分野に対応する個別対策を、進学専任指導教員によって個別に実施する体制を整えてきた。これにより受験校の見極めや、小論文対策、面接対応を数回にわたり実施することで、万全な準備に備えることができている。

就職率を限りなく 100%に近付けるために、キャリアサポート室が中心となり、在学生のキャリア支援の取り組みも引き続き強化した。今年度も、現代コミュニケーション学科の卒業生の就職先の中でも、毎年、継続的に本学学生を採用してくれている企業との関係づくりに努めてきた。その結果、採用試験にあたって企業が求める人材についての情報収集や学内での合同企業説明会を実施することができた。結果として、今年度の現代コミュニケーション学科の就職率は 100%を達成することができた。

留学については、現代コミュニケーション学科ではカリフォルニア大学アーバイン校生涯教育部エクステンション (UC Irvine Continuing Education Division, Extension) との協定に基づき、実践的な英語コミュニケーション能力を涵養する「10 週間留学 (10 Week Intensive ESL)」と「4 週間留学 (Conversation and Culture)」の 2 つのプログラムの参加機会を提供している。10 月開始の「10 週間留学」については 6 月下旬から、2 月開始の「4 週間留学」については 10 月下旬から、参加希望者を対象とした留学準備オリエンテーションを週 1 回程度の頻度で実施し、英語修得のみならず現地文化にスムーズに適応できるよう異文化理解教育をおこない、グローバルな価値観を身につけた人材の育成を企図している。また、「4 週間留学」については、保育学科の学生も対象としている。毎年、本学専任教員がどちらかのプログラムの導入期間に引率・指導することによって、現地受け入れ校との関係の維持強化と最新の現地状況の認識に努めている。令和元年度における参加学生の費用は、「10 週間留学」では約 130 万円、「4 週間留学」では約 82 万円であった。学生の経済的負担を軽減する対策として、ぐんま赤尾奨学財団等の派遣奨学金への応募を積極的に促しており、令和元年度に関しては学内選抜 3 名のうち採用者は 3 名であった。なお、令和元年度は 10 週間留学に 6 名、4 週間留学に 3 名の学生が参加した。それぞれのプログラム参加者には、出発前と帰国後に TOEIC-IP の受験を課し英語習熟度の確認を行っている。今後も英語系教員による事前事後のフォローアップを通して、持続的な英語能力向上を目指す留学プログラムを実施していきたい。

過去 4 年間の派遣学生数は、次の通りであった；

年 度	10 週間留学	4 週間留学
令和元年度	6 名	3 名
平成 30 年度	2 名	4 名

平成 29 年度	4 名	9 名
平成 28 年度	4 名	2 名

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

〔Ⅱ-B-1 に関する課題〕

保育学科が定める教育目標を常時学生の目に触れやすいところに提示することが、一つの課題である。

【図書館】

平成 30 年度から 4 年制の育英大学との共用館となったことに伴い、蔵書のさらなる充実と学習環境の向上を図る必要がある。

また、昨年度に引き続き、学生の読書習慣の形成が課題となっている。平成 31 年 3 月にリニューアル版を発行したブックリスト『学生の時に読みたい 100 冊の本』を活用して、読書推進キャンペーンを行うなど、学生の読書意欲を高める工夫を続けていく必要がある。

電子資料の利用に関しては、契約データベースや国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」や「歴史的音源」などのオンライン情報源については、ガイダンスなどで積極的に学生に紹介し、さらなる活用促進を図りたい。

選書に関しては、学生を同行しての「選書ツアー」を継続して行い、魅力ある蔵書の構築を図り、図書館の利用促進につなげたい。

また、教員と協働しての読み聞かせイベント等、図書館に足を運んでもらうための試みを積極的に実践していきたい。

【コンピュータ】

主に自習向けに開放している PC 教室のコンピュータが導入から 5 年経過する。そのため、近年中の入れ替えが必要となっている。また、学期末に近づくにつれて利用者数が増加し、自習用 PC の不足が顕著となった（ICT 会議資料）。事務職員による調整や、他 PC 教室を臨時で開放するなどにより対応をしているが、抜本的な見直しが必要となっている。

これらのトラブルは、学生の自習に支障がでるだけでなく、事務職員の負担の増加にも繋がることから、対応が必要である。

現在、コンピュータ利用についての各教員からの相談を受けている教職員が少なく、種々の対応が遅れることがある。必要な時に必要なフォローができるよう、IT に詳しい教職員の育成が必要である。また、引き続き教職員への情報リテラシーの研修を実施していく必要がある。

〔Ⅱ-B-2 に関する課題〕

GPA を進級ないし卒業の判断基準としていかにして適切に活用できるかという点の検討がなされている。

「授業改善のための学生アンケート」に関しては、質問項目である「授業に意欲的に取り組んだ」「授業態度」「授業内容の理解」について、概ね5点満点中の4.0以上という高得点ではあるが、標準偏差を確認するとばらつきがある授業科目もあり、各担当教員が工夫して学習成果の獲得状況の把握ができるような手法を検討する必要が指摘されていた。また、各教員が同アンケートの「事前学習時間」「事後学習時間」の回答結果に着目して授業内容の理解のために具体的な方策を立て実施することも重要である。また、成果を明らかにし、その手法を教員間で共有ができるような研修会等を開催することも必要である。

また、このアンケート以外に各担当教員が工夫して学習成果の獲得状況の把握ができるような手法があるのかどうかについては、令和元年度のFD活動では、明らかにできなかった。次年度も引き続き、各教員による学習成果の獲得状況を把握するためのFD研修会等を実施していく必要がある。

〔Ⅱ・B・3 に関する課題〕

ここ数年来の課題としては、学生会活動やクラブ活動の活性化が挙げられる。また、経済的事情によりアルバイトに時間を取られて、学生会活動やクラブ活動への参加に消極的な学生が目立っている。こうした学生に適切な対応をして参加を促進することが課題である。平成27年度新たに本学独自の奨学金制度を導入したが、希望者が多かったため、平成28年度後期分より対象者枠をそれまでの15名から20名に増枠したが、今後も様々な方法による援助により修学を継続できるための援助の更なる充実が必要であり、どのように対処できるかを考えていかなければならない。

③の学生食堂に関しては、およそ650名にのぼる学生数に対して、295席と食堂の座席が少なく、ラウンジや教室も利用しており、来年度に向けて食堂の増築を進めている。

⑦の学生相談に関しては、心理的な問題を抱えた学生に対する援助に関して、非常勤カウンセラーによる月2回の相談日を設け、メンタルヘルスの援助を行っているが、相談室についての周知が不十分であるという点、また相談日についての開室日数や曜日設定において、学生がより利用しやすい環境整備の対応などが課題として挙げられる。

⑩の障害者の修学支援における課題としては、受験生に対して障害に対する本学の対応についての周知が不十分であるという点があげられる。学生募集要項への記載内容について検討を進めている。また障害及びインクルーシブな学校や社会について、合理的配慮についての理解を学内全体に広くはかかっていくことが課題である。次年度は昨年度に引き続き研修会を計画し、理解の普及・充実に努めることが重要であると考えている。さらに、施設のバリアフリー化が依然として本学の大きな課題として残っている。

〔Ⅱ-B-4 に関する課題〕

保育学科において、教員総掛かりでの支援により、ひとりひとりに目が行き届きやすくなる一方で、教員間での指導事項や意思の統一に支障が生じることがある。また、幼稚園教諭免許や保育士資格以外の資格の取得支援について、これらの資格免許プラスアルファとなる資格や保育系への就職を断念した学生にとって有用な資格などの取得について、認定絵本土をこれに加えることとしたが、さらなる取得資格を学科として用意することも検討課題である。

現代コミュニケーション学科においては、民間就職試験の形態として、オンライン化が一層進むと想定される。したがって、この状況に対応できるような支援体制を更に強固に構築していく必要があると思料する。具体的にはオンライン面接対策や、WEBによる企業研究の方法等についても、ポイント指導ができる体制を整えたい。

また、卒業後の学生のミスマッチを減らすことも課題である。就職先の候補を調査させる取組や、求人票の様式の見直しなどが検討課題となろう。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

該当なし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書（平成 26 年 6 月発行）に記述した改善計画の眼目は、次のようなものであった；

- ①学習成果のアセスメント方法の改善に向けて、各学科や FD 委員会等で検討を進める。FD 委員会において「授業改善のための学生アンケート」の質問項目や集計方法を再検討する。
- ②保育学科において、現行の 3 つの方針や学習成果を掲げた意義を中長期的に検証するために、卒業生や就職先に対する聞き取りやアンケートなどの実施をより活性化させる。
- ③現代コミュニケーション学科において、検定試験と直接結びつかない科目においても学習成果の達成度と評価基準を明確にしていくために、卒業後評価への取り組み等を検討していく。
- ④図書館においては、学生の読書意欲を高め、自発的な読書習慣を形成するため、企画展や読書キャンペーンのさらなる工夫を行う。
- ⑤コンピュータに関しては、ICT 推進委員会主導で、自習用コンピュータを設置した教室の開放を進め、ラウンジや学生食堂など、学生が多く集まる場所へ順次無線 LAN を設置する。
- ⑥学生支援のための組織の強化策として、学生相談委員会の機能を学生指導委員会に包摂し、それとは別に、教員および教務課や学生課の職員からなる「キャリア支援室」を新設する。新体制下の学生指導委員会では、メンタルヘルスの問題を抱えた学生に適切に対処するため、相談室の開設、臨床心理士の資格を持つ非常勤カウンセラーの配置を検討する。また、経済的困難をかかえた学生に対する新たな奨学制度の創設を検討し、食堂の座席数増、バリアフリー化などの施設・設備面の整備を進める。
- ⑦入学試験に関しては、特待生入試および一般入試以外にも直接的に学力を考查出来る機会を増やすため、センター試験導入の是非を検討する。また、受験生がホームページから情報を収集する傾向が強まっているため、ホームページを定期的に見直し、SNS 等を活用し情報を広く発信する。さらに、全入学手続者に配布している『育英ドリル』と関連させつつ、入学前に数回程度、基礎学力の向上につながる授業を開講することを検討する。

以上の点すべてに関してその後実行に移し、平成 27 年度以降今年度に至るまで、全学的あるいはそれぞれの関係各部署において、改善の活動を継続している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

カリキュラムに関しては、両学科ともに教養科目に対して、学生による授業評価を学期末に実施し、授業内容の改善をはかってきたが、今後さらなる教養科目との連携を図るために、専門教科担当者は教養科目に関する内容について理解した上で授業内容を検討し計画していく。今後社会が求める幅広い社会科学や自然科学といった教養を学生が身につけられるよう、特に次年度からは情報教育である（統計学）が置かれる。今後、学生が情報教育等の教養科目を学ぶことで、社会が求める教養のある人材を育てるためさらに改善を行っていく。

学習成果のアセスメントに関しては、いずれの学科においても、具体的で、達成可能で、一定期間内で獲得可能で、実際的な価値があり、測定可能なものとして査定する工夫が課題となる。毎年度、各学科やFD・SD専門委員会等で検討しているが、今後も継続して改善方法を模索する。また、各科目の学習成果をさらに明確化するため、各学科でカリキュラム・マップを作成し、カリキュラム・ポリシーとともにシラバス記載内容の確認を教務委員が実施する。

就職・進学支援のための組織として、教職・キャリアセンターの下に「教職支援室」と「キャリア支援室」を設置したが、就職・進学の充実に向けて継続的に検討していく。

進学に関しては、2・3年次編入の県内推薦枠を廃止した高崎経済大学に関しては一般入試の合格をさせるように支援するとともに、それに代わる国公立大学の編入先として近隣の群馬大学、県立女子大学などの支援内容を見直し、編入試験対策を充実させる。

図書館に関しては、まず魅力ある蔵書の構築を図りつつ、学生を同行しての「選書ツアー」を継続して行い、企画展や読書キャンペーンをさらに工夫し、図書館の利用を促進する。電子資料の利用の面では、契約データベースや国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」や「歴史的音源」などのオンライン情報源についてのガイドンスなどを積極的に行い、学生による活用を促進する。また、平成30年度から育英大学との共用館となったことに伴い、蔵書のさらなる充実と学習環境の向上を図る。

ICTに関しては、4年制大学開学に伴う学生数増加に合わせ、学生の自習用PC台数を確保するため、空き状況の確認や授業用教室の開放などを検討する。各PC教室の使用年数が4年を超えるため、近年中の更新を検討する。また、ICTに詳しい教職員の育成を進め、コンピュータ利用についての教員や学生からの相談に迅速に対応しうる態勢を整えていく。

食堂に関しては、今年度より新たな委託業者と契約したので、営業時間やメニューの具体的な検討を進め、学生利用者数の増加を計画する。

学生のメンタル面の支援に関しては、学生がより利用しやすい環境整備の対応を検討していく。障害の支援に関しては、施設・設備面とともにその特性に合わせた支援が不十分であるため、障害学生修学専門委員会を中心として必要な配慮や支援が行えるようにしていく。

学生の経済面の支援に関しては、これまでに本学独自の奨学金制度を導入し、対象者枠を漸次増枠してきたが、今後も経済的困窮家庭の学生が増加することが予測されるため、様々な方法による修学支援の充実に努めていく。

入学試験に関しては、受験生がインターネットや SNS から情報を収集する傾向が高いため、本学ウェブサイトを増強させるとともに、Twitter や LINE など SNS による情報発信を強化していく。高校までの教育と大学での教育を接続させるために実施した「入学前教育プログラム」に関しては、こその効果を高めるために次年度各学科で内容を検討していく。

障害のある学生に関して学生募集要項へ記載することとし、内容については継続的に検討していく。また合理的配慮についての研修を実施し、今後も更に計画していく。

さらに学科別には次のような改善計画がある。

【保育学科】

保育学科においては、1ゼミあたりの学生数が増加したことが退学者数の増加に繋がらないよう、一人一人の学生により丁寧に対応していく為の方策を整える。また、授業の一環で行うボランティア活動に関しては、それを行う意味を学生自身に考えさせる指導を行う。さらに、保育系就職の採用試験の時期が年々早まり、内定後に気持ちの緩みが見られる学生も散見されるため、卒業までの期間を有効に過ごせるよう、内定後のキャリア指導を強化する。この点に関する教員間での指導事項や意思統一については、学科会議内のできる限り教職支援室にかかわる情報の提供や協力依頼を今にも増して積極的に進めていく計画である。案としては、支援室会議の議事録を学科会議で報告すること、授業科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（1年ゼミ）や「同Ⅲ」（2年生対象）における実習や就職に関連する指導について、支援室担当以外の先生方にも協力を仰ぐことなどが挙げられる。

学科の教育課程は、体系的に編成されており、教育課程表記載方法の改善を行ったが、在学中に学ぶべき学習経過がより明確となるよう、カリキュラム・マップをさらにわかりやすく整備し、教育課程が視覚的にも把握可能となるよう改善を進めた。個別ゼミの時間を中心に、担当教員の専門性を活かした学びの深化とともに学生の抱える様々な課題（実習や就職、修学、生活等）にも丁寧に応えていく。

現行の3つの方針や学習成果を掲げた意義を中長期的に検証するために、卒業生や就職先に対する聞き取りやアンケートなどをより活性化に行い、幼稚園や保育園といった現場の生の声を十分に取り入れ、学科全体でその方法と結果をチェックする。本年度、採用お礼訪問の廃止と就職先アンケートの導入をはかったばかりであるが、アンケートの分析や活用方法について、さらに検討を進める計画である。

昨年度は文部科学省による教職課程カリキュラムの改編に合わせたカリキュラム改正を行った。特に、平成30年度から実施予定の文部科学省による教職課程改変に対応し、また保育学科の学生の履修科目数の多さを軽減するために、昨年度は科目の精選と整理をおこなった。今後も、国の制度変更の意図を受け止めつつ、かつ学生の実態と地域の要望等をしっかりと把握し、それに応じた教育課程を編成することで、地域の保育者養成校の核

としての本学科への信頼をさらに高める。地域や現場に求められる人材像をしっかりと把握し、ディプロマ・ポリシーに見合ったカリキュラムとなるよう、大きな改訂については2、3年先を見通した問題意識のもとで、学科における審議を系統的に進める。

4系統プログラムは、学科における職業教育の柱として位置付けられてきた。しかし、近年の保育人材不足による需要増を背景とした保育者の質の低下が懸念されている。また短大の保育者養成系学科の人気も全国的に低下傾向にある。こうしたことから、学科が輩出する保育人材の多様化を進め、進路を検討している受験生に保育の仕事の魅力を訴求することにもつながる教育課程の再編を検討する計画である。

平成28年度から幼稚園教諭免許更新講習受講者に対して行っているアンケート調査（育英短期大学幼児教育研究所紀要第15号、第16号、第17号、第18号）から、現場の実態と求められている研修内容が明らかになりつつある。毎年、保育所、幼稚園、施設と3つに分けた形で、実習及び就職後の評価を直接、実習や就職を受け入れている各施設との懇談会を開催している。保育・幼児教育及び施設の現場に求められる人材像の把握に大いに役立っている。今後も継続して保育・幼児教育の現場のニーズについて調査・分析を重ね、地に足をつけた保育者養成を行う。

教育課程を充実させディプロマ・ポリシーに見合った卒業生を保育の現場に送り出すためには、アドミッション・ポリシーに合致した有効な選抜を継続的におこなうことも非常に重要である。そのためにこれまでは学科で議論を重ね、それを入試委員会又は学生募集委員会にもっていき決定するという方法をとっていたが、平成30年度からは組織改編により大きく変更された。学科会議マターではなくなり「入試・広報委員会」が決定して学科に降りてくる形となった。平成30年度に変更した内容が学生募集・入試の結果として平成31年度に表れたが、大きく定員を割る結果となってしまった。そこで令和元年度には学長が委員長となり、再び学科の意見を聞きまた多くの教員がオープンキャンパスや高校訪問に行くなどの、学長のリーダーシップのもと全学的な体制へと方針を転換することとした。

また、GPAにより把握した学習成果の結果を成績優良者表彰や個々の学生の指導に活用してきている。さらに、その結果とシラバスに具体的に明示された学習成果とを照らし合わせ、成績不振の学生に対する指導の在り方を学科全体で検討し、個々の学生の実態に合わせた指導に活用する計画である。

GPAの得点に反映された学習成果の状況を学生指導に活用し、成績優秀者に対して学費免除などの優遇措置を講じるためのデータとして用いるほか、ポイントが低く、学業の遅れが顕著である学生については、担任や授業担当者が面談を行なって学習計画を立てるなど、それぞれの学生のレベルに応じたきめ細かな指導を行なうようにした。今後も学生への指導にあたりGPAの数値を重要な参照データのひとつとしてより積極的に用いて行く予定である。

また、「授業改善のための学生アンケート」の内容をそれぞれの担当教員にフィードバックさせ、受講者にとって親しみやすく理解しやすい授業となるよう常に講義内容を更新してゆくことで、学生のモチベーションを高めるよう図っている。

【現代コミュニケーション学科】

現代コミュニケーション学科においては、検定試験と直接結びつかない科目においても、学習成果の達成度と評価の基準を明確にしていくことが肝要である。平成 30 年度より、カリキュラム・マップを作成し、学生に提示して説明することでその達成度を自己評価させることに努めたが、大学側がその達成度を確認することが困難であるため、GPA 評価基準とともに今後も継続的に検討する。

また、現代コミュニケーション学科のカリキュラムは選択科目の割合が極めて高い。平成 27 年度より導入した学務システムにおいて学生一人一人が自分の履修状況を把握していくことを促すとともに、各ゼミ担任が学生の履修状況や学習状況を把握し、必要に応じて適宜指導することを継続して努める。

キャリア教育に関しては、教育課程に「インターンシップ」を配置し、企業社員と同様の職務を経験することで、将来のキャリアを考えさせる機会を与えている。また、就職活動解禁前に学内企業説明会を実施し、学科としてのキャリア支援を行っている。こうした活動を通して、本学と良好な関係にあるアライアンス企業の数が増加しているが、今後も新たな企業と関係を形成することを努めていく。

例年、1 年次 2 月下旬に就職試験の模擬面接を主に実施する就職セミナーを行っている。また、1 年次 3 月に金融業、旅行業などについて業界別勉強会を実施しているが、今後も学生の希望にあわせてその種類を増やすことを検討する。さらに、卒業生の動向を把握することも目的とした、大学祭におけるキャンパスカミングデーを同窓会との共催によって開催しているが、今後も継続して実施し、学生と卒業生の結びつきを強めていく。

現代コミュニケーション学科が従来から取り組んでいる、学科一体となった就職支援体制は、学科定員規模とも相まって、極めてきめの細かい指導体制が構築できていると思料する。1 年次から段階的に展開する科目「キャリアプランニング」のもたらす効果は大きく、この体制を維持しつつ、キャリアサポート室との連携をさらに深めて、「顔の見える」支援体制を強化していきたい。

年度末から顕在化してきた新型コロナウイルス感染症による災禍（いわゆるコロナ禍）のもとでの就職支援の在り方について、あらためて検討する必要があると痛感している。就職環境の冷え込みというイベントリスクにどのように対応していくのか、企業開拓、学生支援の両側面から、現状分析と行動計画を再構築していきたい。

卒業後の職場定着度合も的確に把握できる体制を整え、就職支援時におけるキャリアプランニングの更なる精度を高める指導を学科として構築したい。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

「育英短期大学教員審査規則」

「育英大学及び育英短期大学における教育研究奨励規則」

「育英大学及び育英短期大学における教育研究費規則」

「育英短期大学 FD・SD 専門委員会内規」

「群馬育英学園の事務組織及び所掌事務分掌に関する規程」

「群馬育英学園稟議決裁規程」「群馬育英学園公印規程」

「群馬育英学園の職員研修に関する規程」「学校法人群馬育英学園職員就業規則」

令和元年度学生必携

令和元年度授業改善アンケート結果 <https://www.ikuei-g.ac.jp/college/guide/info/report.html>

FD・SD 研修受講状況（FD・SD 委員会会議資料）

保育学科会議議事録、並びに現代コミュニケーション学科会議議事録

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

教員組織は、下記のとおり、短期大学設置基準に定める17人を大幅に上回る30人の専任教員を配置しており、専任教員の採用、昇任等の人事管理は、学内規程に基づき適格性を審査し決定している。研究活動については、研究日の設定、研究費の支給、研究プロジェクト支援等によって研究に取り組みやすい環境を提供している。

表Ⅲ-1

令和2年5月1日現在（単位：

人）

学科等名	専任教員数					設置基準別表第1で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
保育学科	11	4	4		19	12 (4)	—	0	0	教育学 ・保育学 文学
現代コミュニケーション学科	6	3	2		11	5 (2)	—	0	0	
(小計)	17	7	6		30	17 (6)	—	0	0	
[ロ]						—	5 (2)			
(合計)	17	7	6		30	17 (6)	5 (2)	0	0	

教員の採用、昇任等の人事管理については、短期大学設置基準の規定に即して制定された教員審査規則に基づき、学位、研究業績、教育実績等に照らして適格性を審査し、適否を決めている。令和元年度は、次年度に向けて教授1人の昇任と准教授1人の昇任を決めた。

非常勤講師の採用についても、前記教員審査規則に基づき、専任教員と同等の資格基準により適格性を審査し、採否を決めている。令和元年度は、次年度に向けて非常勤講師8人の採用を決めている。

専任教員と非常勤教員の配置については、保育学科、現代コミュニケーション学科ともに、教育課程の編成方針に基づき行っており、主要な授業科目は専任教員が担当している。

保育学科の専門性に富む音楽系科目、体育系科目においては、専門の教員を非常勤講師として配置して、カリキュラムの充実を図っている。

実務系の多彩な授業科目を編成している現代コミュニケーション学科においては、各コースの実務教育に必要な教育内容をカバーするため、実践的な能力を有する専門性の高い教員を非常勤講師として配置して、カリキュラムの充実を図っている。

補助教員は置いていないが、これは設置基準を大幅に上回る専任教員を配置していることによる。実習配置計画の策定・事前指導などの対応において、補助的な要員が

必要とされる場合には、その分野の専門性を備えた事務職員が、専任教員と協力して対処している。

なお、専任教員の平均年齢は、52.4歳であり、年齢別構成も、バランスが取れた構成となっている。

表Ⅲ-2 令和2年5月1日現在（単位：人）

教員数	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
30	3	8	6	9	4	0	53.3	—	

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
-)
- ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。
-)

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

本学では、専任教員に対して、1人1室の研究室の配分し、「育英短期大学教育研究費規則」に基づき研究費を支給している。

専任教員には、研究に専念できるよう研究日を週1日設定するとともに、学会や研究会などに参加しやすいように研究旅費を設けている。

各専任教員は、それぞれの専門分野の教育内容に関わる諸問題に着目した研究を進め、その成果を教育に反映させ、教育成果の向上に繋げている。研究成果を発表する機会としては、学会や雑誌などへの投稿を促すとともに毎年学内で発行している『研究紀要』と『育英教育論集』への投稿を促している。

研究活動の活性化に向けた取組として、上記研究紀要および育英教育論集への投稿募集の案内を通知するとともに、さらに、科学研究費補助金の説明会を開催してこれへの応募を奨励している。ここ数年の応募件数は、各年 2 件となり、令和元年度は、1 件程度採択されている。不採択となった案件でも、学内独自の「学内研究奨励金制度」（平成 23 年 6 月制定）に応募し、採択された場合には特別研究費が支給され、研究を継続できる道が開かれている。

科学研究費補助金等の外部資金の獲得では、継続を含めて平成 29 年度は 2 件、平成 30 年度は 5 件、令和元年度は 6 件が採択されている。

これらの取り組みによって、専任教員の近年の研究実績（平成 29 年度～令和元年度）は、保育学科では、学科全体の論文数が、81 点（前年度実績 57 点）、学会発表数では、65 回（前年度実績 37 回）となり、大幅な改善が図られた前年度の水準を維持している。現代コミュニケーション学科においては、学科全体の論文数が 16 点（前年度実績 23 点）と学会発表数では、22 回（前年度実績 41 回）と前年度をやや下回る実績となっている。

研究業績の特徴として、美術・音楽系の教員が所属している保育学科で、展覧会・演奏会の業績が多いということがある。しかし最近では著書、論文などの業績が増加し、本年度の展覧会・演奏会の業績は全ての種類の研究業績総数のうちの 24%（前年度は 26%）となっている。現代コミュニケーション学科では、学術論文、学会等発表などの学会活動による業績が中心となっている。それぞれの成果は、日々の授業に活かされるとともに、様々な社会的活動にも還元され、地域の教育、文化、芸術などの振興に寄与している。

研究活動に関する規程では、「教育研究費規則」「教育研究奨励規則」「教育改革推進奨励規則」「科学研究費補助金等経理事務取扱規則」「競争的資金に係る間接経費の取扱方針」「公的研究費の不正防止に関する規則」「同運営及び管理に関する基本方針」「同運営・管理体制」「同不正防止計画」「研究活動上の不正行為防止に関する規則」「育英大学及び育英短期大学の研究紀要に関する規則」「育英短期大学「育英教育論集」要項」などを整備しており、研究活動が円滑に実施できるようになっている。

専任教員の海外派遣、国際会議出席については、「教育研究費規則」、「群馬育英学園職員等の海外出張に関する規程」を適用している。令和元年度には、それぞれ 5 名に適用されている。国際会議等海外への上出張がスムーズにできるよう「群馬育英学園教職員海外派遣研修事業に関する規程」が整備されており、平成 29 年度は 7 件、平成 30 年度は 8 件、令和元年度は 12 件、海外出張に行っている。

表Ⅲ-3 専任教員の研究実績総括表

平成 29 年度～令和元年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績					国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著書	論文	学会発表等	演奏会・展覧会等	その他		
保育学科	松本 尚	学科長	0	1	0	0	2	無	有
	佐藤達全	教授	1	23	12	10	20	無	有
	関 雅夫	同	0	0	0	0	0	無	無
	加藤啓治	同	0	0	0	19	0	無	無
	倉林 正	同	3	2	0	0	0	無	有
	金子 仁	同	0	1	0	3	0	無	有
	柳 晋	同	2	4	0	0	0	無	有
	内田基美	同	0	1	1	20	7	有	有
	周東聡子	同	0	4	1	0	1	有	有
	栗山宣夫	同	3	7	9	8	6	無	有
	小屋美香	同	2	9	5	11	7	無	有
	坂口淳子	准教授	0	1	0	0	0	無	有
	吉野真弓	同	0	4	4	0	2	無	有
	長谷孝治	同	0	1	1	0	0	無	有
	大佐古紀雄	同	2	3	0	0	6	有	有
	佐藤喜久一郎	講師	3	5	4	3	0	無	有
	新井祥文	同	1	2	1	0	0	無	無
大屋陽祐	同	2	5	4	0	0	無	有	
林 智草	同	0	7	4	6	0	無	有	
現代 コミ ュニ ケー ション学 科	泉水清志	学科長	0	5	4	0	1	無	有
	小池庸生	教授	0	0	0	1	1	無	無
	堤 大輔	同	1	0	0	0	0	無	有
	藤島喜代仁	同	0	0	3	0	1	有	無
	小野澤正喜	同	0	0	0	0	0	無	無
	奈良知彦	同	0	0	0	0	0	無	無
	三浦哲也	准教授	0	1	0	1	0	有	無
	櫻田涼子	同	2	2	3	2	2	有	有
	大島宗哲	同	0	0	0	0	0	無	有
	塩田賀津子	講師	0	4	2	0	0	有	無
根本 想	同	3	20	7	0	3	有	有	

FD活動については、FD・SD専門委員会内規に基づき、学生による授業アンケート、教職員相互による授業参観・授業評価の開催などによる授業改善の取組を行うとともに、研究倫理教育やコンプライアンス教育、大学の管理運営など、教職員の資質の向上を図るためのFD・SD研修を実施している。

令和元年度は年度当初にFD・SDに関する研修については、研究倫理についての研修を、全教職員を対象に実施するとともに、公的研究費獲得のための申請に当たっては、日本学術振興会のeラーニングの受講を義務付け、修了の確認後に申請させている。年度当初にFD・SDに関する以下のような計画を立て、順次、これを実施した。

【令和元年度FD・SD研修内容】

研修の目的	研修内容	研修対象	実施方法	研修時期
教育内容及び方法の改善	教員相互による授業参観・授業評価	教員	集合研修	6月～7月
	授業改善のための提言	教員	集合研修	9月5日
	教材開発のための検討会	教員	集合研修	随時
大学の管理運営	高大接続とこれからの学生募集	教職員	集合研修	3月2日
教育研究活動の活性化	研究倫理教育	教職員	Web研修	9月～11月
大学のリスクマネジメント	コンプライアンス教育	教職員	Web研修	9月～11月
大学職員の能力及び資質の向上	AEDの実践講習	教職員	集合研修	6月27日
	発達障害のある学生への理解と合理的配慮	教職員	集合研修	9月5日
	業務内容に応じた専門研修	職員	集合研修	随時

教育内容及び方法の改善を目的としたFD研修として、教員同士の相互授業参観・授業評価を前期、後期の2回実施した。教員は、授業参観後、報告書を提出し、教務課で取りまとめた。また、令和元年度は、学生による授業評価アンケートの結果から、評価の高かった教員による、授業改善のための講演会を行った。また、教材開発のための検討会は、授業科目の領域別にグループを作り、随時個別に研修を行うこととした。

令和元年度はSD研修にも力を入れ、学内に設置してあるAEDの使用法の講習会や発達障害のある学生への理解と合理的な配慮について、外部講師による講演会を行った。

大学の管理運営を目的とした研修では、令和2年3月2日に外部講師を招き、「高大接続とこれからの学生募集」について、講演会を開催した。なお、この講習会には、他大学の教職員も招待し、情報交換が行えるようにした。

本年度の教育研究活動の活性化を目的とした研修並びに大学のリスクマネジメントを目的とした研修は、Web講習を受講するという形で実施し、各自が受講状況を管理課に報告をした。

令和元年度の FD・SD 研修受講状況は、概ね 75%～93%程度の出席率であった。

昨年度からの改善点としては、FD・SD 研修会への出席率を上げることであったが、残念ながら下回るという結果となってしまった。この原因は、SD 研修として実施した、AED の講習会が 17 時以降という時間に設定されていたために、教員の参加率が低かったためと考えられる。今後の改善点として、更なる魅力的な FD・SD 研修の企画、運営をしていく必要があるだろう。

また、専任教員は、就職支援・学生生活支援の事務職員と連携して教職・キャリアセンターを運営している。同センターの下に設置されている「教職支援室」「キャリア支援室」も、専任教員と事務職員の連携によって運営されている。こうした協力関係を生かして、「保育教職実践演習」「キャリアプランニング」等の授業においては、学生に就職活動上の諸手続きの説明等を行うだけでなく、実社会の動き、働くことの意味等に関する理解を深めさせ、学生の学習成果の獲得を向上させている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

(1) 事務組織は、「群馬育英学園の事務組織及び所掌事務分掌に関する規程」に基づき、学長のもとに管理課、教務課、学生支援課、入試広報課、キャリアサポート課、学長室、教職・実習サポート室の 5 課 2 室が置かれており、また、事務分掌において 5 課 2 室のほか、図書館事務室、保健事務室の分掌も規定されており責任体制が明確になっている。

(2) 事務職員は、外部研修をはじめ、関係する法令や学内規則等を熟読し、また日々の業務において培った経験により、担当事務の専門的な職能を有している。

(3) 事務職員は、日々の業務の中で、学生の学習成果が向上できるよう、教員や各課と連携を図るとともに、上司や関係者との報告・連絡・相談を密にし、コミュニケーションを取っており、各自が有している職能が十分発揮できる環境となっている。

(4) 事務関係諸規程は、教学を実施するための諸規程のほか、管理事務のための「稟議決裁規程」「文書管理規程」「個人情報保護に関する規程」「経理規程」「資産管理規程」などが整備されている。

(5) 事務室には、職員1人に1台のパソコン配備しており、学内LANが整備されているため、教職員との情報共有がスムーズにできるようになっている。その他、印刷機、コピー機、封函機なども配備している。

(6) 防災対策については、自動火災報知設備、非常警報設備、屋内消火栓、消火器等を装備するとともに自衛消防組織を編成し、火災時の初期段階における消火、避難活動の体制を整えている。また、年1回、防災避難訓練を実施し、防災意識の喚起を図っている。

情報セキュリティ対策については、学内LANはファイアウォールにより保護されており、外部から学内ネットワークへは侵入できないようにしている。また、外部へのアクセスはプロキシサーバ経由で行い、そこでウイルスのチェックをするようにしており、各コンピュータはウイルス対策ソフトをインストールし、セキュリティ強化を図っている。

(7) SD活動については、FD・SD専門委員会が、設置基準及び学内の「職員研修に関する規程」に基づき、研修計画を立てて毎年実施している。令和元年度は、外部講師を招き、高等教育施策の動向、ハラスメントの防止、学校法人会計の仕組みについての講演、AEDの実践講習、高大接続とこれからの学生募集とeラーニングによる研究倫理教育、コンプライアンス教育を実施し、また、日短協をはじめ外部機関の主催する研修に参加させるとともに、日常的に職場内OJTを実施し、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

(8) 日常業務については、始業時に朝礼を行い、日々の業務の確認や対応の指示を行い、終業時には終礼を行い、業務での問題点や反省点などを報告し、業務の改善に繋げ、必要に応じて業務の見直しや事務処理の点検・評価を行っている。

(9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、事務室を訪れる学生に対して、ワンストップサービスによる相談・支援を行っており、同時に、免許・資格の取得に必要な実習を円滑に進めるため、教員と連携を取りながら実習先との調整を図るなど学生の実習支援を行う体制を整備している。また、学務系システムを稼働させ、学籍管理、履修管理、出席、成績等の一元管理と学習ポートフォリオ等に基づく、きめ細かな履修指導と学生支援を可能とする体制を整備している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する規程は、「学校法人群馬育英学園就業規則」を基本規程として、任用関係、給与関係、評価関係、服務関係、研修関係、賞罰関係、安全衛生関係、出張関係、福利・厚生関係などの細目規定が整備され、これらの諸規定に従って人事管理を行っている。

上記の諸規定は、「規則集」としてまとめられ、教職員には、新規に採用された際に配布されている。諸規定の変更がなされた際は、所属長宛にその変更内容が通達されると同時に、全教職員宛の一斉メールで変更内容が通知され、周知が計られている。また、最新の「規則集」は、大学事務局に備え付けられ、また学内サーバーの全教職員共有フォルダにも格納される形で、いつでも閲覧できるようになっている。

日々の業務管理は、基準Ⅲ-A-3 で記述したとおり、始業時に、全員で朝礼を行い、日々の課題の確認や情報の共有に努め、終業時は、各課において総括を行い、完了業務や翌日への繰り越し業務を確認し、必要に応じて超過勤務の指示などを行い、日常業務の円滑な遂行と業務の改善につなげるよう努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

学科教育の各領域の授業を担当できる教員を確保し配置しているが、今後は、将来の学科等の管理運営を担っていく専任教員の質的強化を目指すキャリア形成に取り組んでいくことが必要である。

教員の研究活動については、研究費の支給、研究日の設定、研究室の配分、研究成果の発表機会の提供などによって研究を支援する十分な環境が整えられていると考えられる。

新学務系基幹システムによる事務関連業務の更なる効率化と管理の的確化を図っていくことが課題である。情報セキュリティは強固ではあるが、特殊ポートを利用する一部ウェブサービスが利用できない状態にある。セキュリティを維持したままウェブサービスをどのように利用するかが今後の課題である。

教務、学生指導、就職支援等を担当する事務部門では、学期の開始当初、実習時期、イベント開催時等の時期に業務が集中する傾向があるが、管理職が、業務執行状況に関して担当職員と十分なコミュニケーションをとり、必要なバックアップ策を講じるとともに、コスト意識とワーク・ライフ・バランスを意識させて、より効率的な業務執行を目指していく。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

該当なし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

- 「群馬育英学園経理規程」「学校法人群馬育英学園経理規程取扱要領」
- 「資産管理規程」「群馬育英学園施設貸与規程」
- 「育英大学・育英短期大学図書館利用規程」
- 「育英大学及び育英短期大学体育館等の管理運営に関する規程」
- 「体育館の設置及び管理等に関する規程」「バーベキュースペース使用内規」
- 「群馬育英学園（法人本部・育英短期大学）消防計画」「群馬育英学園防火管理規程」
- 「資金収支内訳表（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）」

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

校地・校舎の面積は、校地の面積が49,337㎡で、短期大学設置基準の収容定員600人×10㎡=6,000㎡の規定を充足している。校舎の面積は11,245㎡で、短期大学設置基準(教育学・保育学関係—収容定員400名=3,350㎡と文学関係—収容定員200名=1,900㎡で合算値5,250㎡)を充足している。

また、十分な運動場及び体育館を有している。運動場の面積は17,848㎡で、屋外運動場としては十分な面積となっている。また平成25年度は整備工事を実施してグラウンドにおける不具合の解消を図っている。体育館は2,393㎡で、アリーナではバレ

一ボール、バスケットボールが行え、館内にはトレーニングルームや合宿室など必要とされる設備を整えており、面積は学生数に対して十分である。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室を用意している。講義室・演習室は総数 52 室で延床面積は 2,357 m²、実験・実習室は 3 室、情報処理学習室 2 室、語学学習施設 2 か所で延床面積 800 m²であり、授業での使用に充分となっている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うためのマルチ AV システム機器を 13 教室に整備するとともに情報処理室では、154 台の PC を設置し、うち 54 台は CALL システムに対応している。情報処理系授業を行う PC 室は計 3 室（うち 1 室は CALL システムを備えており語学系授業にも対応）、音楽系授業を行う音楽室は電子ピアノを 51 台設置するなどしている。またほぼすべての教室に LAN コンセントとプロジェクターを設置して、マルチメディア教育に対応している。

図書館は 576.45 m²あり、適切な面積を保有している。図書館棟 2 階 3 階に位置し、閲覧席数は 110 席（2 階 32 席、3 階 69 席、キャレル 3 席、AV ブース 6 席）が整備されている。所蔵資料については、図書約 60,021 冊、AV 資料 3,187 点が配置されている。学術雑誌については、5,244 タイトル（うち電子ジャーナル 5,178 タイトル）が閲覧可能となっている、また、契約データベース 5 件が利用可能になっている。図書収納能力は、60,000 冊である。2 階には、受付カウンター、検索コーナー、視聴覚資料、新聞・雑誌・紀要、参考図書、大型本、コピー機、コインロッカー、閲覧席、ワークスペース、書庫が配置されている。3 階には、一般図書と製本雑誌が配架してあり、閲覧席と個人用キャレル、AV ブースがある。このほか、図書館外の地下、2 階、3 階に設置された倉庫を書庫として使用している。

図書・設備（令和 2 年 5 月 1 日現在）

図書(うち外国書) (冊)	学術雑誌 (うち外国書) (種)	電子ジャーナル (うち外国書)(種)	契約 データベース (件)	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)
60,021(4,134)	5,244(5,184)	5,178(5,177)	5	3,187	26

図書館	面積 (m ²)	閲覧座席数	収納可能冊数
	576.45	110	60,000

図書館においても、検索用パソコンにより館内所蔵資料の検索と、インターネットでの情報検索を行うことができる。閲覧室では AV 資料の視聴用ブースを 6 席有するとともに十分な面積を有し蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等も十分整備されている。また、図書選定及び除籍管理のシステムが確立されている。

図書選定にあたっては、教科に関する参考書、関連図書については、各教員が学生用図書を推薦し、シラバスに沿って「図書館運営委員会」で選定している。また、学生の

要望を積極的に受け付けている。授業に関する資料については、シラバスに記載されている参考資料をチェックし、購入可能なものは全て配置している。また、日常の学生の利用状況やレファレンスの内容から、必要あるいは不足すると思われる資料を判断し、遅滞なく配備している。除籍については、「育英短期大学図書館除籍資料取扱内規」に基づき処理を行っている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

本学では、施設設備の維持管理を適切に行っている。

建築物（保育学科棟、現コミ学科棟、図書館棟、体育館）については、建築基準法に基づき、高崎市の建築指導課の指導の下、建築設計事務所による建物定期調査を隔年で実施しており、建物の安全・維持管理に努めている。また、体育館の屋根防水については、平成30年度に半面、工事を行い、令和元年度に残りの半面を実施した。施設設備の安全管理については、事務局管理課が主体となり点検、整備を実施している。

固定資産および消耗品及び貯蔵品の管理規程等は、財務諸規程を含め整備している。群馬育英学園経理規程（経理規程取扱要領）及び資産管理規程、群馬育英学園施設貸与規程、図書館利用規程、厚生施設の規則及び内規、育英短期大学体育館等の管理運営に関する規程等に従い、短期大学管理課を中心に法人本部と連携し、本学の施設設備の維持管理に努めている。また、「資金会計（規定）」、「物品会計（規定）」、「固定資産会計（規定）」、「図書館の利用」、「部室使用規則」、「学内合宿内規」、「バーベキュースペース使用内規」、「学内パソコンの利用について」、「体育館の設置及び管理等に関する規程」、「体育館の使用について」、「体育館（2F,3F）使用方法について～部室・ゼミ室～」等が整備されている。諸規定に従って施設設備及び物品等を維持管理しているとともに、備品は備品台帳により適切に管理している。

火災・地震対策については、「群馬育英学園（法人本部、育英大学、育英短期大学）消防計画」を整備している。防犯対策については、外部委託警備会社によるガードマンのキャンパス内巡回警備と夜間機械警備により安全管理に努めている。なお、校舎の耐震については昭和62年の建築であり基準を満たしている。

防災に関しては、群馬育英学園防火管理規程を定めている。火災報知器、屋内消火栓、消火器を設置し、防災専門業者により定期点検を実施し、不適切な箇所については、交換・修理により改善整備を行っている。全学生・教職員に対して学内での防災避難訓練を毎年実施しており、消防署員による地震再現特殊車両による地震体験、消火器による消火訓練を組み入れながら地震・火災を想定した避難誘導訓練を行っている。令和元年度は10月3日に防災訓練を実施した。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、学内にサーバ室を設置し、認証システムや教務システムを集中管理している。各システムは、外部業者と保守契約を結んでおり、定期的にハードウェアの点検やソフトウェアのアップデート等に努めている。

省エネ及び地球環境保全対策については、夏季・冬季について、「省エネルギー対策の実施」を行っている。夏季については、クールビズ期間の更なる拡張を行い、5月1日から10月31日とした。空調機器使用については、夏季冷房使用期間（7月1日～9月30日）、冬季暖房使用期間（12月1日～3月15日）は、運転についてのガイドラインの設定（冷房28℃、暖房23℃）を促している。また節電の徹底と早期退館（帰宅）の励行を行うとともに、ウォームビズ励行を平成25年度から実施し、教職員等への理解と周知に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

当学校法人が設置する育英大学が平成30年4月に開学し、一部設備を共用しているが、教育施設の充実を踏まえて、今後設備の増強の必要性が検討課題である。

まず、障害者に配慮した、安全な校舎の構造・設備の改善について検討していく必要がある。障害者の車椅子移動を想定した場合、本学の校舎には昇降機の設置がないため校舎内での上下階移動が不可能である。校舎には自動ドアが未設置であり、出入り口にスロープも設置されていないことから、校舎内外の移動について改善を要する。また、障害者トイレは保育演習棟の1箇所しか設置されておらず、課題となっている。

図書館の課題としては、平成30年度から育英大学との共用館になり、これまで以上に資料の受入れがされており、資料収納スペースの不足が見込まれる。資料の除籍や配架場所確保の工夫を行う等、対策を検討していきたい。

コンピュータセキュリティは強固ではあるが、特殊ポートを利用する一部ウェブサービスが利用できない状態にある。セキュリティを維持したままウェブサービスをどのように利用するかが今後の課題である。また、今後展開の拡大が想定される遠隔授業に際しての環境整備を進めていく必要がある。

施設設備の維持管理は定期的にメンテナンスを実施しているが、中・長期の修繕計画を立て業務を遂行することが課題である。

現行の防災避難訓練に加えて、必要とされる危機事象に対する訓練の実施を検討するとともに、危機管理対応マニュアルの作成が必要である。

省エネルギー対策については、全学的な推進・改善を行いながら、さらに教育環境の充実を図る必要がある。

学内インフラの老朽化が進んでいる。ネットワーク機器の更新だけではなく、インフラ自体の更新が必要となっている。

学内の機器は適宜更新されているものの、コンピュータを活用するための講習会を開くなど教職員の情報リテラシーの向上が課題である。

また、これらの技術的資源を用いて、教育の情報化、学生支援の情報化など推進していく体制が必要となっている。

なお、大学との共用スペースの確保のため、今年度は、学生の食堂スペース、ラウンジの確保として食堂棟の建築、および第2体育館の建築に着手した。令和2年度に完工予定になっている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

学生の通学手段として最寄り駅と本学の間でスクールバスを運行しているが、群馬県内の交通手段の状況から自家用車による通学者が増加しているため、学生用の駐車場の拡張を行い、平成31年4月から使用できるように整備した。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

「資産管理規程」「育英短期大学ICT専門委員会内規」

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。

- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

学内サーバやネットワークインフラ、PC 教室は、ICT 専門委員会において管理され、保守業者により定期的にメンテナンスを行っている。また、ICT 専門委員会では、各機器等の更新計画を立て、学内全体の保守業務に努めている。

コンピュータ教室以外にも、チャットラウンジ、小児栄養準備室、心理実験室、図書館、就職支援室にもコンピュータを設置しているが、これらは各教室の責任者の管理下で、適宜更新されている。

LAN は学内のほぼすべての教室に敷設している。学生・教職員からの無線 LAN 設置

の要望が多かったことから、平成 25 年度は講師室に無線 LAN を設置し、平成 26 年度は C 棟及び D 棟各階の各教室を網羅できる位置に無線 LAN を設置、また学生の集まるラウンジや学生食堂へも無線 LAN を設置した。

各教室には、マルチメディア機器（プロジェクター、DVD プレイヤー等）、情報コンセントを用意しており、ノートパソコン等を持ち込むことで授業において活用できるようにしている。ノートパソコンは教務課において貸し出しており、非常勤講師を含め活用されている。また、古くなった DVD プレイヤーを順次ブルーレイプレイヤーへと置き換えている。

平成 25 年度より運用を開始している第 3PC 室は主に語学に関する講義で利用しており、年間の利用率は 56%となっている。

学生・教職員の連絡や授業の課題提出方法の 1 つとして、全員が 1 人につき 1 アカウントを割り当てられている Gmail(電子メール)が整備され活用されている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学内 LAN の整備は、平成 12 年に行っており、学内インフラの老朽化が進んでいる。ネットワーク機器の更新だけではなく、インフラの更新が必要となっている。学内の機器は適宜更新されているものの、コンピュータを活用するための講習会を開くなど教職員の情報リテラシーの向上が課題である。

効率的で有効な ICT 活用を促進するために、今後さらに普及していくであろう高機能の電子機器に対して、高度な無線 LAN ネットワーク環境を整備することが課題である。業務で常時利用されるコンピュータを十分に活用するために、講習会を開くなど、今後も教職員の情報リテラシーを向上させることが必要である。

また、これらの技術的資源を用いて、教育の情報化、学生支援の情報化などを推進していくことが必要である。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞
該当なし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

＜根拠資料＞

「群馬育英学園経理規程」「学校法人群馬育英学園経理規程取扱要領」
「資産管理規程」「学校法人群馬育英学園資産運用規程」
「貸借対照表（令和2年3月31日）」
「事業活動収支内訳表（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）」

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

学校法人全体の資金収支差額及び事業活動収支差額の状況は、資金収支差額は、令和元年度 7 千 9 百万円のマイナス、平成 30 年度 3,110 円のプラス、平成 29 年は 4 億 2,330 千円のマイナスとなっている。育英短期大学については、令和元年度は、1 億 9,386 千円のプラス、平成 30 年度は、1 億 8,284 千円のプラス、平成 29 年度は、48,232 千円のプラスとなっている。

事業活動収支差額は、法人全体では令和元年度は 2 億 19,521 千円のマイナス、平成 30 年度は 2 億 64,714 千円のマイナス、平成 29 年度は 4 億 74,673 千円のマイナスとなった。短期大学については、令和元年度は 4 千 541 千円、平成 30 年度は 1 千 7,312 千円、平成 29 年度は 3 千 228 千円のプラスとなり 3 年間の均衡状態を保っている状況である。

平成 29 年度から令和元年度と法人全体での資金収支差額・事業活動収支差額が支出超過となったのは平成 30 年 4 月に開学した 4 年制大学の学内整備に先行投資した費用のためである。大学の完成年度成立により資金収支、事業活動収支ともに、収支の均衡状態を保つことが可能となる。また、育英短期大学の元年度から過去 3 年間は収支均衡を保っており、その要因は入学定員及び学生生徒数の状況にある。

平成 29 年度は保育学科入学定員 240 名に対し 252 名で定員充足率 115%、現代コミュニケーション学科入学定員 100 名に対し 99 名で定員充足率 99%の入学者数を確保し両学科合わせた充足率は 103%、平成 30 年度は保育入学者数 233 名で定員充足率 97.1%、現代コミュニケーション 102 名で定員充足率 102%の入学者数を確保し両学科合わせた充足率は 98.5%、令和元年度は保育学科入学者数 233 名で定員充足率 97.1%、現代コミュニケーション 89 名で定員充足率 89%の入学者数を確保し両学科合わせた充足率は 94.7%と 90%台半ば以上の定員充足率を維持しているところにある。

貸借対照表自己資金の総資金に占める構成割合（自己資金/総資金）は、数年間 90%代を維持している。有形固定資産とその他固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合（固定資産/総資産）学校法人が他の法人（一般企業）と比べ特に高い比率となる固定資産構成比率は、数年間 80%台で維持されているが固定資産の自己資金に対する割合、土地建物等の固定資産にどの程度自己資金が投下されているか資金の調達源泉との使途とを対比させる関係比率が年度を追って少しずつ上昇しているが、これは短期大学と 4 年制大学の建物等共有部分の施設整備の結果による。また負債総計の総資産に対する割合も上記によるところである。

短期大学の財政規模は、収入ベースで学校法人全体の 34%を占めており支出ベース

では 29.7%を占めている。短期大学収入は、学生生徒等納付金収入（79.6%）、補助金収入（11.3%）の占める割合が高い。支出では、人件費（62.9%）の占める割合が高く全国平均を常に上回っていることが常態化している。

短期大学の経常収支差額は黒字となっていることから、入学者数が現状維持あるいは向上することができれば、財政的には存続可能である。

退職給与引当金は群馬県私学振興会（退職金団体）よりの交付額と本学規程支給額との差額を計算し引当、引当特定資産として銀行支払口座とは別口座にて資産管理をしている。

本学園の資産運用に関しては、「群馬育英学園資産運用規程」により「運用財産の運用は、安全有利な方法、元本回収できる可能性が高く且つ、なるべく高い運用益が得られる方法で行う」という運用規程方針もと資産の適切な管理運用を適切に行っている。

短期大学の教育研究経費比率は、平成 28 年度 25.2%（全国平均 24.6%）と全国平均を上回っていたが、平成 29、30、令和元年度より経常経費の 20%は越えているものの、令和元年度 20.8%となっている。人件費比率の上昇とともに、教育研究経費が圧迫傾向となっている。

教育研究用の施設設備については両学科からの整備要望に基づき予算査定時、必要性緊急性の観点から短期大学管理職と本部管理職との折衝によって資金を分配している。また学習資源である図書については、平成 30 年度開学の大学、短期大学の共有図書分とともに質・量共に充実させており資金配分は適切である。

公認会計士による監査は会計士 4 名と監査補助員 1 名による計 5 人体制で学校法人会計基準に則した経理処理が適正に行われていうか等、様々な視点から年間 6 回の監査と検証が行われており、また公認会計士と理事長との面談も行われている。学園監事による監査時は、公認会計士立会いのもと、理事長以下本部管理職、各所属の事務責任者出席の監事による監査を実施し、計算書類、財産目録、学校法人の経営状況及び財政状態等が適正であるか、職員及び理事の業務執行状況は適正か等の監査も行われている。

寄付金の受け入れに関しては、文部科学省より特定公益増進法人である証明書及び税額控除証明書が発行されている。短期大学についての寄付金は、短期大学の外部団体からの寄付金がおもである。学校債の発行は行っていない。

入学定員充足率は、職員の一致団結した学生募集の結果上記記載とおり四年制大学志向の社会の中でも約 95%となっており短期大学の経営にとって妥当な水準であり、相応した財務体質を維持していると言える。

短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意見を集約した上で、予算書による本部長査定、予算会議での理事長査定を行い、評議員会理事会の議を経て決定する。決定された事業計画と予算を速やかに関係部門へ適正に執行するよう指示し、日常的な出納業務は出納業務担当者において支払伝票信憑書類等を本部長又は理事長決済後円滑に実施している。

法人の資産および資金の管理運用は、学園経理規程、学園経理規程取扱要領及び資産管理規程、資産運用規程にしたがい、資産は固定資産台帳及び備品台帳に基づいて管理し備品ラベルを貼付している。資産及び資金の管理と運用は適切な学校法人会計

基準に基づいて、安全かつ適切に管理・処理している。資産運用については、資産管理規定、資産運用規程及び寄付行為において確実な有価証券、郵便貯金若しくは定期預金なっているため、運用益は少ないものの安全度の高い定期預金で適切に運用しているのが実状である。

月次試算表については、毎月作成し理事長まで回覧し、理事長より最新の試算表を要求された場合は、即時提出可能である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学園は、平成 20 年度決算において、本学の学生数減少に起因する学生納付金の大幅な減少によって、帰属収支差額が△95 百万円という大幅なマイナスを計上するに至った。

本学は、この状況を打開するため、平成 21 年度に採択された私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」の申請に係る 5 年間の経営改善計画を策定し、学生数の定員充足計画、学園全体の学納金収入の増収による帰属収入増収計画、帰属 収支差額のプラス転換計画を策定、改革の諸施策を意欲的に展開して財政収支の改善に努めた。その結果、計画 2 年目の平成 22 年度から、最終年度の平成 25 年度に至るまで、当初計画の数値を大幅に上回る改善成果を上げて、財政収支の安定を確保するに至った。

また、平成 27 年度より定員増を行ったが、残念ながら計画数に追いついていない。令和元年度においても、その傾向は継続した。

[学生数]

単位：人

項目 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
収容定員	680	680	680	680	680
計 画 数	680	680	680	680	680
実 績 数	656	656	651	664	649
差 異	-24	-24	-29	-16	-31

財務情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2、私立学校法第 47 条の規定に基づき、ウェブサイト及び学園広報紙で公開している。また学園関係者、ステー

クホルダー等は、申請により各事務所備付の事業報告書、決算書、監事の監査報告書等閲覧することが可能である。

[法人全体の事業活動収支]

単位：百万円

項目	年度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年度
	帰属収入	計画	2,246	2,260	2,303	2,457
実績		2,207	2,354	2,383	2,461	2,601
差異		-39	94	80	4	125
消費支出	計画	2,299	2,279	2,285	2,518	2,521
	実績	2,255	2,301	2,290	2,553	2,649
	差異	44	-22	-5	-35	-127
収支差額	計画	-53	-19	18	-61	-46
	実績	-48	53	93	-92	-48
	差異	-5	72	75	-31	-2

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

入学定員充足率においては、現状ではなんとかほぼ定員を確保している状況ではあるが、入学志願者および入学手続き者の推移をみると横ばい状態が続いており、今後の課題は定員の確保だといえる。この課題を解決していくために、本学が社会のニーズに応えられるよう努力していくことが必要である。

また、高大連携については定員充足という見地から、同一学校法人に属する前橋育英高等学校の保育科との間で、本学との単位の互換を視野に入れ、学園本部及び両校教員が協議し、中・長期的将来計画を進めつつあるが、これをさらに進展させることも課題である。

さらに、前述の5か年の改善計画に続く平成26年度からの中期計画を策定し、学生確保計画、財政収支計画に基づき、安定した財政基盤と教育基盤の確保を図ってきたが、今後も経営改善のための計画に基づいて行動し、私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」に続いて「私立大等改革総合支援事業」に選定され続けて行くことが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

該当なし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書（平成 26 年 6 月発行）に記述した改善計画の眼目は、次のようなものであった；

- ①保育学科の定員超過状態〔当時〕に対応し、入学定員 200 人を平成 27 年度から 240 人に増員する認可申請を進める。
- ②事業計画に即して、教員の教育・研究活動、FD 活動を推進して、教員組織の質的・量的な充実をはかり、教育、学生支援活動の充実に取り組むと同時に、両学科における収容定員の充足に努め、教育資源と財的資源の確保・充実を図る。
- ②授業の運営方法などの改善を進めて、研究活動に取り組みやすい環境を整えていくとともに、共同研究などによる研究活動を奨励し、専任教員の研究活動の活性化を図る。
- ③障がい者に配慮した、安全な校舎の構造・設備の改善について検討する。
- ④省エネルギー対策について、全学的な推進・改善を行いながら、教育環境のさらなる充実を図る。
- ⑤学内インフラの老朽化に対処する。特にネットワーク機器の更新を進める。
- ⑥コンピュータ活用に関する講習会を開くなど、教職員の情報リテラシー向上を図りつつ、教育の情報化、学生支援の情報化を推進する。
- ⑦地域の付託に応えて、良質な教育を将来にわたって安定的に提供していくために、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 か年の経営改善計画を策定し、その柱となる学生確保計画、要員計画、帰属収支計画に即して、財政収支の改善と財務内容の更なる充実に取り組む。

以上の点すべてに関して、平成 27 年度以降実行に移し、改善を重ねつつ、今年度に至るまで活動を継続している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学は、地域の高等教育機関として良質の教育を将来にわたって安定的に供給していくことを使命としている。そのためには、社会から負託された所定の学生定員を確保して健全な財政基盤を確立し、人的資源と物的資源の充実に努めつつ、建学の精神に基づく特色ある教育を展開していくことが求められている。

地域の付託に応えて、良質な教育を将来にわたって安定的に提供していくには、所定の学生定員を確保して健全な財政基盤を確立し、人的資源と物的資源の充実に努め、建学の精神に基づく特色ある教育を展開していくことが必要である。この趣旨から、本学は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年の経営改善計画を策定し、その柱

となる学生確保計画、要員計画、帰属収支計画に即して、計画の実現に取り組んできた。こうした取り組みを継続し、更なる充実に取り組んでいく。

〔学生確保に関する計画〕

保育学科、現代コミュニケーション学科ともに、教育活動の成果を高め、在学学生をはじめとして、保護者、地域社会の各方面からの信頼を勝ち得ていくことを基本として、入試改革、広報活動の充実に取り組み、入学定員の充足に努めていく。定員充足及び高大連携という見地から、同一学校法人に属する前橋育英高等学校の保育科との間で、本学との単位の互換を視野に入れ、学園本部及び両校教員が協議し、中・長期的将来計画を進める。

〔要員に関する計画〕

専任教員数、専任職員数に関しては、短期大学における増員は抑制する。教員の教育・研究活動、FD活動を推進して、教員組織の充実をはかり、教育、学生支援活動の充実に取り組むと同時に、両学科における収容定員の充足に努め、教育資源と財的資源の確保・充実を進める。

授業の運営方法などの改善を進めて、研究活動に取り組みやすい環境を整えるとともに、共同研究などによる研究活動を奨励し、専任教員の研究活動の活性化を進める。

〔財務に関する計画〕

帰属収入の面で、まず学生納付金に関しては、本学が社会のニーズに応えられるような努力を続けることにより入学定員を確保し、また退学者等の防止に留意して、安定的な確保を図る。また寄付金に関しては、本学の後援団体である飛翔会、後援会からの支援を見込む。補助金に関しては、本学の強みを生かして私立大学等経常費補助金特別補助に採択され続けるよう、各種の改善を行う。

〔物的資源に関する計画〕

4年制大学との共用スペースの確保のために今年度着手した食堂棟および第2体育館を、令和2年度に完工させる。

障害者に配慮した、安全な校舎の構造・設備の改善について検討する。

新学務系基幹システムによる事務関連業務の更なる効率化と管理の的確化を図る。

学内インフラの老朽化の進行に対応して、ネットワーク機器やインフラ自体の更新を進める。また、コンピュータを活用するための講習会の開催その他の方法により、教職員の情報リテラシーを向上させる。さらに、こうした技術的資源を用いて、教育の情報化、学生支援の情報化など推進していく体制を整える。また特に今後展開の拡大が想定される遠隔授業に際しての環境整備を進めていく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

「学校法人 群馬育英学園 寄附行為」

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、建学の精神に基づく教育理念とその趣旨を深く理解し、群馬育英学園全体の発展に心血を注いでいる。理事会の審議を通じて、学園経営の健全化に努めることが重要であることを深く認識しており、本学園の運営全般にわたり、リーダーシップを十分発揮している。

理事長は寄附行為第 8 条及び第 9 条の規定に基づき、学校法人を唯一代表する理事長として各所属長（法人本部長、育英大学・育英短期大学学長、前橋育英高等学校長）と協同しながら、学園運営の根幹をなす事業計画・予算策定に際しては年度単位

での基本方針・重点施策を自ら打ち出し、あらかじめ評議員会に諮問し意見を求めるなど、学園に係る全ての業務を総理している。

理事長は、決算及び事業実績（収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書など）の報告に関して、寄附行為第 39 条の規定に基づき、毎会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受け、理事会の可決・承認を得た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求め、適切に業務を執行している。令和元年度は 5 月 22 日に公認会計士の立ち合いのもと監事監査を受け、5 月 29 日の理事会の議決を経て同日の評議員会に報告している。

理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事会に係る事項については寄附行為第 5 条～第 12 条に規定されており、理事会は学校法人の最高意思決定機関として法令及び寄附行為の規定に則り短期大学を含む学園全体の重要事項を審議・決議しその責務を果たしている。理事会は寄附行為第 6 条の規定に基づき、理事長が招集し議長を務める。理事会では、寄附行為、就業規則・関連規程・学則等の改廃、予算・決算、役員（理事、監事）・評議員の選任、第三者評価に関する事項等の重要事項の全てを審議し決議している。理事会は、各所属長（法人本部長、学長、校長）から事業の進捗状況について説明・報告を求め、提言するなど、理事長の職務執行を監督する機能を果たしている。令和元年度には、合計 7 回の理事会を開催し、実出席者率は延べ 86.9%であった。議案の他に各学校の現状について各学校事務局から理事に対し定例的に説明・報告を行うなど、理事会の実効性を高めるため報告事項の充実を進めてきた。

理事会では、私立学校法第 38 条及び寄附行為第 6 条に基づき、現員 12 名の理事が選出条項に則って適正に選任され、理事 11 人以上 12 人以内、監事 2 人の定数が充足されている。いずれも学園の健全な運営についての学識・見識・経験を有する者で構成されている。学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第 19 条第 2 項に準用されている。常勤の理事は各所属長（本部長、学長、校長）及び管理職でバランスよく構成されている。また、非常勤理事も民間企業の取締役等が選任されており、教育業界のみならず社会全般に対しても高い見識を有し、学園の健全な経営について有益な意見交換と審議を行い、理事長との相互けん制機能も果たしている。

理事会の開催状況(平成29年度～令和元年度)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数			監事の出席 状況
定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
11人以上 ～ 12人以内	12	平成29年5月26日 13:30～14:55	11	91.7%	0	2/2
	12	平成29年7月28日 15:30～16:20	10	83.3%	0	2/2
	12	平成29年9月11日 10:00～10:50	12	100.0%	0	2/2
	12	平成29年11月29日 15:00～16:30	10	83.3%	2	2/2
	12	平成30年1月31日 14:00～15:00	11	91.7%	1	2/2
	12	平成30年3月2日 14:00～15:00	11	91.7%	1	1/2
	12	平成30年3月26日 15:00～16:30	12	100.0%	0	2/2
11人以上 ～ 12人以内	12	平成30年5月25日 13:30～14:50	12	100.0%	0	2/2
	12	平成30年7月26日 14:00～14:30	11	91.7%	0	2/2
	12	平成30年9月11日 13:30～14:30	9	75.0%	3	2/2
	12	平成30年11月27日 15:00～16:00	11	91.7%	0	2/2
	12	平成31年2月22日 13:30～14:40	12	100.0%	0	1/2
	12	平成31年3月22日 15:00～16:00	10	83.3%	2	2/2
11人以上 ～ 12人以内	12	令和1年5月28日 13:30～14:50	10	83.3%	1	2/2
	12	令和1年7月29日 16:30～17:00	10	83.3%	1	2/2
	12	令和1年9月24日 14:00～14:40	11	91.7%	1	1/2
	12	令和1年12月3日 15:40～16:10	10	83.3%	2	1/2
	12	令和1年12月20日 14:10～14:40	12	100.0%	0	2/2
	12	令和2年1月31日 13:30～14:40	10	83.3%	2	1/2
	12	令和2年3月23日 15:00～16:00	10	83.3%	1	2/2

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

今後、学園が置かれている現況を分析し、スピードを重視した課題解決策を見出す対処療法的な役割に加えて、平成30年4月に開学した4年制大学の完成年度を展望し、学園の各校を存続・発展させ持続性ある経営に向け、理事長の指示により平成31年1月に若手教職員を中心に将来構想委員会を立ち上げ、令和元年7月に期間3年の第1次中期計画を策定した。

今後、PDCAサイクルを機能させ、次期中期計画の策定に早期に着手する予定である。環境の変化に対応しつつ将来ビジョンを明確にし、学園全体の意識醸成を高めていくことが課題となる。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

学園の運営及び短期大学の発展に資する様々な情報については、月に1回開催される事務連絡会議を通じて理事長に届く。また、理事長自ら県私立大学協会の会合に出席する一方、地域の奉仕活動団体に加入し、会員間交流を通して教育業界のみならず他業界の情報も併せて収集し、社会情勢に敏感に対応、情報収集を図っている。

学校法人運営及び短期大学運営に係る就業規則及び関連規程については必要に応じて整備を図り、理事会にて議決後、学内LAN及び通知文書を通じて教職員に周知させている。理事長と教員管理職との会議体である経営戦略会議を平成29年度に組織し、本部を中心にタイムリーに問題点について早期協議と対応を図っている。

私学法の改正に伴い理事長を中心とした協議を進め、評議員会に諮問、理事会の議決を経て文部科学省の認可を受け令和2年4月施行による寄附行為の改正を行った。また、並行し関連する規程および働き方改革に伴う関連規程の改正・新設も行ったことを受け、理事長から教職員に対する明確な指示を発信している。さらに実効性を高めていく予定である。

今後、理事長を中心に学校法人全体として運営の改善を進め、教育研究基盤の強化を図るとともに、学生により質の高い教育を享受させるため、理事長のリーダーシップの実効性を高めていく予定である。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 「育英短期大学学長選考規程」「育英短期大学運営委員会規則」
- 「育英短期大学教授会規則」「育英短期大学人事委員会規則」
- 「育英短期大学総務企画委員会規則」「育英短期大学自己点検・評価専門委員会内規」
- 「育英短期大学FD・SD専門委員会内規」「育英短期大学ICT専門委員会内規」
- 「育英短期大学教務委員会規則」「育英短期大学障害学生修学支援専門委員会内規」
- 「育英短期大学学生支援委員会規則育英短期大学入試・広報委員会規則」
- 「育英短期大学学生募集専門委員会内規」

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

学長は、金融学の研究者として高崎経済大学で長年教鞭をとり、十数年にわたる同校学長在任中には、新学部の設置、修士課程・博士後期課程の設置、附属高等学校の設立など、同校の発展を主導してきており、高潔な人格と優れた学識、リーダーシップを兼備し、大学教育、大学運営、大学の地域貢献等に関して十分な識見を有する人物である。平成28年4月に、本学の学長選考規程に基づいて学長に就任し、あらゆる校務をつかさどり、所属職員を統督している。また、本学園において平成30年4月に開学した育英大学の設立にも尽力した。

現在は、群馬育英学園理事、育英大学学長、本学学長、本学入試委員長を兼務する中で教学運営の職務遂行に努め、教授会ではその権限と責任において、審議・報告事項について出席者の意見を聴き、議論をふまえながら最終的な判断を行っている。学生に対する懲戒は学則で定められており、学長はそれに基づいて退学、停学、訓告などについて教授会で審議し、処分を行っている。上述の育英大学においても、本学においても、式典などさまざまな機会に建学の精神にもとづいた講話を行い、教授会、運営委員会において議長を務めて教育研究を主導するなど、その向上・充実に向けて努力している。以上より、学長は短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮しているといえる。

学長は、教授会では審議・報告事項を出席者に周知し、教授会冒頭では前回教授会の議事内容を確認し、また毎回の議事録を整備させている。学長は、学生の入学、卒業、学位の授与を含め、必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定するとともに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び学習成果について確認し、認識を共有している。教育上の組織として、運営委員会、教授会、各学科、学生支援部、幼児教育研究所、図書館、就職・キャリアセンター、地域連携推進室、事務局が設置され、学長はこれらを統率し、教育に有用な事項を実行させている。教授会の下には総務企画委員会、教務委員会、入試・広報委員会、学生支援委員会が置かれ、各委員会には必要に応じて自己点検・評価専門委員会をはじめとした専門委員会を置き、当該規則等に従って諸事項を適切に審議させ、学長はその審議結果を教授会で報告させ、自らも確認している。以上より、学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営しているといえる。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

本学はこれまで、学長のリーダーシップのもとに短期大学としての教育力の充実に努め、短期大学の全国的な衰退にもかかわらず、入学者数を一定数維持してきた。しかし、少子化や地域のニーズといった社会状況の変化に合わせ、地域社会に有用な人材を養成し続けていくために、学長のリーダーシップのもとに統合されたビジョンをもって、高等教育機関としての将来構想を打ち立て、実行する必要がある。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

上述のように、本学園では4年制の育英大学が平成29年8月に認可され、平成30年4月に開学したが、本学と教室等の教育施設を共用することも含め、さまざまな課題が生じている。大学設置とともに委員会組織を再整備し、新たな規則を制定したが、それに合わせて内容を適切に審議し、4年制大学とその内容を共有し、必要に応じて調整することが必要である。上述のように、学長は4年制大学と学長職を兼務するため、多忙な中でもそのリーダーシップ、ガバナンスを十分に発揮できるように、全教職員がその体制づくりに協力することが求められる。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

「学校法人 群馬育英学園 寄附行為」 「平成 29 年度 収支決算の概要」
「群馬育英学園内部監査規程」

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、学校法人の業務執行状況や財産の状況について適宜監査をし、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。決算監査については、法人運営・教育活動及び財務状況について所属ごとに事務局責任者より説明を受け、公認会計士立ち会いの下、監査を実施している。令和元年度決算については令和 2 年 5 月 22 日に監査を行った。監査結果については毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出しており適切に業務を遂行している。令和元年度は令和 2 年 5 月 29 日開催の理事会、評議員会に出席し、決算に対する監査報告及び意見を述べている。

監事の選任及び業務に関しては寄附行為に規定している。監事の定数 2 人で本法人の理事、職員、評議員以外の者のうちから評議員会の同意を得て理事長が 2 人選任し、その任に当たっている。監事は令和元年度の理事会においては全開催 7 回中 7 回、評議員会においては全開催 6 回中 6 回出席し、学校法人の業務運営の状況及び財産状況について専門的な立場から質問をし、積極的に意見を述べ監査業務を行っている。

また、令和元年 10 月に開催された文部科学省主催の「学校法人監事研修会」に監事 1 名が参加し、私学法改正による監事機能の強化・向上に寄与すると共に、職務の重要性の認識や専門性の向上に繋げている。さらに、研修を踏まえて監査の重要性、私学法改正に伴うガバナンス強化策について理事長をはじめとする本部職員に伝達し、職員への認識強化と理解深化に努めている。

監査業務の充実を図るための施策として、法人本部で監事業務をサポートする体制をとり、学園関連広報誌の送付以外にも適宜、報告・協議を行いタイムリーな教育業務・学校運営課題などの情報提供を行っている。

また、理事会・評議員会開催時等を利用し、理事長・学長・校長と個別に意見交換を行い、それぞれの現況説明を通じて業務運営上の問題点について意見を述べている。

私学法改正、寄附行為改正に伴い、令和 2 年 4 月から施行する監事監査規程を改正した。理事の業務執行状況の監査を含めた監査範囲の拡大及び監事の権限が拡大されたことを受け、今後監事と協力しより一層監査機能を強化していく。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員
の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は寄附行為に基づき、定数 23 人以上 25 人以内の評議員にて組織すると規定されている。評議員会は理事定数 11 人～12 人に対して、その 2 倍を超える 25 人で構成されており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

令和元年度には 6 回開催され、評議員の評議員会への実出席率は延べ 76%の実績であった。評議員会には各設置校の現況を定期的に報告しており、評議員は学園内の状況を総合的に判断して、意見を述べている。

私立学校法第 42 条、寄附行為第 22 条（評議員会の諮問事項）に規定されている事項については、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞き、その後に理事会にて議決するなど、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

評議員会の開催状況(平成29年度～令和元年度)

開催日現在の状況		開催年月日	出席者数			監事の出席 状況 (定員2名)
定員	現員 (a)		出席 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出 席者数	
23名以上～ 25名以内	25	平成29年5月26日 15:00～16:00	16	64.0%	0	2/2
	25	平成29年7月28日 15:00～15:25	19	76.0%	0	2/2
	25	平成29年9月11日 11:00～11:35	21	84.0%	0	2/2
	25	平成29年11月29日 14:00～14:55	16	64.0%	0	2/2
	25	平成30年3月26日 13:30～14:40	22	88.0%	0	2/2
23名以上～ 25名以内	23	平成30年5月25日 15:00～16:00	21	91.3%	0	2/2
	25	平成30年7月26日 13:30～13:55	20	80.0%	0	2/2
	25	平成30年11月27日 13:30～14:45	23	92.0%	0	2/2
	25	平成31年3月22日 13:30～14:50	20	80.0%	0	2/2
23名以上～ 25名以内	25	令和1年5月28日 15:00～16:00	18	72.0%	0	2/2
	25	令和1年7月29日 16:00～16:25	19	76.0%	0	2/2
	25	令和1年9月24日 13:30～13:50	21	84.0%	0	1/2
	25	令和1年12月3日 15:00～15:30	17	68.0%	0	1/2
	25	令和1年12月20日 13:30～14:00	22	88.0%	3	2/2
	25	令和2年3月23日 13:30～14:40	17	68.0%	5	2/2

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準IV-C-3の現状>

受験生、在学生、保護者及び地域の人々が必要とする学園全体の情報については、ホームページにおいて広く公表している。

教育情報については、ホームページ、パンフレット等において公開を行っている。特に教員の情報としては、それぞれの専門分野の紹介にとどまらず、これまでに著した論文、著書等について公表し、担当授業等についてわかりやすい記載に努めている。カリキュラムについては、各学科の基礎科目、専門科目、自由科目の他、保育学科の4系統プログラムや現代コミュニケーション学科独自のユニット式カリキュラムについても説明し、さらに取得可能資格、卒業後の就職先の事例を多く公表している。学納金の種類や金額、奨学金・学費サポートの情報も公表している。学生生活に関する情報としては、キャンパス施設、スクールバスの運行状況、卒業後の進路情報として就職実績、就職企業情報、4年制大学への編入実績等を紹介し、学生の進路支援を行っている。

私立学校法に定められている財務情報公開については、学園本部財務課が中心となり、収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事による監査報告書をはじめ、会計項目の用語解説を含めた分析資料を、会計年度終了後速やかにホームページにおいて公表するとともに、財務の計算書類を短大の事務局に備付し、閲覧できる体制をとっている。さらに、学園広報誌「ぐんま育英」に決算報告を記載し、広く公表している。

私学法の改正に伴い、これまでの財務諸表閲覧規程及び情報公開に関する規程を整理し、法令に則り令和2年4月より施行する「情報の公開及び開示に関する規程」を作成した。財務情報にとどまらず開示情報の拡大を行い、今後もより一層情報開示の充実を図っていく。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

理事・評議員からの活発な意見を喚起し、また多岐にわたる学校法人の監査を可能にするために、定期的な学園広報誌の配布のみならず、学園内で開催される学校行事等の案内、学園情報(各学校の現況、検討課題の事項)など、出来る限り資料の送付を行い、学園(学校)運営状況に関してより一層の理解を得ることを通して、より良いガバナンスを機能させる必要がある。

受験生、在学生、保護者及び地域の人々が必要とする学園全体の情報については、ガバナンスや財務に関する情報公開をはじめとして、閲覧者にとってより分かりやすい提示方法をさらに工夫することで、本学に対する社会の理解と信用を、より確実なものにする必要がある。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

令和2年4月施行の私学法の改正により、監事の監査範囲が財務部門だけでなく、学校の運営・学生募集計画など教育的な面を含む学園の業務の執行状況の監査に加えて、理事の業務執行状況も監査対象となった。学園及び理事の業務が法令・寄附行為に準拠し適正に執行されているか執行監査が実施される。さらに、不正行為等があった場合には文部科学省への報告及び理事会招集等の理事への牽制機能強化が図られる

こととなった。これを受けて、「群馬育英学園監事監査規程」を改正し、令和2年4月より施行する。内部監査と緊密に連携させ、監査業務の実効性を高めるとともに、監事・理事会・評議員会機能の実質化を進め、学園全体としてのガバナンス体制を今後も充実させていく必要がある。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書（平成26年6月発行）に記述した改善計画の眼目は、次のようなものであった；

①新設〔当時〕の「キャリア支援室」と「地域連携推進室」を、既存の委員会等との役割分担を確認・調整しつつ、軌道に乗せる。

「キャリア支援室」では、本学学生の就業力を高めるため、就職支援、進学支援、免許・資格取得支援、基礎学力向上支援、インターンシップの支援などを行う。

「地域連携推進室」では、他大学・高等学校や行政機関との連携、教職員・学生による地域貢献活動、本学設備の開放などを推進する。

②私立大学等経常費補助金特別補助「未来経営戦略推進経費」の申請に係る5年間の経営改善計画に続く3ヶ年の経営改善計画(平成26年度～28年度)を、経営戦略会議等の場で法人本部との連携・調和を図りつつ策定する。

③本学ウェブサイトにおいて、ガバナンスや財務などに関する情報を公開して、本学に対する社会の理解と信用を、より確実なものにする。

以上の点すべてに関して、平成27年度以降実行に移し、今年度に至るまで見直し・改善を重ねつつ、活動を継続している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事長（学園本部）と教員管理職を含めた新たな枠組みでの会議体として創設された経営戦略会議をさらに活性化させて、平成30年4月に開学した4年制大学（育英大学）の完成年度を展望しつつ、中長期的な視点から、学園の各校を存続・発展させる。

理事・評議員からの活発な意見を喚起し、また多岐にわたる学校法人の監査を可能にするために、定期的な学園広報誌の他にも、本学を含む学園各校の現況、検討課題などに関する、多様な資料を送付する。また、内部監査体制の充実と一層の監事との緊密な連携を図り、業務の適正化、効率化を進め監事業務をサポートする。

本学や本学園のウェブサイトなどにおいて、ガバナンスや財務に関する情報を含めて、分かりやすい形で情報公開を行い、本学に対する社会の理解と信用をより確実なものにする。